

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	子ども・子育て会議事務費	部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀		
		担当者名	長谷川	内線	3862		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-05	子ども・子育て会議事務費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 25（ 2013 ）年度	根拠	子ども・子育て支援法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	認定こども園法一部改正法他				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	平成27年4月に施行された子ども・子育て支援新制度に伴い、子どもの認定や利用者負担額（保育料）の決定、給付対象施設の確認等のほか、子ども・子育て会議の運営等必要な事務を行うことで制度の円滑な施行を図ることを目的とする。						
対象者等	主に就学前の児童及びその保護者 ※一部の計画については、就学児、若者も含む						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荒川区子ども・子育て会議 事業計画や利用定員の設定等についての意見を諮るため、区の附属機関として設置。 委員構成：会長1名 副会長1名 学識経験者3名 保護者代表者4名 公募委員2名 事業者代表者7名 区代表者1名 ・ 荒川区子ども・子育て支援計画 第1期 平成27年度～令和元年度 第2期 令和2年度～令和6年度 幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画である子ども・子育て支援事業計画のほか、次世代育成支援行動計画、母子保健計画、子どもの貧困対策計画、子ども・若者育成支援計画と一体のものとして策定。 						
経過	<p>平成24年 8月22日 子ども・子育て関連3法公布</p> <p>平成25年 4月 1日 子ども・子育て支援法一部施行</p> <p>平成25年 4月 9日 国子ども・子育て会議設置</p> <p>平成25年12月 1日 区子ども・子育て会議設置</p> <p>平成25・26年度 子ども・子育て会議開催</p> <p>平成27年 3月 荒川区子ども・子育て支援計画策定</p> <p>平成27～令和元年度 子ども・子育て会議開催</p> <p>令和 2年 3月 第2期荒川区子ども・子育て支援計画策定</p> <p>令和 2年度・3年度 子ども・子育て会議開催</p> <p>令和 4年度 子ども・子育て会議開催予定</p>						
必要性	実施主体は区市町村とされており、すべての自治体において新制度に伴う事務は必須である。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員 ）						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
推進	推進	法定事務であり、子ども・子育て支援計画の改定などを審議する事務であるため、推進する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		1,102	1,084	6,147	4,997	1,099	1,031	796
決算額（4年度は見込み）		646	647	4,938	4,649	589	540	796
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	子ども・子育て支援事業計画	進捗管理	進捗管理	進捗管理	策定	進捗管理	進捗管理	進捗管理
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	会議委員報酬	403	報酬	会議委員報酬	404	報酬	会議委員報酬	532
旅費	会議委員費用弁償	12	旅費	会議委員費用弁償	7	旅費	会議委員費用弁償	16
需用費	食糧費・消耗品	48	需用費	食糧費・消耗品	20	需用費	食糧費・消耗品	52
役務費	郵便料等・会議録作成	93	役務費	郵便料等・会議録作成	87	役務費	郵便料等・会議録作成	152
使用料等	会議会場使用料	33	使用料等	会議会場使用料	23	使用料等	会議会場使用料	44

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	3,491	3,530	39	地方税等	0	0	0	
	物件費	186	136	▲ 50	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	176	594	418	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,853	▲ 4,260	▲ 407	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	3,853	4,260	407	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,853	▲ 4,260	▲ 407	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,853	▲ 4,260	▲ 407		

備考 行政費用は、主に担当職員の人件費や委員報酬の給与関係費である。物件費は郵便料や会議録作成費用等である。

問題点・課題
 ・子ども・子育て会議において、子育て施策を周知するとともに委員からの意見を十分に聞き取り、施策を推進していく必要がある。
 ・子ども・子育て支援計画は、子ども・子育て支援事業、母子保健、子どもの貧困、若者支援と、内容が多岐に渡り、0歳から若者までと対象期間も長期間であるため、進捗状況をきちんと確認し、関係各所と連携を図り、計画を推進していく必要がある。
 ・子ども家庭庁の創設及び児童福祉法の改正に伴い、新たな計画や事業を盛り込む必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	子ども・子育て会議で事業の周知を図り、委員からの意見を参考に事業の見直しや新たな取組を検討し進める。	子ども・子育て会議での意見を参考に、事業の見直しや新規事業の検討、仕組みの改善を行った。	子ども・子育て会議で事業の周知を図り、委員からの意見を参考に、事業の見直しや新たな取組を検討していく。
②	多岐にわたる子ども・子育て支援計画の施策について、状況を的確に判断し、計画を推進する。	令和2年度の計画事業の実施状況を11月の子ども子育て会議に報告した。	多岐にわたる子ども・子育て支援計画の施策について、引き続き会議に報告し、計画を推進していく。
③	—	—	法改正に適切に対応していく。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要質問状)	令和元年度9月会議 区独自の子どもの生活実態調査を実施すること。子どもの貧困対策計画を策定すること。(共産党・横山区議)
	平成30年度2月会議 子どもの生活実態調査を実施するとともに、貧困の改善目標と結果に応じた対応を行うこと。(共産党・横山区議)
	平成30年度9月会議 子どもの生活実態調査を行い具体的な改善計画を策定すること。(共産党・小林区議)

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-02	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	児童福祉審議会運営	部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀		
		担当者名	河津	内線	3862		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-18-01	児童福祉審議会運営					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	令和 2（2020）年度	根拠	児童福祉法第8条				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等	児童福祉法施行令第45条 他				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	04	児童相談所の円滑な運営				
目的	荒川区子ども家庭総合センター（児童相談所）の開設に伴い、荒川区児童福祉審議会を設置し、児童福祉法等に定められた児童の福祉等に関する事項を調査審議することを目的とする。						
対象者等	主に18歳未満の児童及びその保護者、里親家庭等						
内容	<p>児童福祉法及び児童福祉法施行令並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の規定に基づき、区長の附属機関として荒川区児童福祉審議会を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会は大学教授、医師、弁護士等からなる学識経験者18人で構成。 ・ 審議会は、次の4部会を設置し、それぞれ分野別の調査審議を行う。 <ol style="list-style-type: none"> ① 里親部会：里親の認定の適否、登録更新等について ② 権利擁護部会：児童・保護者と児童相談所の、施設への入所等の意向が一致しない場合や、緊急で行った措置の報告等について ③ 保育部会：保育所の設置認可等について ④ 児童虐待死亡事例等検証部会：児童虐待事例の事実関係を明確化、問題点及び課題の抽出 ・ 各部会の委員数は5名ずつとし、部会長を1名置く。 						
経過	<p>令和2年7月 1日 児童相談所業務開始に併せて、児童福祉審議会を設置 令和2年7月10日 令和2年度第1回児童福祉審議会開催 令和2年8月～3年3月 各部会（里親部会1回、権利擁護部会3回、保育部会2回）開催 令和3年3月29日 令和2年度第2回児童福祉審議会開催 令和3年度 各部会（里親部会2回、権利擁護部会2回、保育部会2回、児童虐待死亡事例等検証部会1回）開催</p>						
必要性	児童相談所設置市には、児童福祉審議会の設置が義務付けられており、必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
推進	推進	児童相談所設置市に設置が義務づけられている附属機関であり、子どもの権利擁護、児童虐待など、児童に関わる福祉の重要事項を審議するため推進する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
予算額					—	4,123	4,072	3,812	
決算額（4年度は見込み）					—	1,670	992	3,812	
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
事項名（4年度は見込み）									
審議会開催回数						2	0	2	
部会開催回数						6	7	19	
予算・決算の内訳		令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）	
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報酬	審議会委員報酬	1,282	報酬	審議会委員報酬	714	報酬	審議会委員報酬	2,576	
旅費	審議会委員費用弁償	44	旅費	審議会委員費用弁償	11	旅費	審議会委員費用弁償	102	
需用費	食糧費・消耗品費	35	需用費	食糧費・消耗品費	15	需用費	食糧費・消耗品費	46	
役務費	郵便料等・会議録作成	309	役務費	郵便料等・会議録作成	252	役務費	郵便料等・会議録作成	974	
使用料等	会議会場使用料	0	使用料等	会議会場使用料	0	使用料等	会議会場使用料	114	

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	4,370	3,839	▲ 531	地方税等	0	0	0	
	物件費	388	278	▲ 110	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	176	594	418	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,934	▲ 4,711	223	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	4,934	4,711	▲ 223	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,934	▲ 4,711	223	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,934	▲ 4,711	223		

備考 行政費用は、主に担当職員の人件費や委員報酬の給与関係費である。物件費は郵便料や会議録作成費用等である。

問題点・課題 ・法に基づく審議会であり、法に規定された諮問を行い、本会・各部会において委員の答申も取り入れながら、区の状況に沿った形の審議会となるよう、意義のある会議運営を行っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、区の状況に沿った意義のある効果的な会議となるよう運営を行っていく。	各部会について、関係機関と連携するとともに、委員等の意見を取り入れ、事例検討を行うなど効果的な会議運営を行った。	関係機関と連携し、各委員の意見を取り入れながら会議運営を行っていく。
②			
③			
他区の実況	(実施 5 区 未実施 17 区 不明 0 区)	世田谷区、江戸川区、港区、中野区、板橋区（児童相談所設置区）	
況（要旨）	議会質問状		

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-03		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	子どもの権利擁護事業		部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀		
			担当者名	河津	内線	3862		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-18-03	子ども権利擁護事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	令和 2	（ 2020 ）	年度	根拠	都道府県・児童相談所設置市向け			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等	被措置児童虐待対応ガイドライン			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	04	児童相談所の円滑な運営					
目的	被措置児童及び一時保護所入所児童の意見表明の権利を保障することを目的とする。							
対象者等	被措置児童等（児童福祉施設入所中の児童、一時保護所入所中の児童、里親委託中の児童）							
内容	<p>①区は、電話や意見箱等により、子どもからの相談を受け、意見表明支援員（社会福祉士）につなぐ。</p> <p>②意見表明支援員は、子どもと面談し事務局へ報告する。子どもが調査を希望する場合には、権利擁護調査員（弁護士）による調査を行うことを子どもに確認し、区へ報告する。</p> <p>③調査員は子ども本人もしくは意見表明支援員と施設を調査し（内容により面接や施設訪問を実施）、調査結果を区へ報告する。</p> <p>④区は、調査結果を児童福祉審議会権利擁護部会へ報告する。意見表明支援員は必要に応じて出席する。</p> <p>⑤権利擁護部会は、必要に応じて施設に意見具申する。権利擁護部会の対応結果については、意見表明支援員が子どもに報告する。</p> <p>⑥権利擁護部会は、施設の対応結果の報告を受ける。</p>							
経過	<p>令和2年 7月 児童相談所業務開始に併せ、被措置児童等に対する子どもの権利擁護事業を開始</p> <p>令和3年10月 子どもの権利について普及啓発を図るため、生涯学習課と連携し、講演会を開催</p> <p>講師：荒川区児童福祉審議会委員・明星大学人文学部福祉実践学科教授 川松 亮 氏</p> <p>あらかわ子ども応援ネットワーク代表 大村 みさ子 氏</p>							
必要性	被措置児童等の権利が守られ安心して生活できるよう、児童自らが第三者に対し意見を述べる仕組みとして必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	相談件数		0	5	6	12	電話・意見箱等による相談
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
推進		<p>推進</p> <p>被措置児童等の子どもが自らの意見を表明できる機会を保障することは、子どもの権利を守り、児童福祉施設等における児童虐待を防止するために重要であるため、子どもの権利条例の制定とともに推進していく。</p>						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額					—	1,993	2,594	1,525
決算額 (4年度は見込み)					—	70	297	1,525
実績の推移	事項名 (4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	意見表明支援員による代弁件数					0	1	6
	権利擁護調査員による調査件数					0	0	6

予算・決算の内訳								
令和2年度 (決算)			令和3年度 (決算)			令和4年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	意見表明支援員等報償	0	報償費	意見表明支援員等報償	53	報償費	意見表明支援員等報償	1,241
需用費	消耗品	20	需用費	消耗品・印本費	130	需用費	消耗品	51
役務費	電話通話料、郵送料	50	役務費	電話通話料	64	役務費	電話通信料	84
負担金	研修受講料	0	負担金	研修受講料	50	使用料	講演会会場使用料	49
						負担金	研修受講料	100

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,158	1,172	14	地方税等	0	0	0	
	物件費	70	194	124	国庫支出金	243	496	253	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	103	103	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	243	496	253	
	賞与・退職給与引当金繰入額	66	223	157	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,051	▲ 1,196	▲ 145	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	1,294	1,692	398	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,051	▲ 1,196	▲ 145	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,051	▲ 1,196	▲ 145		

備考

行政費用は、主に担当職員の給与関係費である。補助費等は、意見表明支援員への報償費と研修受講料である。本事業は国の補助金を受けて実施しているため、国庫支出金の行政収入がある。

問題点・課題

・子ども自身に本制度の内容を十分に周知する必要がある。
 ・子どもからの相談があった場合には本人の気持ちに寄り添いながら意見表明支援員等と連携し、丁寧に対応する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	対象児童に本事業を十分に周知する。	他課と連携して講座を開催し、子どもの権利や権利意識を地域に広めるとともに、本事業を周知した。	地域全体への子どもの権利の理解・普及啓発をするとともに、対象児童に本事業を周知する。
②	相談があった際には意見表明支援員や調査員と連携し、迅速に対応する。	意見箱への投函について、意見表明支援員と連携し迅速に対応した。	意見表明支援員や調査員と連携し、子どもからの相談に迅速に対応できるよう備える。
③			

他区の実況	(実施 5 区 未実施 17 区 不明 0 区)
	世田谷区、江戸川区、港区、中野区、板橋区

議会(要旨)質問状	令和4年度6月会議	子どもの権利条例は、条約等の理念に則ったものとし、意見表明権を保障するなど子どもを権利の主体として位置付けること。(共産党・相馬区議)
	令和3年度6月会議	子どもの権利条例は権利条約の理念に則った内容にすべき。(共産党・北村区議)
	令和元年度2月会議	子どもの権利を擁護し、児童虐待をなくすために区として子どもの権利条例や子どもの虐待防止条例を制定すべき。(公明党・松田区議)

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-04		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	児童養護施設整備事業		部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀	
			担当者名	高安	内線	3811	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-19-01	児童養護施設等整備事業					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	令和 2	（ 2020 ）	年度	根拠			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	04	児童相談所の円滑な運営				
目的	子ども家庭総合センター（児童相談所）の開設に続き、措置児童の入所先として必要な児童養護施設を区内に整備する。里親支援の充実と併せて社会的養護体制の充実を図る。当該施設では、ショートステイ事業を実施するなど地域の子育て支援の拠点としての取組も推進する。						
対象者等	社会福祉法人等						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・整備概要 所在地 荒川8-14-10 801.04㎡ 施設構造 RC造、4階建 定員 24人 開設予定 令和5年度 整備・運営事業者 社会福祉法人友興会 						
経過	令和2年度 整備用地の取得 公募により整備・運営事業者選定 選定事業者と協議 令和3年度 住民説明会（計画）、設計、住民説明会（工事）、着工 令和4年度 竣工、開設準備 令和5年度 開設予定						
必要性	地域における社会的養護体制の充実とともに、その専門性から子育て支援拠点としての役割を担うものであり、必要な施設である。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 整備・運営事業者を誘致し、整備する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
推進	推進	区内の社会的養護体制を整備する必要があるため、推進していく。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額					—	339,492	153,092	352,859
決算額 (4年度は見込み)					—	292,250	135,363	352,859
実績の推移	事項名 (4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算・決算の内訳								
令和2年度 (決算)			令和3年度 (決算)			令和4年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	選定委員会謝礼等	73	委託料	児童養護施設用地草刈委託	352	負担金補助及び交付金	児童養護施設整備費補助金	352,859
需用費	選定委員会賄	1	負担金補助及び交付金	児童養護施設整備費補助金	135,011			
委託料	児童養護施設用地草刈委託	176						
公有財産購入費	児童養護施設用地取得費	292,000						

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	2,702	3,125	423	地方税等	0	0	0	
	物件費	177	352	175	国庫支出金	0	1,867	1,867	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	605	605	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	73	135,011	134,938	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	2,472	2,472	
	賞与・退職給与引当金繰入額	154	594	440	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,106	▲ 136,610	▲ 133,504	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	▲ 32	▲ 32	
	行政費用合計(b)	3,106	139,082	135,976	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,106	▲ 136,642	▲ 133,536	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,106	▲ 136,642	▲ 133,536		

備考 行政費用は、主に担当職員の給与関係費と施設の建設費補助である。建設費補助については国庫補助及び都費補助による歳入がある。

問題点・課題
 ・選定事業者と十分に協議し、児童養護施設として求められる機能に加えて、里親養育包括支援（フォスタリング）事業・ショートステイ事業等の実施場所として不足のない施設を整備する必要がある。
 ・当該児童養護施設は地域の子育て支援拠点としての役割も担うことから、地元町会や近隣住民に対する説明を丁寧に行い、理解を深めていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	国・都への補助金申請と事業者への支出を行いつつ、引き続き事業者と協議し、年度内に着工する。	補助金申請、支出を適切に行うとともに、事業者との定期的な協議の場を設置し、連携して準備を行い、建設工事に着工した。	引き続き事業者と協議を行い、開設に向け、連携して進めていく。
②	より具体的な施設概要や工事内容等について、事業者とともに近隣住民を対象とした説明会を行っていく。	4月に計画説明会、1月に施設概要説明会を開催した。	令和5年度の開設に向け、引き続き近隣住民等に必要な情報提供を行っていく。
③			

他区の実況	(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区)
	江戸川区（公募により事業者を選定し、令和3年4月に開所） ※児童養護施設は23区中14区に所在（児相設置区を除き東京都が所管）

議会要旨
 令和3年度2月会議 施設退所後の若者たちの生活基盤が安定するような生活自立支援サポート事業を区独自に行うべき。（立憲・ゆい・無所属の会・竹内区議）
 令和3年度11月会議 施設退所後等、保護を離れた後の生活を支える支援が必要。（自民党・町田区議）
 令和元年度11月会議 里親制度の普及や里親支援に当たり、民間事業者等との協働を検討すべき。（自民党・町田区議）

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-05	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input checked="" type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	公有財産管理	部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀			
		担当者名	河津	内線	3862			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-92-98	公有財産管理費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 16（ 2004 ）年度	根拠	荒川区公有財産管理規則					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	公有財産（保育施設用地等）の維持管理等を行う。							
対象者等	保育施設等の利用者及び周辺住民等							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育施設用地等 保育施設用地等の維持管理（財産管理、境界確定等）を行う。 ・ 旧小台橋小学校 校舎の解体後跡地の道路拡幅工事を実施（令和元年度） ・ 東日暮里保育園 東日暮里保育園が民設民営の日暮里保育園に移行し、解体工事を実施（令和元年度） 							
経過	平成16年度	小台橋小学校廃校に伴う跡地利用として保育園の誘致 保育園開設に伴い財産所管が子育て支援部となる						
	平成24年度	平成25年度から旧真土小利用の2団体が移転するため受入態勢のための整備を行う 旧町屋ひろば館を私立保育園園舎建替中の代替施設として25年1月～26年4月まで貸出						
	平成26年度	旧町屋ひろば館建物解体工事 藍染公園拡幅地として、土地を道路公園課に引継ぐ。引継ぎ後公園として整備						
	平成27年度	旧町屋保育園敷地測量、解体工事 私立幼稚園誘致用地として学校法人と事業用定期借地権設定契約を締結し、貸付						
	平成30年度	旧小台橋小学校解体工事						
	令和元年度	東日暮里保育園解体工事						
	令和3年度	旧小台橋小学校電柱移設工事						
必要性	公有財産（保育施設用地等）の適切な維持管理のために必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	施設数	1	0	0	0	0	30年度旧小台橋小学校除却 元年度東日暮里保育園除却
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続		継続						
財産の管理に伴う必要な処理を行う事務であるため、継続して実施する。								

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		425	118,571	154,862	115,459	—	644	—
決算額（4年度は見込み）		18	100,889	152,932	114,391	—	643	—
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	施設数	1	1	1	1	0	0	0
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			補償補填及び賠償金	移設補償費	643			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,544	1,563	19	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	643	643	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	88	297	209	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,632	▲ 2,503	▲ 871	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	1,632	2,503	871	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,632	▲ 2,503	▲ 871	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,632	▲ 2,503	▲ 871		

備考

行政費用は、主に担当職員の人件費である。3年度の補助費等は、事業者が行った電柱移設工事の費用である。

問題点・課題

・保育施設等の建設計画に伴う土地や建物及び周辺の公共設備（電気、水道、ガス）等の管理について、区民や事業者及び関係部署との連携、関係法令等の遵守に十分に留意しながら進めていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	基盤整備課、東京電力と連携をとり、電柱移設工事を完了させる。	基盤整備課及び東京電力と連携し、電柱移設工事を完了した。	引き続き、区民や関係部署と連携し、土地や建物の適切な維持管理を行っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	老朽化施設の建替、大規模改修を計画又は実施中
議会(要旨)質問状	平成27年度2月会議 旧小台橋小の解体後の場所を荒川遊園の魅力向上に向けて活用すべき。(菅谷議員)
	平成26年決算特別委員会 旧小台橋小学校用地利用、活用計画について。(鳥飼委員)

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-06	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	児童福祉施設等指導検査	部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀			
		担当者名	雨宮	内線	3788			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-18-02	児童福祉施設等指導検査事務費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	令和 2（2020）年度	根拠	児童福祉法第46条第1項					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等	子ども・子育て支援法第14条第1項ほか					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	利用者支援の観点から、保育施設等の適正な運営及び保育の質の確保等を図り、区の児童福祉行政の増進に寄与することを目的として児童福祉法、子ども・子育て支援法の関係法令等に基づき、保育施設等に対する必要な助言及び指導又は是正の措置を講ずるための指導検査等を実施する。							
対象者等	児童福祉施設等 68施設（保育所61、小規模3、家庭的3、母子生活支援1）、特定教育保育施設等 135施設（教育・保育施設70、地域型保育6、子ども・子育て支援施設等59）、認可外保育施設 68施設 ※同一施設であるが法により名称が異なるため、一部重複あり。							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法に基づく指導検査では、児童福祉施設等（保育所、母子生活支援施設等）に対し、福祉諸法をはじめ労働基準法、消防法などの法令に照らし、施設の設備や運営に関する基準等の適合状況及び区が定める指導検査に係る基準・方針等に対する実施状況等について個別に詳らかにし、必要な助言及び指導等を行う。 ・子ども・子育て支援法に基づく指導監督では、特定教育・保育施設（幼稚園または保育所）及び特定子ども・子育て支援施設の設置者並びに特定地域型保育事業者（家庭的保育事業、小規模保育事業）に対し、確認基準の遵守及び給付費の適正化を図るため、指導を行う。 また、必要に応じ、随時監査を実施。 ・認可外保育施設に対する指導監督では、児童福祉法等に基づき、適正な保育内容及び保育環境の確保を目的として、区が定める認可外保育施設指導監督基準の適合状況を把握するため、報告徴収及び立入調査を実施。 							
経過	平成24年8月 子ども・子育て関連3法成立 平成27年4月 子ども・子育て新制度施行 区による子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設等に対する指導検査を開始 令和 2年7月 荒川区子ども家庭総合センター（児童相談所）設置 児童福祉法に基づく児童福祉施設等に対する指導検査権限が都から区へ移譲 区による児童福祉法に基づく児童福祉施設等に対する指導検査を開始							
必要性	児童福祉法、子ども・子育て支援法等の関係法令等に基づき、各施設における適正な運営及び保育の質の確保等を図るため、必要である。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 平成29年度から実施。指導検査の会計分野については、専門的で高度な知識を要することから、公認会計士や税理士に財務分析等の業務支援を委託し、指導検査業務の充実と強化を図る。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	指導検査件数（特定教育・保育施設等）（単位：園）		22	106	111	115	実地指導または集団指導、②と一部重複あり
	②	立入調査等件数（認可外保育施設）（単位：園）		1	45	68	67	立入調査または集団指導
③	文書指摘割合（単位：%）	25.8	39.1	9.9	20	10	指摘有の施設数/対象施設数 4年度は新規立入調査対象施設数増	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
推進	推進	当該事務は、利用者支援の観点から、保育施設等における適正な運営及び保育の質の確保等を図る目的の事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額					-	1,511	3,170	6,010
決算額 (4年度は見込み)					-	1,071	1,901	6,010
実績の推移	事項名 (4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	保育施設指導検査支援業務委託件数					15	37	40

令和2年度 (決算)			令和3年度 (決算)			令和4年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
委託料	保育施設指導検査支援業務委託	1,071	委託料	保育施設指導検査支援業務委託	1,811	報酬	非常勤職員報酬	2,437
			需用費	指導検査用消耗品	90	職員手当等	一般職期末手当	488
						共済費	社会保険料	453
						旅費	特別旅費	122
						需用費	消耗品費	90
						委託料	保育施設指導検査支援業務委託	2,420

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	38,373	40,488	2,115	地方税等	0	0	0	
	物件費	1,071	1,901	830	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,193	7,697	5,504	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 41,637	▲ 50,086	▲ 8,449	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	41,637	50,086	8,449	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 41,637	▲ 50,086	▲ 8,449	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 41,637	▲ 50,086	▲ 8,449		

備考 行政費用は、主に給与関係費である。物件費は、財務分析等の業務支援の業務委託経費である。令和3年度は令和2年度と比較して業務委託件数件数増のため、増額となっている。

問題点・課題
 ・児童相談所設置に伴い、子ども・子育て支援法に規定される特定教育・保育施設等に加え、児童福祉法に規定される児童福祉施設等の指導検査権限が付与されたことにより、指導検査対象が拡大した。指導検査対象の施設区分により指導検査基準も異なることから、より精度の高い検査技術の習得が課題となっている。また、令和5年度から開設予定の児童養護施設の検査技術を習得する必要がある。
 ・児童福祉法では各施設に対して年一回以上の指導検査の実施が求められているなか、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めつつ、実地検査を行っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保育施設のほか、幼稚園等、指導検査対象の拡大に伴い、引き続き制度理解の習熟を図り、検査技術の向上に努める。	東京都が実施する研修の参加や、運営所管課と情報交換会等を行い、検査に関する技術の向上と知識の習得に努めた。	研修等に参加するとともに、検査技術を習得するため、東京都が行う児童養護施設の検査に同行する。
②	コロナ化でも指導検査の質を保つために、事前書類の提出や、一部書面検査の導入を図り、実地検査を行う。	児童福祉施設等の検査については、一部書面検査を導入し、感染予防対策を講じて実地検査を行った。	新型コロナウイルス感染拡大状況に配慮しつつ、感染予防対策を確保したうえで実地検査を行う。
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
 子ども・子育て支援法に基づく指導検査については全区で実施。また、児童福祉法に基づく指導検査については、児童相談所を設置している4区(世田谷、江戸川、港、中野)で実施。

議会(要旨) 令和3年決算特別委員会 人件費比率が低い園に対して、どのような検査をしているのか確認したい。(共産党・横山区議)
 令和2年度6月会議 認可保育園の休園中の賃金カットについて、区の見解を問う。また、区としての実態調査や是正の状況について明らかにすること。(共産党・横山区議)

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-07	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	管理運営費（子育て支援課分室・宮地ひろば館複合施設）	部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀			
		担当者名	雨宮	内線	3788			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-03-01	管理運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 16（ 2004 ）年度	根拠	荒川区区民ひろば館条例、条例施行規則、管理運営要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	区直営の子育て交流サロンとして、在宅育児をしている親子の交流の場の提供や交流促進、子育て等に関する相談・支援を実施する。 また、区民の様々な活動に資するために「宮地ひろば館」を管理運営する。							
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て交流サロン 在宅育児家庭の親子等 ・サークル室 子育てサークル（登録制） ・宮地ひろば館 ひろば館登録団体等 							
内容	子育て支援課分室・宮地ひろば館の管理運営 ・建物の維持管理、子育て交流サロンの運営 1階：子育て交流サロン（3歳までの子どもとその保護者の集いの場） 2階：事務室 3階：子育てサークル室（サークル登録団体、昼食時は登録不要で親子での利用に供する） 4・5階：宮地ひろば館（4階洋室・5階和室） ※4階洋室は、29年4月から子ども家庭支援センターの一部として、相談対応機能強化及び児童相談所の区移管に向けた準備事務のため貸出停止していたが、令和2年度より宮地ひろば館として貸出を再開した。							
経過	昭和58年 宮地区民事務所として開館 平成10年 宮地区民事務所から宮地ひろば館となる 平成17年 外観設備を中心に大規模改修、耐震工事を実施 平成18年 子ども家庭支援センターとしてリニューアル開館 平成25年 エレベーター改修工事を実施 令和元年 空調設備（エアコン）改修工事を実施 令和2年 子ども家庭支援センターを荒川区子ども家庭総合センターへ移行 1～3階は子育て支援課分室（子育て交流サロン含む）、 4～5階は宮地ひろば館（貸館運営）となり、分室で施設を管理 令和4年 4～5階の宮地ひろば館の貸館運営を含む施設の管理は、子育て事業係から指導監査係へ移行							
必要性	子育て交流サロンは親子交流の場の提供として、ひろば館は区民の相互交流・自主活動の拠点として必要である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 直営で設置・運営							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	4階及び5階貸室稼働率（%）	39.7	19.7	26.7	30.0	55.0	2年度、3年度はコロナウイルス感染拡大防止のため減少
	②	4階及び5階貸室利用団体数	34	30	39	40	50	2年度、3年度はコロナウイルス感染拡大防止のため減少
③	サークル室稼働率（%）	48.3	27.3	16.4	20	40.0	2年度、3年度はコロナウイルス感染拡大防止のため減少	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続	継続	区民が利用する地域交流の拠点として、適切な施設の維持管理・運営を行う事業であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		4,967	4,836	4,584	7,358	6,417	4,564	4,403
決算額（4年度は見込み）		3,893	3,904	4,033	6,171	5,943	4,244	4,403
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
4階及び5階貸室稼働率		39.9%	52.9%	45.4%	39.7%	19.7%	26.7%	30.0%
4階及び5階貸室利用団体数		84	51	43	34	30	39	40
サークル室稼働率		40.2%	35.5%	38.7%	48.3%	27.3%	16.4%	20.0%

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	光熱水費・消耗品・修繕費	2,205	需用費	光熱水費・消耗品・修繕費	1,696	需用費	光熱水費・消耗品・修繕費	1,725
役務費	電話料・CATV利用料・ごみ処理券等	340	役務費	電話料・CATV利用料・ごみ処理券等	282	役務費	電話料・CATV利用料・ごみ処理券等	303
委託料	清掃・保守委託等	2,349	委託料	清掃・保守委託等	2,249	委託料	清掃・保守委託等	2,346
使用料及び賃借料	AEDリース料	19	使用料及び賃借料	AEDリース料	18	使用料及び賃借料	AEDリース料	19
工事請負費	看板撤去工事	935	負担金補助及び交付金	各種研修会等参加費	0	負担金補助及び交付金	各種研修会等参加費	10
備品購入費	洗濯機	95						
負担金補助及び交付金	負担金補助及び交付金	0						

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	6,562	4,298	▲ 2,264	地方税等	0	0	0	
	物件費	3,728	3,700	▲ 28	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	2,215	544	▲ 1,671	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	140	179	39	
	減価償却費	3,925	145	▲ 3,780	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	140	179	39	
	賞与・退職給与引当金繰入額	375	817	442	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 16,665	▲ 9,325	7,340	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	16,805	9,504	▲ 7,301	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 16,665	▲ 9,325	7,340	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 16,665	▲ 9,325	7,340		

備考 行政費用は、給与関係費と光熱水費などの物件費、建物修繕などの維持補修費で構成されている。維持補修費は、2年度に工事が重なったため金額が大きくなっている。給与関係費は事務効率化、減価償却費は3年度が最終償却年度のため、それぞれ減少している。行政収入は、貸室の施設使用料収入である。

問題点・課題

- ・非常階段及び屋上の塗装の剥がれ等施設の老朽化が進んでいるため、将来的な施設のあり方を検討する必要がある。
- ・乳幼児の利用が多い施設にも関わらず、交通量の多い道路に面し、駐輪場が不足しているなど立地に課題がある。

問題点・課題の改善策		
①	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価
①	サロン自動ドア、非常階段の塗装等の修繕を行うことで安全に施設利用ができるよう取り組んでいく。	サロン自動ドアについて、センサーを交換し、より安全に利用できるよう改修した。
②	—	—
③		

令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容		
		将来的にはふれあい館ニュープランに基づいた整備計画も視野に入れ、所管課と調整を図っていく。

他区の実況
 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会質問状況

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-08	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 業務 <input type="checkbox"/> 財務 <input type="checkbox"/> 人事					
事務事業名	子育て支援情報提供事業	部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀			
		担当者名	中西・大山	内線	3812・3861			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-04-01	子育て支援情報提供事業						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 4年度 <input type="checkbox"/> 3年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 19（ 2007 ）年度	根拠						
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	ホームページや子育てアプリ、紙媒体等により、子育て家庭が必要な情報を必要な時に、総合的で分かりやすく提供し、「知らなくて利用できなかった」という状況を解消していくことを目的とする。							
対象者等	主に就学前の子どもを持つ保護者等							
内容	①「あらかわ子育て応援ブック」「あらかわ子育ておでかけMAP」の配付 平成19・20・22・24・26年度発行 ②在宅育児家庭のイベント情報誌「あらかわきッズニュース」の発行（17年度～） 子育て関連施設に設置・配布（2ヶ月に1回発行） ③子育て情報をひとまとめにした「子育て応援パック」の配付 子育て支援課窓口で、出生及び転入世帯に配付 ④子育て関連情報を総合的に発信する「あらかわ子育て応援サイト」の構築・運営（20年12月開始） 25年2月、公園の施設案内をスマートフォン専用ページ「おでかけParkNavi」として開設 27年度からは区ホームページの再編にあわせ移行し、令和2年度からは区ホームページに機能を統合 ⑤子育て支援アプリ「あらかわすくすく子育てアプリ」の配信を開始（平成30年度～）							
経過	平成17～19年度 子ども家庭支援センター事業費で「子育てマップ」を作成 平成20年度 「子育てマップ」を「子育てハンドブック」に統合したことに伴い本事業費で総合的に執行 平成21年度 子育て支援モニター等の意見を参考に「子育てハンドブック」を「子育て応援ブック」「子育ておでかけMAP」に分冊（同時配付） 平成20年度 子育て情報をリアルタイムに情報発信できるよう「あらかわ子育て応援サイト」を開設 平成20～25年度 子育てを楽しむ生活情報誌「あらかわ区報きッズ」を年4回発行 平成24年度 スマートフォン用公園案内ページ「おでかけParkNavi」を開設 平成27年度 「あらかわ子育て応援サイト」を区ホームページに移行 平成30年度 スマートフォン用子育て支援アプリ「あらかわすくすく子育てアプリ」の配信を開始 令和 2年度 「あらかわ子育て応援サイト」の機能を区ホームページに統合 令和 4年度 きッズニュースの冊子を電子版へ移行							
必要性	子育て支援施策を「知らなくて利用できなかった」ことを解消するために、多様な方法により正確で豊富な分かりやすい子育て支援情報を提供することが必要である。							
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤職員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員） 「子育て応援ブック」は令和4年度から委託契約。 「あらかわすくすく子育てアプリ」保守運用を業者委託。							
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明	
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)		
	①	子育てアプリ登録者数	2,163	3,581	4,815	5,500	6,000	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
重点的に推進	重点的に推進	区民が、子育てに関する有益な情報を容易に入手できるようにするため、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		4,666	1,079	1,927	2,003	2,379	1,880	1,753
決算額(4年度は見込み)		4,381	1,078	1,601	1,799	2,135	1,670	1,753
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	きッズニュース	42,000部	48,000部	48,000部	48,000部	40,000部	39,300部	-
	子育ておでかけマップ	11,000部	-	11,000部	-	12,000部	-	-
	子育て応援ブック							3,000部
予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	きッズニュース	963	需用費	きッズニュース	950	委託料	応援ブック、子育てアプリ	1,753
需用費	おでかけMAP	512	需用費	子育てステッカー	20			
委託料	子育てアプリ	660	需用費	多胎児家庭ガイドブック	40			
			委託料	子育てアプリ	660			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
	給与関係費	2,548	3,516	968	地方税等	0	0	0	
	物件費	2,135	1,670	▲465	国庫支出金	926	2,922	1,996	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	926	731	▲195	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,852	3,653	1,801	
	賞与・退職給与引当金繰入額	146	668	522	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲2,977	▲2,201	776	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	4,829	5,854	1,025	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲2,977	▲2,201	776	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲2,977	▲2,201	776	

備考 行政費用の物件費は、あらかじめきッズニュースの作成や子育てアプリの運営委託経費である。前年度と比較した給与関係費の増加は、担当する職員数増である。また、物件費の減少は、子育ておでかけMAPを委託製作せず、子育てアプリ内に移行し電子化したためである。

問題点・課題
 ・子育てアプリの幅広い活用を目指して、配信内容をより充実させるため、各関係所管との連携が必要である。
 ・あらかじめきッズニュースの電子版移行に伴い、見やすく分かりやすい内容を発信していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	子育てアプリの更なる充実を目指し、各所管と連携し、子育て支援に役立つ配信内容を増やしていく。	子育て関連イベント等やコロナの影響による情報があった場合は、各課でアプリ配信をするよう呼びかけ、配信内容の充実を図った。	引き続き、子育てアプリの更なる充実を目指し、各所管と連携し、子育て支援に役立つ配信内容を増やしていく。
②	きッズニュースについて、アプリ等での情報内容を整理し、電子版での配信を充実させる。	ラインのチャットボットの導入や子育てアプリの画面レイアウトを見やすく改良するなど、情報の配信機能の充実を図った。	きッズニュースは、冊子での発行を見直し、情報の変更等とその都度更新できる正確で見やすい電子版での配信とする。
③			

他区の実況	(実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区)
	大田、葛飾、北、江東、品川、杉並、隅田、台東、湊、目黒は区が運営。中野、豊島、練馬、新宿、中央は官民連携型で運営。
議会(要旨)質問状	平成30年度6月会議 子育て支援サービスを積極的に配信できるアプリについて(自民党・中島区議) 平成27年度11月会議 子育て情報「絆メール」の配信事業について(公明党・松田区議)

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-09	戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事					
事務事業名	産後支援ボランティア助成事業費	部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀			
		担当者名	中西	内線	3812			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-05-01	産後支援ボランティア助成事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 18（ 2006 ）年度	根拠	荒川区産後支援ボランティア派遣事業費補助金					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（ 2025 ）年度	法令等	交付要綱					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	出産後間もない子ども（原則出産後6月以内の子ども）を養育する家庭において、養育が困難な場合、助産師・ボランティア等を派遣し、赤ちゃんの入浴の手伝い、買い物の手伝い等を実施するボランティア団体に対し、その運営費を補助し、産後家庭の子育ての負担軽減を図る。							
対象者等	産後支援ボランティアを継続して派遣できる団体 ※団体構成員が10人以上で半数以上が区内在住・在学・在勤者							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施団体 「35（産後）サポネットin荒川」 代表 元首都大学東京教授 恵美須文枝氏・元NPO法人代表 藤田房江氏 ・支援内容 赤ちゃんの入浴手伝い・外出付き添い・買い物代行・家事手伝い・お母さんと赤ちゃんの健康相談など ・支援対象 出産後6ヶ月以内の育児困難家庭 ・支援方法 産後家庭への助産師・保育士・ボランティアの派遣による援助 ・利用時間 1回2時間以内 ・利用料金 派遣ボランティア1名につき500円 ・対象経費 ボランティア活動費等（派遣コーディネート、事務職員含む）・保険料・会議費等 							
経過	平成16年10月 首都大学において子育てボランティア講演会・シンポジウムを開催 平成17年 3月 シンポジウムをきっかけに区民・学生による産後支援ボランティア（35（産後）サポネットin荒川）が始まり、同活動の支援を荒川区次世代育成支援行動計画に織り込む。 平成18年 4月 モデル事業として、事務局経費・保険料・事務局補助者経費を区が助成する目的で予算を計上 平成21年 2月 事務局が荒川六丁目みんなの実家@まちやに移転したことにより、会場費はサロン経費で負担 平成27年 4月 事務局であるみんなの実家@まちやが、町屋5丁目に移転							
必要性	区内における出産直後の乳児及び母親を支援対象としたボランティア活動に対する補助の必要性は高い。こうした子育て支援のボランティア団体の育成につながっている。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） ボランティア団体への補助事業							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	延べ利用者数	1,577	1,343	1,463	1,495	1,650	
	②	実利用者数	144	111	128	148	200	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続		継続						
養育困難な新生児を対象とした子育て支援策として、虐待の未然防止を図るため、今後も事業を継続していく。								

予算・決算額等の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額	3,252	3,483	3,517	4,113	3,693	4,232	3,748
決算額（4年度は見込み）	3,252	3,482	3,203	3,931	3,432	4,231	3,748
実績の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）							
延べ利用者数	1,648	1,625	1,200	1,577	1,343	1,463	1,495
実利用者数（派遣ケース数）	114	128	113	144	111	128	148
1ケースあたりの派遣回数	14.5	12.7	12.7	11.0	12.1	11.4	10.1

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	ボランティア活動費	2,188	負担金補助等	ボランティア活動費	2,489	負担金補助等	ボランティア活動費	2,243
	派遣コーディネート経費	908		派遣コーディネート経費	1,248		派遣コーディネート経費	747
	事務職員補助	935		事務職員補助	1,048		事務職員補助	1,050
	事務費・会議費・保険料等	73		事務費・会議費・保険料等	257		事務費・会議費・保険料等	455
	利用者負担	-672		利用者負担	-811		利用者負担	-747

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	540	781	241	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	1,982	1,982	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	923	991	68	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	3,432	4,231	799	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	923	2,973	2,050	
	賞与・退職給与引当金繰入額	31	149	118	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,080	▲ 2,188	892	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	4,003	5,161	1,158	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,080	▲ 2,188	892	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,080	▲ 2,188	892		

備考 行政費用は、運営団体への補助金である補助費等が大部分を占めている。前年度と比較した補助費等の増加は、利用者数の増である。

問題点・課題 ・安定した事業運営のため、継続的なボランティアの人材確保・育成と、必要な財源の確保が課題である。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	支援団体と情報共有を行い、団体の意見を聞きながら、産後支援活動の円滑化を図る。	定期的な活動状況の報告を受け、情報の共有を図った。	支援団体との情報共有を行い、団体の意見を聞きながら、産後支援活動の円滑化を図る。
②			
③			

他区の実況	（実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区）
	千代田区（子育てサポート）、渋谷区（にこにこママ）、北区（子育て応援団事業）、中央区（育児支援ヘルパー）、江東区（ふれあいサービス）、練馬区（育児支援ヘルパー）、港区（あい・ぼーと子育てサポート）、世田谷区（さんさんサポート）、新宿区（育児支援家庭訪問）、中野区（育児支援ヘルパー）

況（要旨） 議会質問状 令和2年度9月会議 対象期間の産後6ヶ月未満を延長するとともに利用時間（1日2時間）も延長すべき（公明党・菊地区議）

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-10		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	ツインズサポート事業		部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀	
			担当者名	中西	内線	3812	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-05-02	ツインズサポート事業					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 19（ 2007 ）年度	根拠	荒川区ツインズサポート事業実施要綱、荒川区				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（ 2025 ）年度	法令等	産前産後支援ヘルパー派遣事業実施要綱				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	①多胎児を養育する家庭に対し、タクシーの料金及び在宅育児支援事業等の利用料を一部助成することにより、経済的負担を軽減することを目的とする。 ②多胎妊婦及び多胎児を養育する家庭に対し、産前産後支援ヘルパーを派遣し、妊娠、出産及び育児による心身の負担を軽減することを目的とする。						
対象者等	①タクシー利用料金・在宅育児支援事業等利用料金助成：荒川区民で当該年度4月1日現在、満5歳以下の多胎児を養育する家庭 ②産前産後支援ヘルパー派遣：多胎妊婦及び生後3年の前日までの多胎児を養育する家庭						
内容	①タクシー利用料金助成事業 助成対象 多胎児家庭の保護者が、多胎児とともに外出した際に利用したタクシーの利用料 助成額 利用料の金額 年額20,000円を上限 ②在宅育児支援事業等利用料金助成事業 助成対象 ファミリー・サポート・センター、一時保育、緊急一時保育、ショートステイ、産後支援ボランティア派遣、乳幼児一時預かり、病児・病後児保育の利用料 助成額 利用料の1/2 年額20,000円を上限 ※年度途中の出生・転入の場合は助成額を四半期に分けて設定し、四半期毎に5,000円ずつ減額 ③産前産後支援ヘルパー派遣事業 支援内容 区と契約を締結した事業者がヘルパーを利用者自宅に派遣し、育児及び家事の補助を実施 利用者負担額 1時間あたり300円※住民税非課税世帯は半額、生活保護受給世帯は免除						
経過	平成19年度 都バスで双子用ベビーカーが使用できないため、タクシー券配布事業として開始 平成21年度 タクシー券販売中止により補助制度に変更 平成28年度 在宅育児支援事業等の対象に、病児・病後児事業と乳幼児ショートステイ事業を追加 令和 2年度 荒川区ツインズサポート事業実施要綱改正。利用申請者の負担軽減のため、助成金交付申請書（請求書）の様式を変更。 令和 4年度 タクシー利用料金助成対象者を満2歳から満5歳まで拡充 荒川区産前産後支援ヘルパー派遣事業開始 多胎児家庭向けの子育て支援情報を掲載した「多胎児家庭応援ガイドブック」を発行						
必要性	多胎児家庭はの妊娠、出産及び育児による心身の負担が大きいことから、負担軽減のための支援が必要である。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） ①タクシー利用料金・在宅育児支援事業等利用料金助成：申請は随時受付、四半期毎に支出 ②産前産後支援ヘルパー派遣：申請・利用承認後、委託事業者が利用者自宅へヘルパーを派遣						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	
	①	タクシー利用補助件数(延べ)	55	49	57	77	60
	②	在宅育児支援事業等補助件数(延べ)	31	27	31	27	35
③	ヘルパー派遣利用件数(延べ)				76	80	令和4年度事業開始
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度		5年度					
継続		継続					
多胎児を養育する家庭のあらゆる負担を軽減する事業であるため、継続して実施する。							

予算・決算額等の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額	1,064	1,164	1,036	1,041	1,011	1,011	9,694
決算額 (4年度は見込み)	1,032	941	1,032	1,040	922	915	9,694
実績の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名 (4年度は見込み)							
多胎児世帯数 (事業対象)	116	118	118	122	98	123	115
タクシー利用補助件数 (再掲)	53	57	51	55	49	55	77
在宅育児支援事業等補助件数 (再掲)	16	25	29	31	27	20	27
ヘルパー派遣利用件数	-	-	-	-	-	-	76

令和2年度 (決算)		令和3年度 (決算)		令和4年度 (予算)	
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	タクシー利用・在宅育児支援事業等補助	922	負担金補助等	タクシー利用・在宅育児支援事業等補助	915
				負担金補助等	産前産後家事・育児支援
				需用費	多胎児ガイドブック
					13

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額
	給与関係費	1,235	2,344	1,109	地方税等	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	922	915	▲7	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	71	446	375	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲2,228	▲3,705
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	2,228	3,705	1,477	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲2,228	▲3,705
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲2,228	▲3,705

備考 補助費等はタクシー利用料金や一時保育等の在宅育児支援事業利用料補助である。前年度と比較した給与関係費の増加は、利用者の負担軽減のため申請方法の簡素化等事務見直し及び令和4年度に向けた新規事業の準備を行ったためである。また、補助費は在宅育児支援事業等の補助実績減により減少している。

問題点・課題
 ・従来の事業内容が一新されることから、現対象者への事業理解の促進が求められる。
 ・本事業は複数事業で構成され、それぞれ対象者の要件や利用方法が異なることから、サービスの利便性を高めるための工夫が課題である。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、窓口担当と連携を図り、対象者へ事業内容の説明を徹底し、サービス利用の促進に努める。	窓口担当と連携を図り、対象者へ事業周知を徹底し、周知漏れがないよう心掛けた。	事業拡充の広報を強化し、対象者には、事業内容だけでなく、子育て支援の最新情報をわかりやすく冊子にして届ける。
②	利用者視点に立って事業内容を見直し、更なる多胎児支援の充実を図る。	対象者へのアンケート調査を通じ、多胎児養育家庭の現状と課題を把握した。これを受け次年度に向け、事業内容を見直した。	即応的なサービス提供のために、サービス利用に際して不便な点はないか都度確認し、適宜改善を図る。
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
 ・タクシー等利用の移動経費補助は13区(新宿、台東、江東、品川、目黒、世田谷、渋谷、中野、豊島、板橋、練馬、足立、江戸川)・家事・育児支援事業は江戸川区を除く21区、うち9区(文京、墨田、江東、品川、世田谷、中野、杉並、豊島、葛飾)が多胎児養育家庭のみを対象

議会(要旨) 令和2年度9月会議 多胎児支援の「タクシー利用料金助成」における申請の簡略化について(次世代あらかわ・宮本区議)

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-11	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	地域子育て見守り事業	部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀		
		担当者名	石井	内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-05-03	地域子育て見守り事業					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 19（2007）年度	根拠	荒川区地域子育て見守り事業実施要綱				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	民生・児童委員及び主任児童委員が、在宅で乳幼児を養育している家庭を訪問し、子育て応援券（キッズクーポン）を配付することにより、在宅育児家庭状況を把握するとともに、在宅育児家庭が孤立しないように見守り、安心して子育てできることを目的とする。						
対象者等	満2歳以上3歳未満の在宅育児家庭（年齢は当該年度の4月1日現） ※配付時まで区内に住所を有する者						
内容	<p>民生・児童委員及び主任児童委員（以下、民生委員等とする）が、担当区域内の対象家庭を訪問、キッズクーポン配付とともに、在宅育児家庭の実情把握に努め、子育て関連情報の提供や相談・助言を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配付方法 <ul style="list-style-type: none"> ①事前に対象世帯（2歳児）に「民生委員等訪問のおしらせ」を封書にて送付し事業を周知する。 ②民生委員等が対象世帯を戸別訪問。 キッズクーポン（あらかわ遊園のりもの券） ・周知方法：区報・ホームページ掲載 						
経過	<p>平成19年度 荒川区地域子育て見守り事業を実施(子育て需要調査を本事業で実施)</p> <p>平成25年度 あらかわ遊園のりもの券（2歳児）の配付方法を戸別訪問から郵送に変更</p> <p>平成28年度 あらかわ遊園のりもの券（2歳児）の配付方法を郵送から戸別訪問に変更 絵本交換券（1歳児以下）の配付方法を戸別訪問から郵送に変更</p> <p>平成30年度 あらかわ遊園がリニューアル工事により休園のため、2歳児のクーポン内容を暫定的に見直し、こども商品券にした</p> <p>令和 2年度 新型コロナウイルス感染症予防のため、2歳児の戸別訪問を中止しクーポンを郵送した</p> <p>令和 3年度 コロナ禍における見守りの在り方について見直しを行い、2歳児の戸別訪問を中止し（クーポンを郵送）、1歳児のクーポン郵送については休止とした</p>						
必要性	児童虐待早期発見、防止及び子育て支援のため、地域の中で孤立しがちな在宅育児家庭の支援策であったが、子ども家庭総合センター（児童相談所）の開設により、在宅育児家庭支援策として見直す必要がある。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託 <input checked="" type="radio"/> ）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 各地域の民生・児童委員及び主任児童委員による戸別訪問配付						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 絵本交換券（1歳以下）配付率（%）	97.21	72.28	0	0	0	対象児童数に対する配付率
	② のりもの券（2歳児）配付率（%）	90.26	83.77	95.67	100.00	100.00	対象児童数に対する配付率
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	改善・見直し	民生・児童委員及び主任児童委員による在宅育児家庭の見守り事業として効果的な実施方法の検討が必要である。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		6,632	6,441	6,378	6,056	5,751	1,503	1,491
決算額（4年度は見込み）		5,751	5,336	4,962	4,522	4,818	952	1,491
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
絵本交換券対象児童数		2,271	2,113	1,999	1,863	1,854	0	0
絵本交換券配付児童数		2,252	2,091	1,967	1,811	1,340	0	0
のりもの券対象児童数		775	712	674	606	647	416	661
のりもの券配付児童数		734	646	629	547	542	398	661
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	リスト作成事務補助	123	需用費	子ども商品券・消耗品等	799	需用費	消耗品	65
旅費	費用弁償（通勤費相当）	2	役務費	郵便料等	153	役務費	郵送料等	104
需用費	子ども商品券・消耗品等	1,127				使用料及び賃借料	あらかわ遊園のりもの券	1,322
役務費	絵本交換券（往復葉書）等	600						
委託料	地域子育て見守り事業委託契約	2,966						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
	給与関係費	2,053	781	▲ 1,272	地方税等	0	0	0	
	物件費	4,695	952	▲ 3,743	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	509	83	▲ 426	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	509	83	▲ 426	
	賞与・退職給与引当金繰入額	110	149	39	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,349	▲ 1,799	4,550	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	6,858	1,882	▲ 4,976	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,349	▲ 1,799	4,550	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,349	▲ 1,799	4,550	

備考

行政費用の大半は、絵本交換等に係る委託料等の物件費が占めている。前年度と比較した給与関係費、物件費の減少は、令和3年度より対象児童が2歳児のみとなり減少したためである。

問題点・課題

・新型コロナウイルス感染症の影響により、対象家庭への訪問が困難となり、郵送（簡易書留）によるキッズクーポンの配付に切り替えたが、受け取ることなく郵送戻りとなった件数も一定数あることから、実施方法等の検討が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	民生委員の意見を踏まえ、引き続き、見守り事業の実施方法について検討していく。	今年度も新型コロナウイルス感染症対策のため、戸別訪問は行わずに郵送によりキッズクーポン（商品券）を対象家庭へ送付した。	キッズクーポンの内容も検討しながら、引き続き、効果的な実施方法について民生委員と協議していく。
②			
③			

他区の実況

（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）

議会（要旨）

平成28年度決算特別委員会 キッズクーポンの書店を応援店に。（公明党・菊地区議）
平成27年度9月会議 一時預かり事業のクーポン券を配付すべき。（公明党・菊地区議）

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-12		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	託児サポーター		部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀		
			担当者名	大山	内線	3861		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-05-04	託児サポーター						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 19	（ 2007 ）	年度	根拠	荒川区託児サポーター事業実施要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	育児の援助を受けたい団体（利用団体）及び自宅以外の場所で育児の援助を行いたい者（託児サポーター会員）により構成される会員組織で、会員相互の援助活動を実施することにより、子育て家庭の社会活動への参加を促進することを目的とする。							
対象者等	利用団体：区内で開催する講演会や集会等の行事において託児サービスを実施するため、託児サポーター事業の利用を希望すること。指定した行事保険に加入すること。 託児サポーター：荒川区ファミリー・サポート・センター協力会員又は同等の条件を満たす者							
内容	①事務所の設置 事務局に事務局長を置き、利用団体及び託児サポーターの募集及び登録、会員相互の調整、広報活動等を行う。 ②相互援助活動 生後6か月から小学3年生までの子どもを、保育士又はファミリー・サポート・センター協力会員等の保育の経験がある者が「託児サポーター」として登録し、区・民間団体等（利用団体）から利用の申込みがあった場合、事務局が託児サポーターと調整の上、託児場所において一時的に預かるサービスを提供する。 ③報酬 利用団体は託児サポーターに直接現金（1,220円/時）で支払う。							
経過	平成19年11月 事業開始							
必要性	講演会・イベント事業等における託児所等の設置を支援し、子育て家庭の社会参加を促進するため、事業は必要である。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 荒川区社会福祉協議会に委託							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	派遣回数（延）	124	13	47	120	220	2・3年度は新型コロナウイルス感染症のため派遣回数が減少
	②	派遣人数（延）	395	31	145	390	640	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続		継続		子育て家庭の社会参加を促す事業であるため、継続して実施する。				

予算・決算額等の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
予算額	1,197	1,185	1,185	1,184	1,099	1,091	1,077	
決算額（4年度は見込み）	1,197	1,185	1,185	1,184	1,099	1,091	1,077	
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	派遣回数（再掲）	163	132	153	124	13	47	120
	派遣人数（再掲）	439	417	447	395	31	145	390

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	事務局運営経費	1,099	委託料	事務局運営経費	1,091	委託料	事務局運営経費	1,077

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
	給与関係費	232	391	159	地方税等	0	0	0	
	物件費	1,099	1,091	▲ 8	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	13	74	61	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,344	▲ 1,556	▲ 212	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	1,344	1,556	212	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,344	▲ 1,556	▲ 212	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,344	▲ 1,556	▲ 212	

備考

行政費用の大半は業務委託料に当たる物件費が占めている。

問題点・課題

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により事業の需要が低迷したが、今後も多くの団体に事業を活用してもらえるよう、ファミリー・サポート・センター事業と連動した広報を行っていく。
- ・徹底した感染症対策を講じた上で安心安全な託児サービスが提供できる体制を整えなければならない。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	託児場所の安全確保のために必要な備品・消耗品等の事前確認を徹底し、保護者に安心して利用してもらえるように努める。	保護者が安心した託児ができるよう、託児場所の環境整備及び託児サポーターの資質の向上に努めた。	本事業について多くの団体に認知・利用してもらえるよう、事務局と連携しながら事業の周知を行う。
②	相互援助活動が安全に行われるよう、会員間での信頼関係構築について、区及び事務局はその促進と支援に努める。	託児には様々なリスクを想定した上で万全の体制で臨み、会員間での信頼関係の醸成に注力した。	託児サポーター及び託児場所の感染症対策を徹底しながら、常時児童を受け入れる体制を確立する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
他区の実況	他区について、区イベント等のための託児サービスは実施しているが、託児サポーター事業を実施しているのは荒川区のみ。
議会議決(要旨)	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-13		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	親子ふれあい入浴事業		部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀		
			担当者名	吉田	内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-05-05	親子ふれあい入浴事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 19	（ 2007 ）	年度	根拠	荒川区親子ふれあい入浴事業補助要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	令和	（ ）	年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	毎月第3土曜日とその翌日の日曜日を「あらかわ家族の日」としており、そのうち年6回土曜日に親子ふれあい入浴事業を実施することにより、家庭内では経験できない親子のふれあいの場を提供し、もって家族のコミュニケーションの円滑化と子育て家庭への支援に資することを目的とする。							
対象者等	荒川区内の小学生以下の児童と保護者							
内容	<p>事前に、小学校・幼稚園・保育園・ひろば館等を通して、入浴券（2万枚・周知用チラシを兼ねる）を配付し、入浴券を持参した親子について入浴料を無料とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業実施時期 年6回実施。開催日は原則として開催月の第三土曜日（あらかわ家族の日）平成21年度～：6～11月に毎月実施（20年度は7～12月） 対象浴場 東京都公衆浴場生活衛生同業組合荒川支部に加盟する浴場 補助交付団体 東京都公衆浴場生活衛生同業組合荒川支部 公衆浴場に対する補助額 <ul style="list-style-type: none"> ①事務処理に要する補助 1浴場につき1回の実施に当たり5千円（22年度～）とする。 ②浴料の割引を行った場合の当該割引相当額 令和3年度実績 実施回数76回 利用者数2,061人 ③補助事業の宣伝広告等を行った場合は、当該宣伝広告等に要した経費（限度額10万円） 							
経過	<p>平成19年 荒川区親子ふれあい入浴事業補助を開始 公衆浴場に対する補助額のうち、事務処理に要する補助（19年度～21年度は1浴場につき1回の実施に当たり1万円）</p> <p>平成21年 区民が家族のコミュニケーションを密にし、親子のきずなを深める契機とするため、毎月第三土曜日とその翌日の日曜日を「あらかわ家族の日」と制定</p> <p>令和2年度 新型コロナウイルス感染症の影響により、年6回中4回中止（9・10月のみ開催）</p> <p>令和3年度 新型コロナウイルス感染症の影響により、6～9月実施分を10～1月に振り替えて実施</p>							
必要性	家族関係が希薄になり、親子のふれあう機会が不足している今日、親子のきずなを深める事業として必要である。地域資源である公衆浴場の振興に寄与している。							
実施方法	<p>（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）</p> <p>交付申請→交付決定→入浴料補助 年2回請求書・実績報告により支出</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	参加親子（延べ人数）	10,831	829	2,061	11,014	13,000	令和2,3年度は、新型コロナウイルスの影響による実施回数の減
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続		継続		地域の社会資源を活用した子育て支援策として、継続的に実施していく。				

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		5,013	5,005	4,915	4,732	4,457	4,164	4,039
決算額（4年度は見込み）		4,976	4,112	4,076	4,056	503	1,101	4,039
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
参加浴場数		25	22	21	22	20	19	19
参加親子（延べ人数）		13,797	11,201	11,010	10,831	829	2,061	11,014
延べ実施回数		146	122	126	130	38	76	114
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	事務用消耗品	20	需用費	事務用消耗品	6	需用費	事務用消耗品	75
負担金補助等	浴場組合補助	483	負担金補助等	浴場組合補助	1,095	負担金補助等	浴場組合補助	3,964

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
	給与関係費	1,467	781	▲ 686	地方税等	0	0	0	
	物件費	19	6	▲ 13	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	483	1,095	612	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	84	149	65	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,053	▲ 2,031	22	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	2,053	2,031	▲ 22	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,053	▲ 2,031	22	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,053	▲ 2,031	22	

備考 行政費用の補助費等は、浴場組合に対する補助である。前年度と比較した補助費等の増加は、コロナの影響により中止していたふれあい入浴事業の実施回数が2回増加したためである。

問題点・課題 ・浴場組合と意見交換や情報共有を行い、より広く事業を周知していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、感染予防を徹底しながら、状況に応じ、事業を実施していく。	浴場組合と意見交換を行い、緊急事態宣言により実施できなかった6～9月分を10～1月に振り替えて実施できるよう調整した。	引き続き、浴場組合と意見交換を行うと共に、感染予防を徹底しながら事業を実施する。
②			
③			
他区の実況	（実施 0 区 未実施 0 区 不明 22 区） 親子ふれあい入浴の実施：江東、足立、葛飾、渋谷、目黒 子ども割引（無料）の日を実施：文京、江戸川、大田		
議会議決要旨			

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-14		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）設置事業		部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀		
			担当者名	中西	内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-05-06	あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）設置事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 20	（ 2008 ）	年度	根拠	東京都乳幼児を持つ親が安心して外出できる環境整備事業実施要綱・荒川区実施要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	保育所・認証保育所等において、授乳及びおむつ替え等のための施設設備（以下「あらかわベビーステーション」という。）の設置を促進するとともに、あらかわベビーステーションを広く周知することにより、乳幼児を持つ親が安心して外出を楽しめる環境を整備することを目的とする。							
対象者等	乳幼児を養育する家庭							
内容	<p>区内の保育園、幼稚園、ひろば館、ふれあい館など子育て関係施設のほか、主要な公共施設に、気軽に利用できる授乳・オムツ交換スペースを設置し、こうした設備が備わっている施設を「あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）」として認定し、利用を呼びかける。</p> <p>また、民間施設や商業施設にも、設置費用の一部を補助することにより、こうした設備の設置を勧奨し、「民間版あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）」として顕彰するとともに、広く周知し、乳幼児を抱えた保護者の外出を容易にすることを側面から支援する。住環境条例の改正により子育て支援施設の設置のための協議が行われることとなった。</p> <p>なお、認定施設は、東京都の同様の事業「赤ちゃん・ふらっと」に登録を行い、併せてPRする。</p>							
経過	<p>平成21年1月 あらかわベビーステーション（赤ちゃんの駅）設置事業開始 東京都において乳幼児を持つ親が安心して外出できる環境整備事業（赤ちゃん・ふらっと事業）実施要綱制定</p> <p>令和4年3月末 65カ所認定</p> <p>①区役所 ②ゆいの森あらかわ ③ふれあい館15館 ④区立図書館4館、図書サービスステーション ⑤区立保育園全園（汐入こども園含む）、小台橋、ドン・ポスト、おひさま、南千住七丁目、上智厚生館、にじの森、町屋、南千住）⑥私立幼稚園等（黒川幼稚舎、ワタナベ学園） ⑦子育て交流サロン（きらきら、みんなの実家@まちや、荒川おもちゃ図書館、汐入おもちゃ図書館） ⑧その他（あらかわ遊園、町屋文化センター、アクト21、エコセンター、総合スポーツセンター、荒川さつき会館、アトリエ・コッポラ、PaluPalu、はるな倶楽部、サンパール荒川、ふらっとにつぼり、ティムールフェルメール、八百バレエ教室、城北信用金庫、株式会社ドットエッジ）</p>							
必要性	乳幼児のいる家庭が安心して外出を楽しめる環境を整備することは、子育ての孤立・負担感を解消するとともに楽しく子育てできるまちづくりのため、必要である。							
実施方法	<p>（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）</p> <p>公共施設：設置認定 表示板の設置、施設改修、備品購入 民間施設：設置認定 表示板の設置、施設改修費・備品購入費補助</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	ベビーステーション設置数	62	65	64	65	74	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
継続	継続	乳幼児をもつ親が安心して外出できる環境を創出する事業であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
予算額		950	950	867	950	750	468	480	
決算額（4年度は見込み）		381	113	4	2	239	5	480	
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
事項名（4年度は見込み）									
ベビーステーション設置箇所		61	62	62	62	65	64	65	
「赤ちゃんふらっと」（都）		60	61	61	61	62	62	63	
予算・決算の内訳									
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
需用費	事業用消耗品費	39	需用費	事業用消耗品費	5	需用費	事業用消耗品費	30	
備品購入費	ベビーシート等設置	200	備品購入費	ベビーシート等設置	0	備品購入費	ベビーシート等設置	150	
補助金	設置補助	0	補助金	設置補助	0	補助金	設置補助	300	

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	618	781	163	地方税等	0	0	0
	物件費	239	5	▲ 234	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	493	315	▲ 178
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	493	315	▲ 178
	賞与・退職給与引当金繰入額	35	149	114	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 399	▲ 620	▲ 221
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	892	935	43	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 399	▲ 620	▲ 221
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 399	▲ 620	▲ 221	

備考

行政費用の物件費は、本庁舎を含む公立施設のベビーステーション用消耗品・備品購入費であり、3年度は設置実績が無かったことから減少している。

問題点・課題

- ・乳幼児がいる家庭が気軽に利用できるよう、区内全域にわたって設置することが課題である。
- ・「ベビーステーション」をより一層広く周知する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ホームページにて設置施設の募集を行い、区の関係機関の他、保育園等にもベビーステーションの設置を促していく。	ホームページや区報にて募集するなど、設置施設の新規開拓に努めた。	更にベビーステーションが増えるよう、各施設に設置の検討を依頼していく。
②	ホームページやあらかわ子育て応援ブックの他、子育てアプリにも情報を掲載より周知を図る。	ホームページやあらかわ子育て応援ブック・子育てアプリにて周知を図った。	常時、最新の設置情報を発信発信する。
③			

他区の実況

(実施 8 区 未実施 14 区 不明 0 区)
 実施8区（墨田区、江東区、中野区、北区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区）
 その他：都内1,588施設（令和4年6月現在）が東京都「赤ちゃんふらっと」として届出あり

議会（要旨）

令和元年度予算特別委員会 ベビーステーションでもオムツ専用のゴミ箱を置くべき（共産党・相馬区議）

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-15	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	新生児・3歳児絵本贈呈事業	部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀		
		担当者名	中西	内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-05-07	新生児・3歳児絵本贈呈事業					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 21（2009）年度	根拠					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	「読書を愛するまち・あらかわ」宣言に基づき、絵本を通して親子の絆とコミュニケーションを深め、豊かな人間性を育むため、新生児の保護者と3歳児に絵本を贈呈する。						
対象者等	出生児及び3歳児の保護者						
内容	<p>①新生児への絵本贈呈 出生児の保護者に対し、子どもの誕生を心からお祝いする意味も込めて「みんな絵本から～I love reading books with you, Mammy.」を、また、23年度からは、その後生まれた場合の重複をさけるため、「ちょっとだけ」（福音館書店）を贈る。28年度からは、3人目の出生児に、更に重複をさけるため「人月石」（福音館書店）を贈る。なお、この選定は、柳田邦男氏の推薦によるものである。（「あらかわ読書フェスティバル」において柳田邦男絵本大賞を区が創設している）</p> <p>②3歳児への絵本贈呈 親子の絆とコミュニケーションを深めるため、絵本を贈呈する。絵本は柳田邦男氏等が選定した5冊中1冊を選んでもらうものとし、3歳児健診時に贈呈（絵本の読み聞かせは26年度に終了）。 絵本内容：はっぴいさん、スイミー、月夜のみみずく、なつのあさ、よるのようちえん 荒川区読書活動推進計画（第四次）における「家読の推進」としても大きく寄与している。</p>						
経過	平成21年度 事業開始						
必要性	絵本の持つ力や読み聞かせの楽しみなど、親子の会話や、読書の大切さを伝えるために必要な事業である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 新生児については、乳幼児医療証等申請時、3歳児については、3歳児健診にあわせ配布。 ※3歳児健診時は子育て支援課職員が対応している						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 配布率（%）	100	63.8	100	100	100	配付率＝配付数/0歳3歳児人口
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	改善・見直し	絵本を通して親子のコミュニケーションを深める事業であるが、地域文化スポーツ部で同様の事業を開始予定のため事業の検討・見直しを行う。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		4,353	4,559	4,549	4,467	4,384	4,154	4,008
決算額（4年度は見込み）		4,351	4,558	4,548	4,464	4,376	4,153	4,008
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	配付数（出生児保護者）	1,817	1,840	1,681	1,790	1,666	1,664	1,709
	配付数（3歳児保護者）	1,758	1,692	1,791	1,682	519	2,613	1,505
	新生児・3歳児合計配付数	3,575	3,532	3,472	3,472	2,185	4,277	3,214
	対象人口（4月1日時点）	3,563	3,620	3,529	3,434	3,427	3,242	3,214
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	絵本購入費	4,376	需用費	絵本購入費	4,153	需用費	絵本購入費	4,008

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	1,158	781	▲ 377	地方税等	0	0	0
	物件費	4,376	4,153	▲ 223	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	66	149	83	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,600	▲ 5,083	517
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	5,600	5,083	▲ 517	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,600	▲ 5,083	517
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,600	▲ 5,083	517

備考

行政費用の大半は絵本購入費の物件費が占めている。

問題点・課題

・新型コロナウイルス感染症の影響により、3歳児健診時に対面での配付ができないため、配付漏れ等の注意をするとともに感染予防の配慮をする必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、感染予防に配慮しながら配布を行うとともに、配付漏れ等のないように絵本引換券と名簿の確認を徹底する。	個別に贈呈用のビニール袋に入れて感染症対策を行い配付すると共に絵本引換券と名簿の確認を徹底した。	事前に希望の本を選んでもらい、スムーズに配付できるよう対応していく。また、感染予防に配慮しながら配布を行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区)			
		北区（子育て応援団事業で3歳児に絵本無料配付）、新宿区（絵本でふれあう子育て支援事業で3歳児に絵本無料配付）別途ブックスタート事業で板橋区・文京区・品川区・杉並区・墨田区・葛飾区・練馬区・港区が絵本無料配付		

議会議事録（要旨）

--	--

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-16		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	産後ケア事業		部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀	
			担当者名	中西	内線	3812	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-05-08	産後ケア事業					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 29（ 2017 ）年度	根拠	荒川区産後ケア事業実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	05	親子の健康推進				
目的	産後において家族等から十分な家事、育児等の援助が受けられず、支援を必要とする妊産婦及乳児に対して、心身のケア、育児の支援その他の健康の維持及び増進に必要な支援を行うことにより、母子に対する支援体制を確立し、子育て支援の充実に資することを目的とする。						
対象者等	産後1年未満で区内に住所を有し、産後において家族から十分な家事、育児等の援助が受けられず、産後の体調や育児に不安がある者。						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施内容(上限) 宿泊型(1泊2日～3泊4日)、日帰り型(4日)、訪問型(6回) ・ケア内容 ①産後における母体管理及び生活面の指導 ②乳房管理、乳房ケア ③授乳・沐浴指導④乳児の発達・発育相談 ⑤保健指導 ⑥食事の提供※訪問型は主に乳房ケアと相談を実施 ・利用者負担 宿泊型：1日6,000円、日帰り型：1日4,000円、訪問型：1回1,000円 ※住民税非課税世帯は半額、生活保護世帯は全額免除 ・利用方法 利用者が事前に区へ申請を行い、承認を受けた後、実施施設に直接予約し利用。 ・実施施設 宿泊型:6施設、日帰り型:3施設、訪問型:5施設 						
経過	平成29年度	荒川区産後ケア事業を開始（宿泊型、初産婦のみ対象）					
	平成30年度	対象者を拡大し、経産婦も利用可能とした。宿泊型に加え、日帰り型を開始。					
	令和元年度	訪問型（助産師が利用者自宅を訪問し、主に乳房ケアと相談を実施）を開始。宿泊型実施施設追加（令和元年6月～）、訪問型実施施設追加（令和元年10月～）					
	令和2年度	新型コロナウイルスの影響で医療機関により受入れの制限は有るが、事業は継続。受入対象も、産後4か月未満から申請により1～2ヵ月延長可能とした。					
	令和3年度	母子保健法の一部改正に伴い、対象期間を産後4か月から産後1年未満に延長し、訪問型の利用上限を3回から6回に拡大した。宿泊型実施施設追加（令和3年7月～）					
	令和4年度	訪問型実施施設追加（令和4年4月～）					
必要性	心身の負担の大きい産後間もない母子の支援策として、必要な事業である。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 必要な施設基準と出産及び産後のケアに関する技量を有し、人員体制を備えた病院・助産院等に委託して実施する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 宿泊型延べ利用日数	264	324	291	330	400	
	② 日帰り型延べ利用日数	83	35	28	55	80	
③ 訪問型延べ利用回数	204	416	761	800	1,000		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
重点的に推進	重点的に推進	家庭内で孤立しがちな産後間もない母子の支援策として、重要な法定事業であるため、重点的に推進していく。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		-	12,870	10,240	10,819	10,935	12,508	10,060
決算額（4年度は見込み）		-	1,791	5,040	8,331	9,928	10,369	10,060
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
利用可能施設数			2	4	7	7	8	10
延べ利用日数（宿泊型）			78	187	264	324	291	261
延べ利用日数（日帰り型）			-	46	83	35	28	55
延べ利用日数（訪問型）			-	-	204	416	761	729

予算・決算の内訳

令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	その他の委託料	9,928	委託料	その他の委託料	10,369	委託料	その他の委託料	10,060

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,162	3,516	1,354	地方税等	0	0	0
	物件費	9,928	10,369	441	国庫支出金	7,401	6,254	▲ 1,147
	維持補修費	0	0	0	都支出金	5,555	6,254	699
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	12,956	12,508	▲ 448
	賞与・退職給与引当金繰入額	124	668	544	行政収支差額(a)-(b)=(c)	742	▲ 2,045	▲ 2,787
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	12,214	14,553	2,339	通常収支差額(c)+(d)=(e)	742	▲ 2,045	▲ 2,787
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	742	▲ 2,045	▲ 2,787	

備考 行政費用の約7割を業務委託料に当たる物件費が占めており、利用実績増により増加している。また、給与関係費の増加は、担当職員の業務量増である。本事業は国や都の補助金を受けて実施しているため、国庫支出金及び都支出金の行政収入がある。

問題点・課題 利用者の増加に伴い、実施施設のサービスの見直しや、実施施設と保健所等の関係機関との連携強化が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	利用対象施設の新規開拓を近隣区施設を含め積極的に進める。	宿泊型実施施設（1箇所）の新規委託を行った。また、次年度に向けて訪問型実施施設の開拓を行った。	実施施設のサービス内容を確認するとともに、保健所等との連携の強化を推進する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会議決要旨 平成31年度2月予算特別委員会 産後ケア事業の周知を図るべき (公明党・菊地区議)

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-17	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 業務 <input type="checkbox"/> 財務 <input type="checkbox"/> 人事				
事務事業名	地域子育て交流サロン事業（子育て支援課）	部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀		
		担当者名	大山	内線	3861		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-06-01	地域子育て交流サロン事業（子育て支援課）					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業 (<input type="checkbox"/> 4年度 <input type="checkbox"/> 3年度)		<input type="checkbox"/> 建設事業 <input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 6 (1994) 年度	根拠	荒川区地域子育て交流サロン事業実施要綱・東京都子育てひろば事業実施要綱				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 () 年度	法令等					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 都基準内 <input type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	乳幼児を育てている保護者や子ども同士の交流とつながりを持つ場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図る。						
対象者等	在宅で子育てをしている0歳から概ね3歳までの乳幼児とその保護者						
内容	・事業内容 ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ②子育て等に関する相談、援助の実施 ③地域の子育て関連情報の提供 ④子育て及び子育て支援に関する講習等の月1回以上の実施 ・子育て支援課所管のサロン（一般型） ①直営：きらきら（旧子ども家庭支援センター）②補助：ドン・ボスコ、小台橋、みんなの実家 @まちや、ami-ami、ilonaおやこの縁側、子ども村ふぁみ～る、いくじ応援団ハウス、荒川おもちゃ図書館、汐入おもちゃ図書館、おぐぎんざおもちゃ図書館（出張：アクロス、尾久のはらっぱらっぱ、さくら通り、ilonaトコトコ） ・他課所管のサロン ゆいの森課（一般型）：ゆいの森あらかわ、学務課（連携型）：汐入こども園 保育課（連携型）：日暮里・熊野前・南千住駅前・南千住七丁目・にじの森 その他、都単独型として、児童青少年課（ひろば館）、区民施設課（ふれあい館）に計17か所						
経過	平成6年 地域子育て交流サロン 事業開始 平成28年 「子育て交流サロン配置の基本的方針」策定（文教・子育て支援委員会報告） 出張サロンの開設						
必要性	子育て家庭の交流や子育て相談により保護者の育児不安や孤立化の解消を図る在宅育児支援として大きな役割を果たしており、必要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤職員 <input checked="" type="checkbox"/> 会計年度任用職員） 直営サロンの運営及びサロン運営団体への補助						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 地域子育て交流サロン全来所者数	80,456	46,052	49,692	58,000	100,000	ゆいの森を除く親子利用者
	② 地域子育て交流サロン設置数（カ所）	16	16	18	18	18	
③ 地域子育て交流サロン（出張型）開設数（カ所）	3	3	3	4	4	開設地域（荒川、西尾久、西日暮里）	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
重点的に推進	重点的に推進	子育ての楽しさを共有すると共に、在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額	59,271	63,554	64,198	76,813	77,814	105,100	108,707
決算額（4年度は見込み）	59,268	63,550	64,186	72,707	73,982	101,833	108,707
実績の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）							
利用者数（きらきら・ゆいの森除く）	74,939	77,105	79,078	70,206	38,087	42,169	50,000
利用者数（きらきらサロン分）	12,960	11,506	13,264	10,250	7,965	7,523	8,000
サロン設置数	14	15	15	16	16	18	18
出張サロン数	2	3	3	3	3	3	4

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	一時預かり事業嘱託医	60	報酬	一時預かり事業嘱託医	60	報酬	会計年度任用職員報酬	2,324
報償費	育児講座講師謝礼	203	報償費	育児講座講師謝礼	301	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	440
需用費	サロン用絵本購入等	571	需用費	サロン用絵本購入等	328	共済費	会計年度任用職員報酬社会保険料	354
委託料	サロン事業委託料	17,098	委託料	サロン事業委託料	17,146	報償費	育児講座講師謝礼	414
負担金補助等	サロン運営費補助	56,050	備品購入費	サロン用備品購入	161	旅費	研修出張等旅費	1
			負担金補助等	サロン運営費補助	83,836	需用費	サロン用絵本購入等	336
						負担金補助等	サロン運営費補助	104,838

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
	給与関係費	11,182	7,340	▲ 3,842	地方税等	0	0	0	
	物件費	17,669	17,636	▲ 33	国庫支出金	31,402	41,765	10,363	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	28,892	41,874	12,982	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	56,253	84,137	27,884	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	72	80	8	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	60,366	83,719	23,353	
	賞与・退職給与引当金繰入額	636	1,384	748	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 25,374	▲ 26,778	▲ 1,404	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	85,740	110,497	24,757	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 25,374	▲ 26,778	▲ 1,404	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 25,374	▲ 26,778	▲ 1,404	

備考 行政費用は、子育てサロンの運営委託料である物件費と運営団体への補助金である補助費等が大半を占めている。また、3年度に子育てサロンを2箇所新規開設したことから補助費等が増加している。行政収入その他は、一時預かりの利用料収入である。

問題点・課題
・在宅で育児をしている保護者の孤立化防止や育児不安を解消するために、子育て交流サロン職員の相談対応力の向上を図るとともに、保健所や子ども家庭総合センターとの連携を強化していく必要がある。
・新型コロナウイルス感染症予防対策を講じる必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新規開設の2か所を含め、サロン間や関係機関との連携を強化し、在宅育児支援の充実に取り組む。	サロン会議を実施することで関係機関との連携を強化するだけでなく、職員研修を実施し、さらなる在宅育児支援の充実を図った。	引き続き、サロン間や関係機関との連携を強化し、在宅育児支援の充実に取り組んでいく。
②	密の回避、換気・消毒等の感染症対策をおこなったうえで事業を継続できるよう努める。	新型コロナの感染状況に応じて、利用人数を半数とする等の利用制限を講じるなど、感染症対策をしつつ事業を継続した。	密の回避、換気・消毒等の感染症対策を徹底することで、事業を継続して実施できるよう努める。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会要旨	令和元年度2月会議 民間の活用も含めた増設と、アウトリーチ型の相談体制の強化の早期実現（共産党・相馬区議）

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-18	戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事				
事務事業名	子育てボランティア団体育成支援事業	部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀		
		担当者名	大山	内線	3861		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-07-01	子育てボランティア団体育成支援事業					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業 <input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 22（ 2010 ）年度	根拠	荒川区子育てボランティア団体等育成支援補助金交付要綱				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（ 2025 ）年度	法令等	金交付要綱				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	地域のボランティア団体が行う子育て支援事業又は子育て活動に対し、実施経費の一部を補助することにより、子育てボランティア団体等の育成を図り、子育て家庭を地域社会で支援する仕組みを作る。						
対象者等	区内の乳幼児（概ね3歳未満）を養育する子育て家庭を対象に支援事業を実施するボランティア団体（団体構成員が10人以上で半数以上が区内在住・在学・在勤者）						
内容	補助事業 ・対象となる事業・活動 ①子育て支援事業：就学前の児童を養育する子育て家庭に対して行う交流の場の提供、子育てに関する相談・援助、情報の提供、講習会等の実施 ②子育て活動：在宅育児家庭が就学前の児童を対象にグループで行う子育て活動 ・補助対象経費：事業・活動実施に必要な消耗品、玩具購入経費や会場費、専門的な相談や講座を実施する際の講師謝礼、保険料等 ・補助限度額：運営費 25万円/年 開設経費 5万円（子育て支援事業のみ） ・補助団体：①汐たま（南千住8丁目）						
経過	平成18年 3月 尾久主任児童委員による双子の会月1回開催 平成21年 4月 「ツインズIN荒川」多胎育児家庭のひろばを年4回開催 平成21年10月 「双子の会IN汐入」多胎育児家庭のひろばを年4回開催 平成22年 2月 汐入地区の子育て喫茶（汐たま）を月1回開催（22年9月から月2回） 平成22年 4月 子育てボランティア団体等育成支援補助金交付要綱制定 令和 4年 3月 運営団体の規模縮小により、サニーサイドの補助事業を終了						
必要性	子育て家庭を地域で支え、楽しく子育てできる街をつくるため、地域の子育て支援ボランティア団体の支援は重要である。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 1直営） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） ボランティア団体への補助事業						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 助成団体数	2	2	2	1	2	令和4年度から補助団体が1団体に減少
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	子育てに関するボランティア団体の支援は必要な事業であることから、継続的に実施していく。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		500	500	500	500	500	500	500
決算額（4年度は見込み）		418	406	396	386	378	403	500
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	補助団体数	2	2	2	2	2	2	1
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	ボランティア団体補助	378	負担金補助等	ボランティア団体補助	403	負担金補助等	ボランティア団体補助	500

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
	給与関係費	232	391	159	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	195	216	21	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	378	403	25	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	195	216	21	
	賞与・退職給与引当金繰入額	13	74	61	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 428	▲ 652	▲ 224	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	623	868	245	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 428	▲ 652	▲ 224	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 428	▲ 652	▲ 224	

備考 行政費用の補助費等は、子育て支援ボランティア団体への補助である。新型コロナウイルス感染症対策の制限緩和により活動回数が増加したことから、補助費等が増額している。行政収入については、都補助金を受けて実施している。

問題点・課題 ・団体と意見交換をしつつ、ボランティア活動の促進を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	補助申請の遅れなどが出ないよう、団体に対して丁寧に申請手続等を説明する。	申請手続等々の記載に誤りがないよう、丁寧に説明を行った。	ボランティア団体からの提案・意見をくみ取り、今後も事業の充実を図る。
②			
③			
他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)		
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-19	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	学習支援事業	部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀		
		担当者名	大山	内線	3861		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-08-01	学習支援事業					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 24（2012）年度	根拠	荒川区学習支援事業実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等	荒川区学習支援事業実施要領				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援				
目的	子どもたちが自由に学習できる環境を整えるとともに指導員等を配置し、子どもたちの個別相談や学習指導を行うことによって、基礎的基本的な学習内容の習得や、学習意欲の向上を支援し、もって、子どもたちの自立支援を促す。						
対象者等	小学校5年生から中学校3年生まで						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施日 毎週 月、水、金曜 ・実施時間 小学生16:30~18:00、中学生18:15~19:45 ・実施場所 生涯学習センター（教育センター研修室） ・利用負担 負担なし ・実施体制 コーディネーター3名、指導員10名程度を配置。コーディネーターは、指導員の出勤日の調整、教材等の準備、全体の統括を行う。指導員（学生ボランティア等）は、児童からの相談を受けたり、学習指導を行う。 						
経過	平成24年6月 事業開始						
必要性	家庭環境等により学習の機会が不足したり学力低下に陥っている子ども等をサポートするために必要性である。						
実施方法	<input type="radio"/> 1直営 <input type="radio"/> 2委託 <input type="radio"/> 3協賛 <input type="radio"/> 4協働 <input type="radio"/> 5他 （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） コーディネーター及び指導員を配置						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 1日1館平均利用児童・生徒数(人)	10.5	9.1	9.9	11.0	20	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
推進	推進	個別に学習相談や指導を行うことで、子どもの自立を促している。子どもの貧困対策のために必要な事業であり、推進していく。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		4,197	4,190	4,090	4,197	4,197	4,197	3,903
決算額（4年度は見込み）		3,887	3,723	3,576	3,274	2,591	2,471	3,903
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	1日あたり平均利用児童・生徒数（人）	14.7	12.1	10.3	10.5	9.1	9.9	11.0
	登録児童数（小学生）	31	22	16	25	20	14	20
	登録生徒数（中学生）	35	34	29	23	31	32	32
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	学習支援ボランティア	2,508	報償費	学習支援ボランティア	2,382	報償費	学習支援ボランティア	3,808
需用費	教材費等	53	需用費	教材費等	59	需用費	教材費等	59
役務費	傷害疾病保険	30	役務費	傷害疾病保険	30	役務費	傷害疾病保険	36
使用料等	会場使用料	0	使用料等	会場使用料	0			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,158	1,172	14	地方税等	0	0	0	
	物件費	53	59	6	国庫支出金	1,374	1,374	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	2,538	2,412	▲126	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,374	1,374	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	66	223	157	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲2,441	▲2,492	▲51	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	3,815	3,866	51	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲2,441	▲2,492	▲51	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲2,441	▲2,492	▲51		

備考 行政費用の約6割を学習ボランティア報償費等の補助費が占めている。前年度と比較した補助費等の減少は、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の実施時間短縮によるものである。

- 問題点・課題
- ・学力の向上及び自立支援を促すためには、指導員の質の確保が不可欠である。
 - ・事業の継続に向けて、運営体制を強化する取組を実施する。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	幅広い世代の指導員を配置できるよう募集方法の検討を行うとともに、引き続き、学校との連携に努める。	区ホームページで募集したことで若者世代の応募が増え、幅広い世代の指導員を配置できたとともに、学校との情報共有ができた。	幅広い世代の指導員を配置できるよう募集方法の検討を行うとともに、更なる学校との連携に努める。
②	事業の必要性を検討するために関係者と相談するとともに、継続する場合は運営体制を見直す。	事業継続について関係者と相談し、事業の必要性を再確認できた。次年度に向けてコーディネーターの運営体制を強化した。	さらなる運営体制の強化のため、子どもの居場所等の地域団体との連携を図る。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
況(要旨)	○生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援事業（足立区、大田区、墨田区、練馬区、葛飾区、千代田区、中野区、杉並区、港区、文京区、台東区、江東区、北区、板橋区、渋谷区）○ひとり親世帯の子どもを対象とした学習支援事業（江戸川区、品川区、新宿区、世田谷区、中央区、豊島区）
議(要旨)	令和2年度決算特別委員会「放課後の児童に対する支援」民間事業者も活用した支援の充実を図るべき（公明党・山口区議）

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-20		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	子どもの居場所づくり事業		部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀		
			担当者名	大山	内線	3861		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-09-01	子どもの居場所づくり事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 27（ 2015 ）年度	根拠	荒川区子どもの居場所づくり事業及び子ども食堂事業費補助金交付要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援					
目的	地域の力を生かした子どもの居場所づくりを進めていく観点から、本事業を行う団体に対して、その実施経費の一部を補助することにより、民間による子育て支援事業を促進し、もって児童福祉の向上と子育て支援の充実を図る。							
対象者等	区内在住の18歳以下で、主に生活困窮世帯、ひとり親家庭等の支援を要する子ども及びその家庭							
内容	子どもの居場所づくり事業（対象：支援を要する子ども） ・居場所事業…①～③を一体的に実施し、週1回以上行う。） ①子どもが集い、交流する場の提供及び交流の促進に関する事業 ②食事を調理し、提供する事業 ③学習指導及び相談、進学相談等に関する事業 ・学習・体験事業…①②を一体的に実施し、居場所事業以外の日に行う。 ①子どもが集い、交流する場の提供及び交流の促進に関する事業 ②学習指導及び相談、進学相談、社会参加等に関する事業 ・アウトリーチ事業…不登校やひきこもりの子どもに対して自宅等に訪問し、交流、相談、学習支援等を実施し、外出機会の増加や子どもの居場所づくり事業への参加に繋げる事業 子ども食堂事業（対象：主に支援を要する子ども及びその家庭） ・子どもやその家庭が集い交流する場及び食事を調理し提供する事業							
経過	平成27年4月 事業開始 [補助基準額]補助対象の子ども1人につき1回当たり2,000円 平成28年4月 事業内容・補助基準額の充実 平成29年度 子ども食堂事業補助を創設 令和4年度 子どもの居場所づくり事業において、アウトリーチ事業に対する補助金交付を開始							
必要性	生活困窮世帯やひとり親世帯の子ども、不登校の子どもなど支援を必要とする子どもを対象に、食事の提供や学習支援を行う団体を支援することは、子どもが健全に成長し自立する上で必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 子どもの居場所づくり事業及び子ども食堂事業実施団体への補助事業							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	子どもの居場所づくり事業補助団体数	7	7	7	7	10	
	②	子ども食堂事業補助団体数	6	7	7	9	10	
③	子どもの居場所づくり事業参加（登録）人数	145	124	135	140	180	年度末時点の登録実人数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
重点的に推進	重点的に推進	主に生活困窮世帯、ひとり親家庭等の支援を要する子どものための居場所づくりは重要な事業であることから、重点的に推進していく。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		7,887	17,750	13,350	17,817	17,317	16,615	20,825
決算額(4年度は見込み)		6,541	7,671	10,719	11,388	9,896	10,514	20,825
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名(4年度は見込み)								
子どもの居場所づくり事業補助団体数		5	5	7	7	7	7	7
子どもの居場所づくり事業延利用人数		3,182	4,225	5,168	5,794	4,691	5,095	5,500
子ども食堂事業補助団体数		-	-	4	6	7	7	9
子ども食堂事業延利用人数		-	-	2,429	2,313	715	1,331	1,500

予算・決算の内訳							
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項
負担金補助等	事業補助金	9,896	負担金補助等	事業補助金	10,514	報酬	会計年度任用職員報酬
						職員手当等	会計年度任用職員期末手当
						旅費	費用弁償
						負担金補助等	事業補助金

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,316	3,907	1,591	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	6,577	4,221	▲ 2,356	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	9,896	10,514	618	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	2,050	2,050	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	6,577	6,271	▲ 306	
	賞与・退職給与引当金繰入額	132	743	611	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,767	▲ 8,893	▲ 3,126	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	12,344	15,164	2,820	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,767	▲ 8,893	▲ 3,126	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,767	▲ 8,893	▲ 3,126		

備考 行政費用のうち約7割を実施団体への補助金にあたる補助費等が占めている。前年度と比較した給与関係費の増額は、新型コロナウイルス感染症対策における制限緩和に伴う担当職員の事務量増である。補助費の増加も新型コロナウイルス感染症対策における制限緩和による実施増である。

問題点・課題
 ・支援が必要な子どもが事業にスムーズに参加できるようにするため、子ども家庭総合センター等関係機関との連携が必要である。
 ・ボランティアによる実施への補助であることから、各団体に継続実施してもらうためのサポートが必要である。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	支援が必要な子どもの参加及びその後の情報共有を円滑にするため、各所管や各団体との連携体制づくりの強化に努める。	区関係所管が定例会議に参加したり、各団体に訪問したことで、顔の見える関係を築き、連携体制の強化を図ることができた。	支援が必要な子どもの参加及びその後の情報共有を円滑にするため、各所管や各団体との連携体制づくりの強化に努める。
②	各団体とのより良い関係づくりの構築に努め、課題の把握及び継続実施のサポートに努める。	定期的に各団体の活動場所に訪問することで現場が感じている課題を素早くキャッチし、必要に応じて解決へ向けた支援をした。	各団体とのより良い関係づくりの構築に努め、課題の把握及びアウトリーチ事業を含めた事業の実施をサポートする。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	社会福祉協議会が実施する補助金や基金による補助金を含む。

議会要旨
 令和4年度6月会議 原油価格・物価高騰に伴う子ども食堂等への支援をすること(公明党・山口区議)
 令和2年度2月会議 学習支援を行っているボランティア団体へ教員免許資格のある人材を派遣すべき
 平成28年度2月会議 また、区としてしっかり支援をしていくべき(元気クラブ・河内区議)
 不登校対策の一つとしてありのままに居場所作りを検討すること(共産党・安部区議)

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-21	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	私立幼稚園等保育料保護者補助	部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀		
		担当者名	石井	内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-10-01	保護者負担軽減補助					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 47（ 1972 ）年度	根拠	都保護者負担軽減事業費補助金交付要綱・荒川区私立幼稚園等園児保護者補助金交付要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上				
目的	私立幼稚園等に在籍する園児の保護者に対し、保育料を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減するとともに、公立と私立の幼稚園間の保護者負担の格差是正を図り、もって幼稚園教育の振興に資することを目的とする。						
対象者等	私立幼稚園等へ在籍している園児と同一の世帯に属し、私立幼稚園等に保育料を納入した保護者						
内容	①補助上限額 ・施設等利用費（旧就園奨励費） 年額308,400円（全世帯一律） ・保護者負担軽減補助金 世帯状況及び住民税額により年額21,600円～148,400円 上記合計額を年額上限とし、これに加え一部の対象者には各園が園則に定めるその他納付金（冷暖房費等）に対して補助。 ②対象施設 私立幼稚園、特別支援学校幼稚部、幼稚園類似の幼児施設、認定こども園、国立大学附属幼稚園 ③支払時期 年2回 9月（4月～8月分までの5か月分）、翌年4月（9月～3月分までの7か月分）						
経過	令和元年9月まで ・就園奨励費補助（国）及び保護者負担軽減補助（都・区）による補助を実施。 所得・兄弟姉妹構成により補助単価が大きく異なっており、段階的に補助単価の引き上げ、多子世帯・低所得階層・ひとり親家庭の負担軽減が図られてきた。平成22～25年度、国の改正に伴い、階層区分Ⅳの減額分を区が補填（都2/3補助） ・補助単価：年額102,000円～456,800円（平成31年3月） ・平成27年度から区独自に、第3子判定の際の兄弟の範囲を小学3年生以下から18歳未満に拡大 令和元年10月（幼児教育・保育無償化開始）以降 ・施設等利用費と保護者負担軽減補助の合算額：第1・2子の課税世帯は330,000円上限、第3子及び非課税世帯は最大で年額456,800円上限 ・補助要件としていた住民税及び国民健康保険料の滞納の有無については無償化に伴い撤廃						
必要性	私立幼稚園等が幼児教育において果たす役割は大きく、保護者の経済的負担を軽減する補助事業は必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） ・保護者から委任を受けた園が代理申請若しくは個人申請を行い交付決定の上、支払 ・代理受領園については4月及び9月に概算払い、8月及び3月に精算						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 補助率（人数ベース）[%]	100	100	100	100	100	補助者数／補助対象者数
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	幼児教育・保育無償化の一環として、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		151,404	151,517	151,168	397,244	452,323	414,462	407,176
決算額（4年度は見込み）		148,484	151,506	146,246	376,314	413,584	398,589	407,176
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
補助児童数（延人数）		17,887	18,301	17,513	17,458	16,116	15,020	15,984
区分1～4（基準税額以下）		10,832	10,896	10,993	13,052	-	-	-
区分5（基準税額を超える）		7,055	7,405	6,520	4,406	-	-	-
保護者負担軽減補助区上乗せ対象者数（延）		-	-	-	-	1,632	1,531	1,260
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費、印刷製本（調書）他	19	需用費	消耗品費	16	需用費	消耗品費	19
負担金補助等	施設等利用費補助・保護者負担軽減補助	413,565	負担金補助等	施設等利用費補助・保護者負担軽減補助	398,573	負担金補助等	施設等利用費補助・保護者負担軽減補助	407,157

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,544	2,344	800	地方税等	0	0	0
	物件費	18	16	▲ 2	国庫支出金	162,282	157,284	▲ 4,998
	維持補修費	0	0	0	都支出金	165,084	161,233	▲ 3,851
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	413,566	398,573	▲ 14,993	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	327,366	318,517	▲ 8,849
	賞与・退職給与引当金繰入額	88	446	358	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 87,850	▲ 82,862	4,988
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	415,216	401,379	▲ 13,837	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 87,850	▲ 82,862	4,988
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 87,850	▲ 82,862	4,988	

備考 行政費用の大半は、私立幼稚園等保護者への補助に当たる補助費等が占めている。前年度と比較して、補助費等の減は、補助園児数の減によるものである。

問題点・課題
 ・ 区の施設等利用給付認定を受けることが要件となるため、新入園児や転入者に制度を分かりやすく伝え、申請の不備及び受給漏れを防ぐ。
 ・ 園児の異動情報を正確に把握するとともに、支払事務の効率化が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ホームページや子育てアプリ等での制度周知のほか、園に協力を促し、補助対象者を適切に把握する。	新入園児及び転入者に向けた幼児教育・保育の無償化の手引を作成し、制度の理解を促した。	引き続き、補助対象者への適切・丁寧な案内通知や窓口説明を行い、円滑な支払事務に努める。
②	年度途中入園児や転入及び転出者についての情報を正確に把握し、支払事務を行う。	園児の入園日等の異動日を正確に把握し、日割り計算処理を行うなどして支払事務の適正化に努めた。	支払事務の効率化を一層図るため、申請から支払までの事務スキームを見直し、改善を図る。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	・ 区上乗せ分あり21区（うち、千代田・江東・目黒・板橋は所得階層及び多子区分に関わらず一律定額） ・ 都基準額のみ1区（中央区）

況（要旨） 議会質問状
 令和元年6月 幼児教育・保育の無償化について（自民党 明戸区議・公明党 松田区議）

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-22	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	私立幼稚園等入園料保護者補助	部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀		
		担当者名	石井	内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-10-02	入園料保護者補助					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 57（ 1982 ）年度	根拠	都保護者負担軽減事業費補助金交付要綱・荒川区私立幼稚園等園児保護者補助金交付要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上				
目的	私立幼稚園等に在籍する園児の保護者に対し、入園料を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減するとともに、公立と私立の幼稚園間の保護者負担の格差是正を図り、もって幼稚園教育の振興に資することを目的とする。						
対象者等	私立幼稚園等へ在籍している園児と同一の世帯に属し、私立幼稚園等に入園料を納入した保護者						
内容	①補助上限額 70,000円 参考：区内私立幼稚園等入園料平均額（令和3年度 3歳児）84,000円（入園料の状況 90,000円（4園）60,000円（1園）） ※区立幼稚園入園料は平成20年度に廃止 ②対象施設 私立幼稚園、特別支援学校幼稚部、幼稚園類似の幼児施設、認定こども園、国立大学附属幼稚園 ③支払時期 ・7月末までの入園者：8月 ・上記以外：随時						
経過	事業開始時（昭和57年）から平成元年までは、3歳児の入園のみ補助の対象としていた 平成7年度 補助単価を3歳児50,000円、4・5歳児30,000円とした 平成20年度 区立幼稚園入園料廃止に伴い補助単価を年齢問わず一律70,000円（限度額）とした 平成27年度 子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、新制度へ移行した私立幼稚園等については補助対象外とした（ワタナベ学園が対象外） 令和元年10月 幼児教育・保育無償化後も、一律70,000円（限度額）を継続						
必要性	私立幼稚園等が幼児教育において果たす役割は大きく、保護者の経済的負担を軽減する補助事業は必要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 保護者から委任を受けた園が代理申請若しくは個人申請を行い交付決定の上、支払						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 補助率（人数ベース）[%]	100	100	100	100	100	補助者数/補助対象者数
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	幼児教育・保育無償化の一環として、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		35,874	39,371	38,990	39,970	35,136	30,940	29,750
決算額（4年度は見込み）		35,243	39,371	33,781	36,196	31,565	28,220	29,750
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	補助園児数※（ ）内は区外通園児数	523(295)	577(222)	487(234)	524(242)	456(194)	408(167)	425(204)
	3歳児	498(279)	540(209)	466(223)	494(232)	423(180)	384(157)	405(196)
	4歳児	19(13)	33(12)	16(11)	19(7)	25(12)	20(9)	14(6)
	5歳児	6(3)	4(1)	5(0)	11(3)	8(2)	4(1)	6(2)
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	その他の補助及び交付金	31,565	負担金補助等	その他の補助及び交付金	28,220	負担金補助等	その他の補助及び交付金	29,750

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,158	781	▲ 377	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	31,565	28,220	▲ 3,345	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	66	149	83	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 32,789	▲ 29,150	3,639
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	32,789	29,150	▲ 3,639	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 32,789	▲ 29,150	3,639
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 32,789	▲ 29,150	3,639	

備考

行政費用の大半は私立幼稚園等保護者への補助に当たる補助費等が占めている。前年度と比較した補助費等及び給与関係費の減は、補助園児数の減によるものである。

問題点・課題

- ・補助対象者に制度を分かりやすく伝え、申請の不備及び受給漏れを防ぐ。
- ・園児の異動情報を正確に把握するとともに、支払事務の効率化が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ホームページや子育てアプリ等での制度周知のほか、園に協力を促し、補助対象者を確実に把握する。	制度について、補助対象者に分かりやすく伝わるようホームページを刷新した。	補助対象者への適切・丁寧な案内通知を実施し、円滑な支払事務に努める。
②	年度途中入園児や転入及び転出者についての情報を正確に把握し、然るべき時期に支払事務を行う。	園児の入園日等の異動日を正確に把握し、日割り計算処理を行うなどして支払事務の適正化に努めた。	支払事務の効率化を一層図るため、申請から支払までの事務スキームを見直し、改善を図る。
③			

他区の実況	(実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区)
	一律支給19区（令和3年度平均約67,413円）、所得別支給1区（豊島区50,000円） 未実施区：千代田、中央区
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-23		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	私立幼稚園等預かり保育料保護者補助		部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀		
			担当者名	吉田	内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-10-03	預かり保育料保護者補助						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input checked="" type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	令和 元（ 2019 ）年度	根拠	子ども・子育て支援法					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	私立幼稚園等に在籍する園児の保護者に対し、園に支払った預かり保育料の一部を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減し、もって幼稚園教育の振興に資することを目的とする。							
対象者等	私立幼稚園等に在籍する新2・3号認定を受けている園児の保護者 ※ただし、父母それぞれが就労している等「保育の必要性」の要件を満たす必要あり							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助内容 補助対象経費：園に支払った預かり保育料 補助上限額：年額135,600円上限（月11,300円×在籍月数） （新3号認定の場合、補助上限額：年額195,600円上限（月16,300円×在籍月数）） ※（参考）国基準における補助上限額：日額450円×預かり保育の利用日数（月11,300円上限） 							
経過	令和元年10月 幼児教育・保育の無償化の一環として開始。							
必要性	就労している保護者に対する預かり保育料の補助は重要であり、無償化により認可保育園の保育料が無料となったこととの公平性の観点からも、本補助事業は必要である。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） ・保護者が個人申請を行い交付決定の上、支払（申請受付：10月・3月、支払：11月・5月）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	預かり保育利用者数	213	233	275	257	280	令和元年度は下半期のみ
	②	1人あたりの平均利用日数	37	62	68	73	80	令和元年度は下半期のみ
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続		継続						
幼児教育・保育無償化の一環として、継続して実施する。								

予算・決算額等の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
予算額				5,341	10,561	14,757	10,866	
決算額(4年度は見込み)				5,340	10,549	14,460	10,866	
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	補助対象者数[新2号認定](実)				213	233	275	257

予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	その他の補助及び交付金	10,549	負担金補助等	その他の補助及び交付金	14,460	負担金補助等	その他の補助及び交付金	10,866

行政コスト計算書	勘定科目	2年度	3年度	差額	勘定科目	2年度	3年度	差額		
	行政費用	給与関係費	1,544	1,563	19	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	7,004	3,335	▲ 3,669
		維持補修費	0	0	0		都支出金	3,502	1,667	▲ 1,835
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	10,549	14,460	3,911		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	10,506	5,002	▲ 5,504
		賞与・退職給与引当金繰入額	88	297	209		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,675	▲ 11,318	▲ 9,643
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	12,181	16,320	4,139		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,675	▲ 11,318	▲ 9,643
		特別費用(g)	0	0	0		特別収入(f)	0	0	0
		特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0		当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,675	▲ 11,318	▲ 9,643

備考 行政費用の大半を保護者に対する補助金に当たる補助費等が占めている。前年度と比較した補助費等の増加は、新型コロナウイルスの影響で縮小していた幼稚園等での預かり保育が再開し、保護者の利用が増えたためである。

問題点・課題 ・共働き世帯の増加等により保育所利用のニーズが高まる中、私立幼稚園等での預かり保育を積極的に周知し、幼稚園利用を希望する保護者にご利用いただくとともに、保護者の負担軽減を図っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	案内通知等で詳しく説明すると共に、窓口でも対象保護者に補助金を円滑に支出できるよう丁寧に対応する。	ホームページやチラシ等で園や保護者に対して詳しく説明し、滞りなく補助金を交付した。	補助金の周知に努めるとともに、各私立幼稚園からも、保護者への申請依頼等で説明してもらう等協力要請する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	22区が国基準で実施。区独自上乗せ補助は荒川区のみ。

議会議事録(要旨)	
-----------	--

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-24	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	私立幼稚園等給食費保護者補助	部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀		
		担当者名	石井	内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-10-04	給食費保護者補助					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	令和元（2019）年度	根拠	東京都子供・子育て支援交付金補助要綱、荒川区私立幼稚園等給食費保護者補助金交付要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上				
目的	私立幼稚園等に在籍する園児の保護者に対し、給食費等の一部を補助することにより、保護者の実費負担の軽減を目的とする。						
対象者等	私立幼稚園等へ在籍している園児と同一の世帯に属し、私立幼稚園等に給食費を納入した保護者						
内容	①補助上限額 7,500円/月 ※子ども・子育て支援新制度に移行している幼稚園等に通う「年収360万円未満相当の世帯及び第3子以降の子ども」については、幼稚園の定める給食費と公定価格内の副食費加算の差額を幼稚園に支払う。 ②対象施設 私立幼稚園、特別支援学校幼稚部、幼稚園類似の幼児施設、認定こども園、国立大学附属幼稚園 ③支払時期 年2回 9月（4月～8月分までの5月分）、翌年4月（9月～3月分までの7月分）						
経過	令和元年10月 補助開始 ※給食の実施状況（R4.5.1現在。区内私立幼稚園等のみ記載） ・北豊島 自園調理による給食（週5回。弁当持参の日あり） ・真成 給食（週4回：月/水/木/金） ・道灌山 牛乳のみ（週5回） ・友の季ひまわり 給食（週5回） ・ワタナベ学園 給食（週4回：月/火/水/金）、牛乳のみ（週1回：木） ・黒川幼稚舎 給食（週3回：月/火/金）、牛乳のみ（週1回：水）						
必要性	令和元年10月以降、幼児教育・保育無償化の中に位置づけられた。私立幼稚園等が幼児教育において果たす役割は大きく、保護者の実費負担を軽減する補助事業は必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） ・保護者から委任を受けた園が代理申請若しくは個人申請を行い交付決定の上、支払 ・代理受領園については4月及び9月に概算払い、8月及び3月に精算						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 補助率（人数ベース）[%]	99	91	99	100	100	補助者数/私立幼稚園等園児数
	②						
	③						
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	幼児教育・保育無償化の一環として、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度		
予算額					34,835	81,450	80,231	76,427		
決算額（4年度は見込み）					34,835	65,747	72,206	76,427		
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度		
事項名（4年度は見込み）										
補助対象者数（実）					1,479	1,413	1,349	1,332		
（内）副食費加算対象者					6	25	29	30		
予算・決算の内訳					令和2年度（決算）		令和3年度（決算）		令和4年度（予算）	
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）		
負担金補助等	その他の補助及び交付金	65,747	負担金補助等	その他の補助及び交付金	72,206	負担金補助等	その他の補助及び交付金	76,427		

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,158	1,172	14	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	3,564	4,401	837	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	3,564	4,401	837	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	65,747	72,206	6,459	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	45	45	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	7,128	8,847	1,719	
	賞与・退職給与引当金繰入額	66	223	157	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 59,843	▲ 64,754	▲ 4,911	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	66,971	73,601	6,630	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 59,843	▲ 64,754	▲ 4,911	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 59,843	▲ 64,754	▲ 4,911		

備考 行政費用の大半を私立幼稚園等保護者への補助に当たる補助費等が占めている。3年度補助費等の増については、新型コロナウイルス感染症の影響による休園が少なく、給食提供の回数が前年と比べて増えたことによるものである。

- 問題点・課題
- ・補助対象者に制度を分かりやすく伝え、申請の不備及び受給漏れを防ぐ。
 - ・園児の異動情報を正確に把握するとともに、支払事務の効率化が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ホームページや子育てアプリ等での制度周知のほか、園に協力を促し、補助対象者を適切に把握する。	制度について、補助対象者に分かりやすく伝わるようホームページを刷新した。	補助対象者への適切・丁寧な案内通知を実施し、円滑な支払事務に努める。
②	年度途中入園児や転入及び転出者についての情報を正確に把握し、支払事務を行う。	園児の入園日等の異動日を正確に把握し、日割り計算処理を行うなどして支払事務の適正化に努めた。	支払事務の効率化を図るため、申請から支払までの事務スキームを見直し、改善を図る。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	令和元年度6月会議 幼児教育の質の向上について（幼児教育・保育の無償化）（自民党・明戸区議、公明党・松田区議）

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-25	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	幼稚園類似の幼児施設教育振興事業費補助	部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀			
		担当者名	吉田	内線	3812			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-10-05	教育振興補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 58（1983）年度	根拠	荒川区幼稚園類似の幼児施設教育振興事業費補助金交付要綱					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 5（2023）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	荒川区内の幼稚園類似の幼児施設の設置者に対して運営費の一部を補助することにより、施設の教育環境の向上並びにその経営の安定性及び健全性を高め、幼児教育の振興・発展を図る。							
対象者等	区内に所在する幼稚園類似の幼児施設（黒川学園黒川幼稚舎）							
内容	<p>補助金額 = ①施設割額 + ②学級割額 + ③園児割額 補助単価：46,000円</p> <p>①施設割額 = (補助単価 × 4/10) × 対象施設の合計園児数 ÷ 対象施設数 ②学級割額 = (補助単価 × 3/10) × 対象施設の合計園児数 × 当該施設の学級数 ÷ 対象施設の合計学級数 ③園児割額 = (補助単価 × 3/10) × 当該施設の園児数 ※学級数、園児数は5月1日現在の数で算定</p>							
経過	<p>認可幼稚園に対しては、運営費の補助として東京都の経常費補助(学校法人立の幼稚園対象)、教育振興事業費補助(宗教法人立・個人立等の幼稚園対象)制度があるが、幼稚園類似の幼児施設等は、これらの補助制度の対象外のため、区独自で補助事業を開始した。</p> <p>・補助単価については、都基準（宗教法人立・個人立幼稚園の補助単価）を参考に区単価を定め補助。平成14年度から16年度は都基準を参考に区単価を引き上げ、18年度以降は、都の補助単価の減額に伴い引き下げている。</p> <p>・対象園のうち1園については、27年度4月から保育所型認定こども園として新制度に移行し、施設型給付費の対象となるため、当補助金の対象から除外。</p>							
必要性	幼稚園類似の幼児施設等は、認可幼稚園と同様に区内幼児教育の重要な役割を担っているが、都の経常費補助の対象外となっており、運営費の負担が大きい。類似施設は認可幼稚園と同様、区内幼児教育を担っているため、区として一定の補助が必要である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 園から申請書・計画書の提出→交付決定・支払→実績報告書提出→補助金精算・確定							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	幼稚園類似の幼児施設園児数	223	227	227	168	0	5月1日現在
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
継続	休止・完了	令和5年度より認定こども園に移行予定であり、本事業の対象外となる見込みである。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		11,730	11,730	11,730	11,270	11,270	11,270	12,584
決算額（4年度は見込み）		11,730	11,040	10,764	10,258	10,442	10,442	12,584
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
類似施設在園児数（5月1日現在）		255	240	234	223	227	227	168
補助額（園児1人あたり）		46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000
認定こども園在園児数（5月1日現在）		-	-	-	-	-	-	-
補助額（園児1人あたり）		-	-	-	-	-	-	-
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	その他の補助及び交付金	10,442	負担金補助等	その他の補助及び交付金	10,442	負担金補助等	その他の補助及び交付金	12,584

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	618	391	▲ 227	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	10,442	10,442	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	35	74	39	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 11,095	▲ 10,907	188	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	11,095	10,907	▲ 188	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 11,095	▲ 10,907	188	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 11,095	▲ 10,907	188		

備考

行政費用の大半を、幼稚園類の幼児施設運営に対する補助に当たる補助費等が占めている。

問題点・課題

・本補助金の活用により、園の経営の安定性及び健全性を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	今後、保育所型認定こども園への移行に向けて、事業者を支援する。	保育所型認定こども園への円滑な移行に向けて関係機関と調整を行った。	保育所型認定こども園への移行に向けて関係機関と調整し支援をしていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 1 区 未実施 4 区 不明 17 区)
	類似施設のある5区（江東、世田谷、中野、板橋、江戸川）のうち、補助を行っている区は世田谷のみ。
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-26		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	私立幼稚園等教育環境整備費補助		部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀		
			担当者名	吉田	内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-10-06	教育環境整備費補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 13（ 2001 ）年度	根拠	荒川区私立幼稚園等教育環境整備補助金交付要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 令和（ ）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	区内私立幼稚園等が魅力ある園づくりのため教育環境整備を行った場合に、その経費の一部を補助し、幼児教育の振興と充実を図る。							
対象者等	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型認定こども園の設置者							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費： <ul style="list-style-type: none"> ①教育環境の向上のため施設等の整備・充実に要する経費（園舎、運動場、機器類） ②特色ある教育の実施に要する経費（図書、パソコン、各種行事等） ③園児の健康増進を目的とした事業に要する経費 ④環境の保全のために有効と考えられる施設・設備等の整備や備品の購入に要する経費 ⑤その他区長が認める経費 ・補助金額（限度額）：350万円/園 ・主な実施事業 ※（ ）は補助対象経費の番号に対応 <ul style="list-style-type: none"> ①園庭拡張工事、門扉改修工事、トイレ修繕、下駄箱改修工事、カーテン等設置 ②各種講座（体操、英会話、美術、書道教室など）、運動会、発表会、自然観察・社会施設体験、林間合宿保育など ③健康診断（内科、耳鼻科、眼科）、園児歯科検診 							
経過	平成13年度	「特色ある教育事業費補助」「園児健康管理費補助」を廃止し、本補助制度を開始						
	平成15年度	入園児数の減少等による厳しい状況下での、私立幼稚園等の魅力的な園づくりを促進させるため、補助限度額を一律200万円/園に引き上げ						
	平成20年度	区内公立園で3歳児の受入が始まった事による入園児数の減少が予想される下で、魅力的な園づくりをさらに促進させるため、補助限度額を一律300万円/園に引き上げ						
	平成23年度	特色ある教育の実施をさらに推進するため、補助限度額を一律350万円/園に引き上げ						
	令和 2年度	荒川区保育施設等における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業助成金にて、保健衛生用品の購入経費等に対し1園当たり100万円を限度として補助						
	令和 3年度	荒川区保育施設等における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業助成金にて、保健衛生用品の購入経費等に対し1園当たり50万円を限度として補助						
	令和 4年度	補助経費の項目に絵本等の図書購入費を追加した						
必要性	幼児教育の振興と充実を図るため、引き続き補助することが必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 各園から申請書・計画書の提出→交付決定・支払→実績報告書提出→補助金精算・確定							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	平均事業実施数	7	7	5	8	8	総事業数/実施園数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
推進	推進	私立幼稚園の教育環境の向上のため推進する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		17,547	21,118	21,059	21,059	24,948	22,972	22,279
決算額（4年度は見込み）		17,546	21,115	21,055	21,058	24,802	21,819	22,279
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
在園児数（5月1日現在）		820	933	808	1,024	981	916	799
対象施設数		5	6	6	6	6	6	6
			友の幸ひまわり開園					

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費（歯科検診用器具）	26	需用費	消耗品費（歯科検診用器具）	26	需用費	消耗品費（歯科検診用器具）	26
委託料	その他の委託料（滅菌消毒委託）	33	委託料	その他の委託料（滅菌消毒委託）	33	委託料	その他の委託料（滅菌消毒委託）	53
負担金補助等	その他の補助及び交付金	21,000	負担金補助等	その他の補助及び交付金	19,854	負担金補助等	その他の補助及び交付金	22,200
	新型コロナウイルス対策補助	3,743		新型コロナウイルス対策補助	1,906			

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	232	781	549	地方税等	0	0	0
	物件費	59	59	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	3,769	871	▲ 2,898
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	24,743	21,760	▲ 2,983	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	3,769	871	▲ 2,898
	賞与・退職給与引当金繰入額	13	149	136	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 21,278	▲ 21,878	▲ 600
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	25,047	22,749	▲ 2,298	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 21,278	▲ 21,878	▲ 600
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 21,278	▲ 21,878	▲ 600	

備考 行政費用の大半を私立幼稚園の教育環境整備等のための補助金に当たる補助費等が占めている。前年度と比較して補助費等が減少したのは、新型コロナウイルス等の影響により一部の園で補助対象事業を実施できず返還金が生じたためである。

問題点・課題 ・当補助金の対象経費は多岐に渡るため、他の補助制度と重複しない様に適切に活用できるよう整理する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	園からの意見を聴取し、環境整備における課題・実績を踏まえてニーズに応えられるよう制度設計する。	私立幼稚園等での読書活動推進につながる環境整備の充実について各園にアンケートを実施し調整した。	新たに図書購入費に対する補助について整備した。園長会での説明を通じて適切な活用を促す。
②			
③			

他区の実況	(実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区)
心身障害児関係補助	16区（港、新宿、文京、台東、墨田、江東、品川、目黒、大田、世田谷、中野、杉並、北、板橋、練馬、葛飾）
健康管理補助	9区（新宿、江東、品川、大田、世田谷、渋谷、杉並、北、葛飾）
議会要旨	令和2年度予算特別委員会 平成30年度予算特別委員会 平成30年度2月会議 私立幼稚園における絵本の支援について（自民党・斎藤区議） 私立幼稚園図書購入助成について（自民党・斎藤区議） 私立幼稚園の支援について（自民党・斎藤区議）

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-27		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	私立幼稚園等教員研修費等補助		部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀		
			担当者名	吉田	内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-10-07	私立幼稚園教員研修費等補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 20	（ 2008 ）	年度	根拠	荒川区私立幼稚園等教育環境整備補助金交付要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	令和	（ ）	年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	区内私立幼稚園等の設置者が教員等の資質向上のために、研修等を行う及び教員等を関連団体主催の研修参加させた場合に、その経費の一部を補助することにより、幼児教育の振興と充実を図る。							
対象者等	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型認定こども園の設置者							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方法 各園から申請書・計画書の提出→交付決定・支払→実績報告書提出→補助金精算・確定 ※実際の運用は、「私立幼稚園等教育環境整備補助」と併せて行う。 ・補助対象経費 東京都等関連団体の主催する研修会に教員等が参加する会費、旅費及び宿泊費並びに園内研修における講師謝礼、研修に要する図書、教具、教材購入費及び印刷製本費 ・補助金額（限度額） 20万円/園 							
経過	平成20年度 開始							
必要性	研修の受講は、園児と触れ合う場面の多い教員等の資質向上を促し、園児や園にとって有意義であることから、本研修費補助は必要である。							
実施方法	（ 1直営 ）		（ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員 ）					
	各園から申請書・計画書の提出→交付決定・支払→実績報告書提出→補助金精算・確定							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	①	実施園数	5	4	4	6	6	区内幼稚園等は全園実施
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
継続	継続	各私立幼稚園等における教員の資質向上のために必要であり、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		1,000	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
決算額 (4年度は見込み)		821	1,025	1,008	815	457	597	1,200
実績の推移	事項名 (4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	実施園数	5	6	6	5	4	4	6
			友の幸ひまわり開園					
予算・決算の内訳								
令和2年度 (決算)			令和3年度 (決算)			令和4年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	その他の補助及び交付金	457	負担金補助等	その他の補助及び交付金	597	負担金補助等	その他の補助及び交付金	1,200

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	232	391	159	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	457	597	140	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	13	74	61	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 702	▲ 1,062	▲ 360	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	702	1,062	360	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 702	▲ 1,062	▲ 360	
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 702	▲ 1,062	▲ 360		

備考 行政費用の約6割を、私立幼稚園等教員の研修費補助に当たる補助費等が占めている。前年度と比較して研修の機会が増えてきたため、補助費等が増加している。

問題点・課題 ・新型コロナウイルス対策の影響により、対面形式での研修ができない状況が続いている。リモート研修や研修教材費等にも本補助金の積極的な活用を促す必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	内部研修のみでなく、外部機関の実施している研修やリモートによる研修などについても積極的な参加を促していく。	教材の購入などについても対象となる旨を周知し、補助制度を有効に活用してもらえるよう促した。	園長会での説明を通じて補助制度の有効活用を促す。
②			
③			

他区の実況 (実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区)
未実施区：千代田、港、文京、台東、墨田、豊島、江戸川
中央区は、私立幼稚園無し
※新宿、江東、大田、中野、杉並、板橋、練馬、足立、葛飾は、他事業に含まれる。

議会議決(要旨) 令和2年度2月会議 私立幼稚園における特別支援教育について、区が支援員を配置すべき (共産党・斎藤区議)

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-28		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	私立幼稚園等預かり保育補助		部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀		
			担当者名	石井	内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-10-08	預かり保育補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 15（ 2003 ）年度	根拠	荒川区私立幼稚園等預かり保育事業費補助金交付要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	区内私立幼稚園等の設置者が、預かり保育（延長保育）を実施する場合に、園に対しその経費の一部を補助することにより、預かり保育の実施を促進する。							
対象者等	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型認定こども園の設置者							
内容	<p>以下①②のどちらかを対象施設の設置者に補助する。</p> <p>①短時間預かり保育補助（従前からの補助） 要件：1日2時間以上、週4日以上預かり保育を実施し、預かり保育担当の教職員を配置 補助金額（年額）＝[経費]－[預かり保育料収入]－[都補助相当額] 限度額：在園児数100人まで78万円、200人まで39万円、200人以上19万円 ※幼稚園類似の幼児施設及び保育所型認定こども園（短時間保育児）については、都補助対象外のため、上記の限度額に都補助相当額を加算する</p> <p>②長時間預かり保育補助（平成29年度から開始） 要件：教育時間外に4時間以上、かつ年間200日以上実施、預かり保育担当の教職員を配置 補助金額：@100円×実施時間数（時間）×延べ利用園児数（人） ※1日の時間数の上限あり</p>							
経過	平成15年度	子育て支援策のひとつとして、保護者のニーズが高い預かり保育の実施を区内私立幼稚園等において推進するため、実施する園の負担軽減を目的に事業開始。						
	平成16年度	都補助額の増額（60万円→80万円）						
	平成29年度	新たな補助（長時間預かり保育補助）を創設。 ・長時間預かり保育実施園：道灌山・友の季の2園						
	令和4年度	友の季ひまわり幼稚園が短時間預かり保育実施園に変更。 ・短時間預かり保育実施園：真成・ワタナベ・黒川の3園 ※北豊島幼稚園は申請なし。						
必要性	待機児童の解消や就業している保護者への支援という観点から、私立幼稚園等での預かり保育は重要な役割を果たしている。預かり保育の安定した運営を確保するため必要である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 各園から申請書・計画書の提出→交付決定・支払→実績報告書提出→補助金精算・確定							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	預かり保育平均実施回数 [回]	193	171	195	186	210	実施回数（延べ）/実施園数 5回×42週＝210回
	②	1回あたり平均利用園児数 [人]	17	14	16	16	18	延べ利用園児数/延べ実施回数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
推進	推進	保護者のニーズに対応するため、私立幼稚園等での預かり保育に対する支援を推進していく。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		3,492	13,535	9,900	8,549	8,717	9,067	8,786
決算額（4年度は見込み）		3,417	6,479	7,425	8,119	6,807	7,740	8,786
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
預かり保育の実施回数		939	1,154	1,165	1,162	1,027	1,168	1,100
延べ預かり保育利用園児数		13,147	16,779	17,945	20,167	13,885	19,237	19,000
実施施設数		5	6	6	6	6	6	6

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	その他の補助及び交付金	6,807	負担金補助等	その他の補助及び交付金	7,740	負担金補助等	その他の補助及び交付金	8,786

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	386	391	5	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	32	85	53	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	32	85	53	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	6,807	7,740	933	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	64	170	106	
	賞与・退職給与引当金繰入額	22	74	52	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,151	▲ 8,035	▲ 884	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	7,215	8,205	990	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 7,151	▲ 8,035	▲ 884	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 7,151	▲ 8,035	▲ 884	

備考 行政費用の大半を私立幼稚園等による預り保育への補助にあたる補助費等が占めている。前年度と比較した補助費等の増加は、利用日数及び利用園児数の増によるものである。

問題点・課題 ・私立幼稚園等の事務負担を勘案しながら当補助制度がより活用されるための適切な方法を検討していく。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	当補助制度の活用を促すため、柔軟な対応を実施していく。	園長会での説明を通じて補助制度を有効に活用してもらえよう説明した。	園長会での説明を通じて補助制度の有効活用を促し、預かり保育の実施を支援していく。
②			
③			

他区の実況 (実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区)
 実施区：新宿、文京、台東、墨田、品川、大田区、世田谷、渋谷、中野、杉並、豊島、北、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川
 ※中央区は私立幼稚園なし

議会（要旨） 平成29年度11月会議 公立・私立幼稚園における預かり保育・教育の推進について（自民党・斎藤区議）
 平成28年9月決算特別委員会 私立幼稚園における預かり保育・教育について（自民党・斎藤区議）

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-29	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	私立幼稚園等職員宿舍借り上げ支援補助	部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀		
		担当者名	石井	内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-10-09	職員宿舍借り上げ支援補助					
事務事業の種類	● 新規事業（● 4年度 ○ 3年度）		○ 建設事業		○ それ以外の継続事業		
開始年度	令和 2（2020）年度	根拠	荒川区保育従事職員宿舍借上支援事業補助金交付要綱				
終期設定	● 有 ○ 無 令和 7（2025）年度	法令等					
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 ● 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	02 保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	区内私立幼稚園等設置者が幼児教育に従事する職員用の宿舍を借上げる場合に、その経費の一部を補助し、人材の確保、定着及び離職の防止を図り、幼児教育の振興と充実を図る。						
対象者等	区内私立幼稚園等の設置者						
内容	職員宿舍の借り上げを行う事業者に対して補助金を支出。補助対象経費は賃借料、共益費及び管理費等である。 補助対象経費と82,000円を比較して、いずれか少ない額に8分の7を乗して得た額が月額補助額となる。 補助条件 ・事業者が借上げる宿舍は保育従事職員用の宿舍であること。 ・宿舍に居住させる保育従事職員は、常勤職員又は1日6時間以上、かつ1月に20日以上勤務する職員であること。 ・事業者と保育従事職員との間で入居契約等が結ばれていること。						
経過	令和2年4月 事業開始						
必要性	私立幼稚園等の教員等の人材不足が深刻な中、人材の確保と定着及び離職防止を図るために必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤職員 ○ 会計年度任用職員） 各園から申請書・計画書の提出→交付決定・支払→実績報告書提出→補助金精算・確定						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 補助実施園数		1	1	2	5	
	② 補助実施人数		3	3	5	5	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	私立幼稚園等における保育を担う人材確保等のために、継続する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額					—	4,305	4,305	4,305
決算額（4年度は見込み）					—	1,619	1,856	4,305
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	補助実施園数					1	1	5
	補助実施人数					3	3	5

予算・決算の内訳 (単位：千円)

令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	その他の補助及び交付金	1,619	負担金補助等	その他の補助及び交付金	1,856	負担金補助等	その他の補助及び交付金	4,305

行政コスト計算書	勘定科目		2年度	3年度	差額	行政収入	勘定科目		2年度	3年度	差額
	給与関係費	1,544	1,563	19	地方税等		0	0	0		
	物件費	0	0	0	国庫支出金		0	0	0		
	維持補修費	0	0	0	都支出金		0	0	0		
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
	補助費等	1,619	1,856	237	使用料及び手数料		0	0	0		
	減価償却費	0	0	0	その他		0	0	0		
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
	賞与・退職給与引当金繰入額	88	297	209	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 3,251	▲ 3,716	▲ 465		
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
	行政費用合計(b)	3,251	3,716	465	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 3,251	▲ 3,716	▲ 465		
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 3,251	▲ 3,716	▲ 465		

備考 行政費用は、担当職員の給与関係費と私立幼稚園への補助に当たる補助費である。3年度は、年度当初から補助を実施しており増額となっている。

問題点・課題 事業開始から年数が浅いため、補助事業内容が幼稚園等で浸透していない。

問題点・課題の改善策			
	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、各園と連携を取りながら、積極的な活用を促す。	各園へ補助事業内容の周知等を行い、本補助金の活用を促した。	引き続き、各園に対し本補助金の周知に努め、各園において人材確保等に積極的に活用してもらうよう促す。
②			
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-30	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	私立幼稚園等安全推進事業費補助	部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀			
		担当者名	吉田	内線	3812			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-10-10	安全推進事業費補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 19（2007）年度	根拠	荒川区私立幼稚園等安全対策事業費補助金交付要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	区内私立幼稚園等の設置者が、園児の安全対策を目的とした事業を実施する場合に、その経費の一部を補助することにより園の安全対策を促進し、園児等の安全を確保する。							
対象者等	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型認定こども園の設置者							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象経費 <ul style="list-style-type: none"> ①防犯カメラ ②インターホン等外来者を把握するために必要なもの ③防犯ベル、通報システム等侵入者に備えるために必要なもの ④その他安全対策上必要であると区長が認めたもの ・ 補助金額：補助対象経費×補助率1/2（限度額30万円） 							
経過	23年度 AEDパッド交換5園 23年度 放射線除去対策3園 24年度 AED蓄電池交換4園 25年度 AEDパッド交換6園、監視カメラ新設1園 26年度 防犯カメラ新設補助1園 27年度 AEDパッド交換5園、監視カメラ新設・学校110番バッテリー交換1園、学校110番機器取替え1園 28年度 AED更新5園、学校110番機器取替・防犯カメラ設置1園 29年度 門扉のオートロック設置1園、防犯カメラ更新1園 元年度 AEDパッド交換5園 3年度 AEDパッド交換5園、防犯カメラ設置1園							
必要性	私立幼稚園等において、安全・安心対策を推進していくため、必要である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 各園から申請書・計画書の提出→交付決定・支払→実績報告書提出→補助金精算・確定							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	安全対策設備設置	0	0	1	3	6	
	②	AED設置及び維持管理	5	0	5	6	6	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
継続	継続	幼稚園等の安全設備充実のために継続的に実施していく。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		2,442	1,200	—	261	—	350	710
決算額（4年度は見込み）		1,091	470	—	49	—	350	710
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	実施園数（安全対策）	3	2	0	0	0	1	3
	実施園数（AED関係）	5	0	0	5	0	5	6
	実施園数（放射線除去）							
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			負担金補助等	その他の補助及び交付金	300	負担金補助等	その他の補助及び交付金	500
			需用費	消耗品費	50	使用料及び賃借料	その他の使用料及び賃借料	210

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	154	391	237	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	50	50	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	300	300	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	9	74	65	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 163	▲ 815	▲ 302	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	163	815	652	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 163	▲ 815	▲ 302	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 163	▲ 815	▲ 302		

備考 3年度の物件費はAED両極パッド交換に伴う費用、補助費等は私立幼稚園1園における防犯カメラ設置工事費である。

問題点・課題 ・子どもが事件や事故に巻き込まれない様に、各私立幼稚園で安全対策を強化していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、園長会での説明を通じて補助制度の活用を促していく。	園長会での説明を通じて補助制度を有効に活用してもらえよう促した。	園長会での説明を通じて補助制度の有効活用を促す。
②			
③			

他区の実況	(実施 3 区 未実施 19 区 不明 0 区)
	実施区：新宿区、品川区、北区 中央区は、私立幼稚園無し

況（要旨） 議会質問状

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-31		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	私立幼稚園等施設整備費補助		部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀		
			担当者名	吉田	内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-10-11	施設整備費補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 13	（ 2001 ）	年度	根拠	荒川区私立幼稚園等施設整備費補助金交付要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	令和	（ ）	年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	区内私立幼稚園等の設置者が施設の耐震、改築、改修工事等を行った場合にその経費の一部を補助することにより、私立幼稚園等の負担軽減を図るとともに幼児教育の振興と充実を図る。							
対象者等	私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型認定こども園の設置者							
内容	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象事業（工事） <ul style="list-style-type: none"> ①老朽化した施設の改築、改修工事および施設を整備充実させるために行う改築、改修工事 ②施設の耐震性を高めるために行う工事 ※ただし、教育環境整備補助の補助対象事業となっている場合は本補助事業の対象外 補助対象経費 本工事（設計を含む）および附帯設備工事に係る経費 ※ただし、経費の合計額が200万円を超えない場合は対象外 補助金額（限度額） <ul style="list-style-type: none"> ①の施設の改築、改修工事：補助対象経費×補助率1/2 ※大規模工事の場合は上記による補助額が国庫補助基準額の2/3の補助額の低い方 ②の耐震補強工事：補助対象経費×補助率2/3（ただし、予算の範囲内とする。） <p>本要綱は、現在ある施設の改修・改築を目的としているため、新設幼稚園の園舎建設費は対象外</p>							
経過	平成13年度	低金利や資金が必要な時期と補助実施時期が異なっているため、補助効果の薄くなっていた「施設整備資金利子補給制度」（昭和63年度開始）を廃止し、現状にあった本補助制度を創設した。						
	平成13年度～14年度	耐震診断調査（区では私立幼稚園耐震診断調査補助事業で補助している。なお当該事業については平成14年度で終了）において、各園とも今後、耐震工事が必要になってくることから、耐震工事については、補助率を高め設定した。						
	平成22年度	大規模工事に対応するため要綱改正						
	平成24年度	1園が都補助金を活用し改修工事施工終了						
	平成26年度	1園が都補助金を活用し改築工事施工終了						
必要性	区内私立幼稚園等は、設置から長年が経過し、建物にも一部老朽化が見られる。耐震・改修・改築工事を促進するため、補助の継続は必要である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 各園から申請書・計画書の提出→交付決定・支払→実績報告書提出→補助金精算・確定							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	実施園数	0	0	0	2	2	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
継続	継続	園舎の老朽化に伴う修繕のため、今後私立幼稚園が改修工事などを実施する際に必要であり、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		0	-	-	1,156	-	1,770	6,716
決算額（4年度は見込み）		0	-	-	0	-	0	6,716
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	実施園	0	0	0	0	0	0	2

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			負担金補助等	その他の補助及び交付金	0	負担金補助等	その他の補助及び交付金	6,716

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	154	391	237	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	9	74	65	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 163	▲ 465	▲ 302	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	163	465	302	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 163	▲ 465	▲ 302	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 163	▲ 465	▲ 302		

備考 行政費用は、担当職員の給与関係費のみである。

問題点・課題 ・老朽化等による園舎の改修工事等が計画的に進められるように、各私立幼稚園に対して当補助制度の活用を促していく。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	施設の状態等を把握するとともに、各園での改修計画等の確認を行う。	各園での改修計画の確認を行い、園舎の劣化状況の把握に努めた。	各幼稚園に確認を取り、園舎等の状況を把握するとともに計画的な修繕を行うよう促す。
②			
③			

他区の実況 (実施 7 区 未実施 15 区 不明 0 区)
 施設整備資金に対する利子補給：3区（文京区、練馬区、葛飾区）、施設整備・園舎増改築資金貸付：3区（墨田、世田谷、江戸川区）、施設整備資金融資：1区（江東区）
 中央区は私立幼稚園無し

議会議事録（要旨）

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-32	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	私立幼稚園等協会補助	部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀			
		担当者名	吉田	内線	3812			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-10-12	私立幼稚園等協会補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 63（ 1988 ）年度	根拠	荒川区私立幼稚園等協会実施事業補助金交付要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 令和（ ）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	荒川区私立幼稚園等協会が教育内容の充実等のために事業を実施した場合に、その経費の一部を補助することにより、私立幼稚園等の振興及び教育内容の充実を図る。							
対象者等	荒川区私立幼稚園等協会（区内私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設及び保育所型認定こども園で構成）							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象経費 私立幼稚園等協会が行う事業のうち、私立幼稚園等の振興および教育内容の充実を目的とした事業（研究会、教員研修等）に係る経費 ・ 主な補助対象事業 教職員研修会、保護者研修会〔母親教室〕、観劇会、園児への読み聞かせ指導、歌唱指導事業〔童謡を歌う会の開催〕、協会広報誌発行等 ・ 補助限度額 対象経費の1/2 ただし、当該年度予算額の範囲内とする。 							
経過	平成 6年度 他区通園児調査研究のため60万円から70万円に引き上げ 平成15年度 協会における私立幼稚園等の振興のための事業実施をさらに促進させるため、補助対象経費の2分の1（ただし予算の範囲内）とする方式に変更 ※平成15年度は協会パンフレット作成経費に対する補助として、60万円加算した（作成経費120万円として積算）							
必要性	区の幼児教育の振興のため、区が協会を一体的に支援することは必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 各園から申請書・計画書の提出→交付決定・支払→実績報告書提出→補助金精算・確定							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	実施事業数	6	4	4	7	9	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続	継続	私立幼稚園等全体の幼児教育の振興のために、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		750	750	750	750	750	750	750
決算額（4年度は見込み）		660	744	750	750	539	741	750
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	実施事業数	7	6	9	6	4	4	7
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	その他の補助及び交付金	539	負担金補助等	その他の補助及び交付金	741	負担金補助等	その他の補助及び交付金	750

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
	給与関係費	232	391	159	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	539	741	202	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	13	74	61	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 784	▲ 1,206	▲ 422	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	784	1,206	422	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 784	▲ 1,206	▲ 422	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 784	▲ 1,206	▲ 422	

備考 行政費用は主に私立幼稚園等協会に対する補助金にあたる補助費等である。前年度と比較した補助費等の増加は、新型コロナウイルスの影響で縮小していた協会活動が再開したためである。

問題点・課題 ・私立幼稚園等協会の活動に寄与するため、本補助金の有効活用を促す必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	園長会での説明を通じて補助制度の活用を促していく。	園長会での説明を通じて補助制度を有効に活用してもらえよう促した。	園長会での説明を通じて補助制度の有効活用を促す。
②			
③			

他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)
	未実施区は、千代田区・港区・江戸川区 中央区は、私立幼稚園無し (新宿区、江東区、大田区、杉並区、板橋区、練馬区、足立区は、研修費として補助)

況(要旨)	議会質問状
-------	-------

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-33	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	私立幼稚園等教諭奨学金事業	部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀	
		担当者名	石井	内線	3812	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-16-02	私立幼稚園等教諭奨学金事業				
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業	
開始年度	令和 2（2020）年度	根拠	荒川区保育士等支援奨学金事業補助金交付要綱			
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市			
	政策	03	子育てしやすいまちの形成			
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上			
目的	区内私立幼稚園等に就職した者の奨学金返済費用の一部を補助することにより、就職後の経済支援を行い、保育人材の確保、定着及び離職防止を図ることを目的とする。					
対象者等	奨学金を利用して幼稚園教諭免許を取得し、常勤の幼稚園教諭として採用され、区内に存する私立幼稚園等に就職した日から起算して5年未満でなおかつ、自ら奨学金を返済している者					
内容	①補助対象施設 区内所在の私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設、認定こども園 ②補助対象期間 申請を行った年度の末日まで ※ただし、補助対象者が補助金を申請した年度において途中退職したときは、退職した日まで ③補助対象経費 補助対象期間において奨学金を返済するために要する経費 ④補助上限額 毎年20万円（ひとり親家庭等の場合には、30万円） ⑤支払時期 年2回（11月、5月）					
経過	令和2年4月 事業開始					
必要性	幼稚園において幼児教育の質を支える優秀な教員の確保と定着及び離職防止を図るために必要である。					
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 各園から申請書・計画書の提出→交付決定・支払→実績報告書提出→補助金精算・確定					
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度 見込み	
	① 補助実施人数	0	0	3	4	8
	②					
③						
事務事業の分類		分類についての説明・意見等				
4年度	5年度					
継続	継続	保育園に勤務する保育士と同様、私立幼稚園等における保育を担う人材確保等のために継続する。				

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額					—	1,600	600	800
決算額（4年度は見込み）					—	0	587	800
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	補助実施人数					0	3	4
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	その他の補助及び交付金	0	負担金補助等	その他の補助及び交付金	587	負担金補助等	その他の補助及び交付金	800

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	154	781	627	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	587	587	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	9	149	140	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 163	▲ 1,517	▲ 767	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	163	1,517	1,354	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 163	▲ 1,517	▲ 767	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 163	▲ 1,517	▲ 767		

備考

行政費用は、主に担当職員の給与関係費と私立幼稚園教諭への補助に当たる補助費である。

問題点・課題

・補助対象となる要件に期間の定めがあることから、適切な時期に対象者が当該補助制度を活用できるよう、私立幼稚園等に協力を仰ぎ、より効果的な周知方法を検討・実施していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各園に対し当該補助に係る申請者向けの通知を送付するほか、ホームページで広報し、補助内容への理解を促す。	幼稚園教諭に対し、園を通じて事業案内を周知するほか、ホームページを活用し事業を周知した。	私立幼稚園等における教育・保育の人材確保の一助となるよう、効果的な広報の在り方を検討し、事業利用を促進していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
議会質問状(要旨)	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-34	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀		
		担当者名	吉田	内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-11-01	多様な事業者の参入促進・能力活用事業					
事務事業の種類	● 新規事業（● 4年度 ○ 3年度）		○ 建設事業		○ それ以外の継続事業		
開始年度	令和 3（ 2021 ）年度	根拠法令等	子ども・子育て支援法第59条				
終期設定	<input type="radio"/> 有 ● 無	（ ）年度					
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	幼児教育・保育無償化の対象とならない満3歳児以上の幼児の保護者に対し、施設等利用料（保育料）を補助することにより、保護者負担の軽減を図る。						
対象者等	対象者は、幼児教育・保育の無償化の給付を受けておらず、かつ、本事業の要件を満たす無認可幼児施設等を利用する満3歳以上の幼児の保護者						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象経費は保護者が施設に支払う保育料。別途徴収される教材費や給食代等は対象外。 ・ 基準額は幼児1人あたり月額20,000円 ただし、利用する施設等の過去3カ年の平均月額保育料が20,000円を下回る場合は、当該平均月額保育料を基準額とする。 ・ 令和3年4月1日時点、区内での対象施設は1施設。（朝鮮第一幼初中級学校） 補助額は14,000円/月（見込） 						
経過	令和3年度 事業開始						
必要性	多様な事業者の参入促進及び能力活用とともに、保護者の経済的負担の軽減のために必要である。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ○ 常勤職員 ● 会計年度任用職員 ） 国基準に基づき対象施設を決定→対象施設の保護者に対し、対象施設を通じて申請書を送付→申請受付・補助交付						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 補助者数（実人数）【人】			19	29	29	
	② 補助率（人数ベース）【%】			100	100	100	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	保護者の負担軽減として必要であり、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額						-	5,320	4,872
決算額（4年度は見込み）						-	3,374	4,872
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	補助対象学校						1	1
	補助者数（延べ数）						241	348
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			負担金補助等	その他の補助及び交付金	3,374	負担金補助等	その他の補助及び交付金	4,872

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
	給与関係費	1,930	1,563	▲ 367	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	1,773	1,773	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	1,773	1,773	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	3,374	3,374	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	3,546	3,546	
	賞与・退職給与引当金繰入額	110	297	187	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,040	▲ 1,688	180	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	2,040	5,234	3,194	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,040	▲ 1,688	180	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,040	▲ 1,688	180	

備考

行政費用は、補助費等が半分以上を占める。本事業は3年度からの開始である。

問題点・課題

・対象施設やその保護者に事業の内容や申請にあたっての説明等が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	対象施設や保護者へ事業の内容や申請手続き等を丁寧に説明し、円滑に事務手続きが出来るように整える。	対象施設や保護者に対し、事業内容や申請手続きについて詳しく説明し、円滑に補助金を交付した。	周知に努め、対象となる保護者に対して申請漏れがないようにする。
②			
③			

他区の実況	(実施 2 区 未実施 0 区 不明 20 区)
	大田区（朝鮮学校等）、世田谷区（森のようちえん）
議会議事録（要旨）	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-35		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	外国人学校保護者補助		部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀		
			担当者名	吉田	内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-12-01	外国人学校保護者補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 58	（ 1983 ）	年度	根拠	荒川区外国人学校生徒等保護者補助金交付要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	令和	（ ）	年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	外国人学校の在籍生徒等の保護者に対し授業料の一部を補助することにより、保護者負担の軽減を図る。							
対象者等	生徒等と同一の世帯に属し、かつ、外国人学校に授業料を納入した者。（当該年度の4月1日以降、荒川区において住民基本台帳に記録された日本国籍以外の者に限る。）かつ、前年度の住民税及び国民健康保険料を滞納していない等の必要な要件を満たしている者。							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方法 各保護者の申請に基づき、支払を行う。ただし、保護者から申請等に関する委任を受けた学校については、学校からの申請に基づき、支払を行う。 ・周知方法 ①区報(4月号・2月号)に掲載 ②代理申請学校(区外含む)へ在校生の有無を確認 ・補助額 7,000円/月 ・対象課程 幼稚園・小学校・中学校課程 ・対象校 原則東京都の各種学校名簿登録の外国人学校（朝鮮学校・韓国学校・中華学校・その他（インターナショナルスクール等）） ・支払時期 原則半期ごと（11月、4月） 							
経過	<p>区内にある東京朝鮮第一幼初中級学校在校生保護者（小・中学校相当課程（初・中級部）のみ）への補助として事業開始（開始時補助額1,000円/月、昭和61年に2,000円、平成2年に3,000円、平成3年に4,000円、平成4年に6,000円、平成7年に7,000円に引き上げた）</p> <p>平成8年度 幼稚園相当課程（幼級部）の保護者まで対象を拡大（補助単価3,500円/月）</p> <p>平成10年度 補助対象者をすべての外国人学校在校生の保護者に拡大した。</p> <p>平成11年度 幼稚園相当課程の補助単価を4,000円に引き上げた。</p> <p>平成14年度 幼稚園相当課程補助単価を平成14年度から3カ年で1,000円ずつ引き上げ、小・中学校相当課程と同じ7,000円とした。</p> <p>平成25年度 代理申請受領制度を廃止し、保護者の個人口座に支払うこととした。</p> <p>令和 3年度 幼稚園相当課程については、国制度である多様な事業者の参入促進・能力活用事業に移行し、本事業の対象から除外。</p>							
必要性	外国人学校の授業料は、国公立小中学校が無料であることに比べ高額であり、負担の軽減が求められている。また、外国人も、日本人同様に納税しており、反対給付を受ける権利があることから考えて、初等教育については、保護者にとって過度な負担とならないよう一定の配慮が必要。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 外国人学校に通う保護者からの「調書」受付 補助対象要件に当てはまる保護者（設置者）に申請書送付→申請受付・補助交付							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	補助率（人数ベース）[%]	95.5	91.1	95.1	93.7	100	補助者数/在校生数（「調書」提出者数）
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
継続	継続	保護者の負担軽減として必要であり、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		15,813	16,723	17,794	16,947	16,156	12,943	13,118
決算額（4年度は見込み）		15,813	16,205	17,143	16,233	14,980	12,558	13,118
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	補助対象学校	6	5	5	5	6	6	6
	補助対象者数(延べ数)	2,259	2,315	2,449	2,319	2,140	1,794	1,874
	幼稚園相当課程	303	389	439	348	312	0	0
	小学校相当課程	1,366	1,371	1,364	1,467	1,318	1,359	1,314
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	その他の補助及び交付金	14,980	負担金補助等	その他の補助及び交付金	12,558	負担金補助等	その他の補助及び交付金	13,118

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	1,544	1,563	19	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	14,980	12,558	▲ 2,422	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	88	297	209	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 16,612	▲ 14,418	2,194
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	16,612	14,418	▲ 2,194	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 16,612	▲ 14,418	2,194
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 16,612	▲ 14,418	2,194

備考

行政費用は、外国人学校在籍生徒の保護者補助金にあたる補助費等である。前年度と比較した補助費等の減少は、補助対象者数減によるものである。

問題点・課題

- ・個人申請の学校に在籍する保護者に対して申請漏れがないよう、在籍校に事業の周知を促す。
- ・補助要件に納税状況の確認があり、確認漏れがないよう注意が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	対象施設への周知依頼を引き続き継続する。	対象施設への周知依頼を行い、各保護者に申請漏れがないよう交付した。	対象となる学校に周知依頼を行っていく。
②	引き続き、在籍・学費納入確認と納税要件の確認を行い、適切な補助金交付を行う。	学費納入や税滞納等を確認し、適切な補助金交付を行った。	在籍確認や納税要件を確認し、適切な補助金交付を進める。
③			

他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
	・22区平均（平成29年度単価） 約7,800円（月額） 最高額（大田）月額11,000円 最低額（千代田、新宿、豊島、足立）月額6,000円
議会（要旨）	令和2年度2月会議 外国人学校保護者補助金の全廃を求める。（日本創新党・小坂区議）
	平成29年度9月会議 外国人学校保護者補助金は早急に廃止すべき。（日本創新党・小坂区議）
	平成27年二定 神奈川県事例のように総連への補助金横流しがなく確認を。日本を貶める補助金を廃止すべき。（日本創新党・小坂区議）
	平成26年一定 朝鮮学校の保護者への補助金を廃止すること。（日本創新党・小坂区議）

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-36	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働 <input checked="" type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事					
事務事業名	子育て世代包括支援センター事業	部課名	子ども家庭部子育て支援課		課長名	小堀		
		担当者名	中西		内線	3812		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-17-01	子育て世代包括支援センター事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 31（2019）年度	根拠法令等	母子保健法第22条、児童福祉法第10条					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	育児不安の解消や虐待の未然予防、地域における子育て世代の安心感の醸成を図るため、妊産婦及び乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談等に対応するとともに、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を構築する。							
対象者等	区内に住所を有する妊産婦又は児童を養育する保護者							
内容	荒川区子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期の各期における切れ目のない以下の支援等を提供する。また関係部署と連絡会を実施の上、連携を図る。 ①妊娠期（健康推進課・子育て支援課） ・妊娠届出書提出時にすべての妊婦を対象に保健師等専門職による妊婦面談（ゆりかご面接）実施 ・アプリによる子育て支援情報の発信 ②出産・新生児期・乳幼児期（健康推進課・保育課・子育て支援課・子ども家庭総合センター） ・産後ケア事業等各種事業のほか、予防接種・健康診査の実施 ・保育コンシェルジュを配置し、保育を希望する保護者に対し、各家庭の希望や状況に合う保育情報の紹介 ③学童期・思春期・青年期（子育て支援課・子ども家庭総合センター） ・子どもと家庭に関する相談に関し、状況に応じた専門的かつ総合的な支援を実施							
経過	平成28年5月 児童福祉法等の一部を改正する法律 成立 母子保健法を改正し、子育て世代包括支援センターを法定化される。 平成29年4月 改正母子保健法施行 区市町村の子育て世代包括支援センターの設置が努力義務となる。 平成31年4月 荒川区子育て世代包括支援センター（直営）を設置							
必要性	妊娠期から子育て期までを継続的・包括的に把握し、切れ目のない支援を行うために必要である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 関係所管課において、定期的に情報共有及び意見交換し、連携することにより切れ目のない支援を実施							
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明	
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)		
	①	荒川区子育て世代包括支援センター連絡会の開催	12	8	11	12	12	月に1回定期開催※R2・3は、コロナの影響により中止有
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
重点的に推進	重点的に推進	妊産婦又は児童を養育する保護者等に対し、切れ目のない支援を行うことは必要であり、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額				—	2,185	2,428	2,424	2,374
決算額（4年度は見込み）				—	1,958	2,309	2,304	2,374
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	子育て世代包括支援センター連絡会の開催	—	—	—	12	8	11	12
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	会計年度任用職員報酬	1,648	報酬	会計年度任用職員報酬	1,648	報酬	会計年度任用職員報酬	1,714
職員手当等	会計年度任用職員期末手当	319	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	330	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	330
共済費	会計年度任用職員報酬社会保険料	294	共済費	会計年度任用職員報酬社会保険料	290	共済費	会計年度任用職員報酬社会保険料	281
需用費	事業用消耗品	48	旅費	施設訪問等旅費	0	旅費	施設訪問等旅費	1
			需用費	事業用消耗品	37	需用費	事業用消耗品	48

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		2年度	3年度	差額	勘定科目		2年度	3年度	差額
	行政費用	給与関係費		3,959	3,776	▲ 183	地方税等		0	0
物件費			48	37	▲ 11	国庫支出金		901	3,508	2,607
維持補修費			0	0	0	都支出金		901	877	▲ 24
扶助費			0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0
補助費等			0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0
減価償却費			0	0	0	その他		0	0	0
不納欠損・貸倒引当金繰入額			0	0	0	行政収入合計(a)		1,802	4,385	2,583
賞与・退職給与引当金繰入額			150	299	149	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 2,355	273	2,628
その他行政費用			0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0
行政費用合計(b)			4,157	4,112	▲ 45	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 2,355	273	2,628
特別費用(g)			0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 2,355	273	2,628	

備考 行政費用は給与関係費が占めている。本事業は国や都の補助金を受けて実施しているため、国庫支出金及び都支出金の行政収入がある。

- 問題点・課題
- ・ 妊娠期から出産、子育て期にわたり多様なニーズに応えられるよう、きめ細やかな支援が必要である。
 - ・ 必要な支援が行き届かないことがないよう、積極的に関係機関等へのアウトリーチを行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	適切な支援を提供するため、関連事業を整理する。また既存事業については十分に広報し、継続的な支援を実施する。	関連事業を整理し、利用者支援における現状と課題を認識した。各課窓口において適切な情報提供を行い、支援につなげた。	複雑・多様化する利用者ニーズに対応できるよう、既存事業を活用する一方で過不足を把握し、その改善に努める。
②	現状と課題を鑑み、全庁的な情報発信や協力体制を整えていく。	利用者支援にかかる事案について、特定部署のみならず横断的に情報発信を行い、連携強化に努めた。	子育て支援専門員を中心に関係機関等へのアウトリーチの機会を増やし、区と要支援者をつなぐ機能を果たす。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)状況	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-37		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	ファミリー・サポート・センター事業		部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀		
			担当者名	大山	内線	3861		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-10-01	ファミリー・サポート・センター事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 10	（ 1998 ）	年度	根拠	子育て援助活動支援事業実施要綱、荒川区ファミリー・サポート・センター・事業実施要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の家庭を会員として、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整等を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進することを目的とする。							
対象者等	利用会員：区内在住若しくは在勤かつ満6ヶ月～小学校6年生までの児童を養育する保護者 区内在園、在学の満6ヶ月～小学校6年生までの児童を養育する保護者 協力会員：保育士等の有資格者又は区が実施する協力会員養成講座を終了した者							
内容	①ファミリー・サポート・センターの設置 ファミリー・サポート・センターにアドバイザーを配置し、会員の募集及び登録、利用会員と協力会員の調整、講習会の開催等を実施する。 ②相互援助活動 利用会員から利用の申込みがあった場合、センターが協力会員と調整の上、以下の相互援助活動を行う。※実施対象日は毎日、原則午前7時から午後8時まで ・保育園、学童クラブ、小学校等への対象児童の送迎 ・保育園等の始業時間前又は終業時間後の対象児童の預かり ・冠婚葬祭、兄弟姉妹の学校行事、買い物等外出の際の対象児童の預かり ③報酬 利用会員は協力会員に直接（午前9時～午後5時720円/時、左記以外の時間帯840円/時）支払う。							
経過	平成 9年度	エンゼルプラン策定、早急に取り組む事業を選定した子育て支援重点プログラム中の「地域における育児相互援助活動の支援」事業化						
	平成10年9月	福祉公社の自主事業として開始						
	平成11年4月	厚生労働省補助事業として再編・実施						
	平成12年度	福祉公社廃止に伴い荒川区社会福祉協議会に事業委託						
	平成14年4月	従来の「仕事と育児の両立支援」という事業目的に「地域における子育て支援」が追加され、家庭で保育している親に対する支援なども開始						
	平成27年4月	子ども・子育て支援新制度の地域子ども・子育て支援事業（子育て援助活動支援事業）に位置付けられる 社会福祉法第2条第3項の第二種社会福祉事業に位置付けられる						
必要性	核家族化等の影響で地域における子育て支援力が低下している中で、地域で互いに支え合う相互援助活動として、また、多様化する育児支援の需要に対して、利用者の意向に基づき場所や時間を問わず利用できるサービスであり、推進する必要がある。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 荒川区社会福祉協議会に委託							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	活動回数（延）	7,827	4,286	5,482	7,000	14,500	R2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により活動回数減
	②	協力会員数（実）	447	460	441	520	600	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続		継続		地域の相互援助活動として必要であり、継続する。				

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		9,839	9,924	9,543	9,642	11,258	11,128	11,007
決算額(4年度は見込み)		9,839	9,743	9,543	9,641	11,257	11,127	11,007
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名(4年度は見込み)								
利用会員数		2,261	2,397	2,488	2,505	2,516	2,454	2,550
協力会員数(再掲)		409	435	439	447	460	441	520
活動回数(再掲)		10,291	8,495	7,786	7,827	4,286	5,482	7,000
活動時間数		17,560	13,849	13,071	12,648	7,843	8,155	12,000
予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	事務局運営経費	11,257	委託料	事務局運営経費	11,127	委託料	事務局運営経費	11,007

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	772	781	9	地方税等	0	0	0	
	物件費	11,257	11,127	▲130	国庫支出金	3,752	3,709	▲43	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	3,752	3,709	▲43	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	7,504	7,418	▲86	
	賞与・退職給与引当金繰入額	44	149	105	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲4,569	▲4,639	▲70	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	12,073	12,057	▲16	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲4,569	▲4,639	▲70	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲4,569	▲4,639	▲70		

備考 行政費用の大半は業務委託料に当たる物件費が占めている。行政収入については、国や都の補助金を受けて事業を実施している。物件費の減は、広報誌等の必要部数を精査したことにより業務委託料が減少したためである。

- 問題点・課題
- ・利用会員拡大に対応するため、多様なニーズに応じられる協力会員の質の向上を図る必要がある。
 - ・会員登録機会の回数・実施日・方法の見直しを図り、サービスの利便性を高める必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	需要拡大に備え、協力会員の募集を強化する。希望者が速やかに会員になれるよう、講習会等の在り方を検討する。	協力会員募集の広報については区掲示板を活用した。講習会は感染症対策を講じた上で実施し、協力会員養成の機会を確保した。	保育士等の育児に関する資格を有する協力会員の発掘・活用を重点的に取り組み、サービスの質の向上に努める。
②	アドバイザーと連携を図り、会員間の調整状況について適宜把握し、ミスマッチングを極力減らすサポートに努める。	月毎の利用実績を確認し、協力会員の稼働の状況を把握した。アドバイザーは研修等に参加し、マッチング作業の向上に努めた。	サービスの利便性を高めるために、会員登録から利用までの手続について、事務局と連携しながら改善を図っていく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会要旨 令和元年度2月会議 在宅育児家庭訪問事業の早期実施、ファミリー・サポート・センター事業の利用を促すための仕組みづくりを実施すること(共産党・相馬区議)

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-39		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	入院助産措置費		部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀		
			担当者名	沼田	内線	3813		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-05-01	入院助産事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 25（ 1950 ）年度	根拠	児童福祉法第22条・第36条、荒川区児童福祉法					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	施行細則第15条、入院助産実施要綱					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援					
目的	経済的な理由で病院または助産所に入院できない妊産婦を対象にその費用を助成し、安心して助産を受けられる制度を設け、もって母子の福祉増進に資することを目的とする。							
対象者等	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院し出産することができない妊産婦（主に住民税非課税世帯・生保世帯）							
内容	<p>東京都が認可する助産施設（病院・助産院）で出産した場合、下記の経費を助産施設に支払う。ただし、都立施設の場合は都負担となる（利用者負担額は、健康保険等による出産一時金の10%）</p> <p>①入院料及び処置料 健康保険法等の規定する療養費・食事療養費</p> <p>②分娩介助料 236,200円</p> <p>③胎盤処置料 実費</p> <p>④新生児介補料 1日3,810円</p> <p>⑤新生児用品貸与料 1日500円</p> <p>⑥新生児介補料加算 1日3,190円</p> <p>⑦保険料 12,000円（平成21年1月から産科医療補償制度が創設されたことに伴い、分娩費に上乗せされる損害保険料）</p>							
経過	<p>平成12年 都の補助制度について、見直し（助産扶助対象者基準について都独自基準の設定を廃止し、国と同一にした）</p> <p>平成21年1月 産科医療補償制度の損害保険料が支弁できる項目として加わった</p> <p>平成27年1月 保険料30,000円→16,000円に減額</p> <p>平成27年4月 分娩介助料200,090円→201,480円に増額</p> <p>平成28年4月 分娩介助料201,480円→209,180円に増額</p> <p>平成29年4月 分娩介助料209,180円→236,200円に増額</p> <p>令和 2年7月 区児童相談所設置に伴い、都立施設の措置が区に移管</p> <p>令和 4年1月 保険料16,000円→12,000円に減額</p>							
必要性	法定事業であり、経済的に困窮している妊婦が安全な環境で出産をするための児童福祉事業として、極めて必要性が高い。							
実施方法	<p>（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）</p> <p>窓口申請（助産施設入所申込書記入）→面接記録表作成→訪問調査→助産の実施の承諾（申請者・病院・都へ通知）→病院へ費用支払い（医療費については、国保連等を通じて支払う）</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	入院助産決定件数	5	4	6	5	6	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
継続	継続	経済的に困窮している妊婦が安全な環境で出産できるよう、法定の児童福祉事業として必要な事業であり、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
予算額	5,687	5,951	5,907	6,137	8,035	5,126	4,914	
決算額(4年度は見込み)	1,906	1,557	2,613	1,494	4,251	3,370	4,914	
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
実績の推移	入院助産相談件数(新規)	23	18	15	13	8	9	18
	入院助産活動件数(延べ)	157	96	75	87	31	25	37
	助産決定件数(都立病院含む)	10	8	11	5	4	6	9

予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	事務費	1	補助費	入院料及び措置費等	3,370	委託料	事務費	1
補助費	入院料及び措置費等	4,250				補助費	入院料及び措置費等	4,913

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	3,474	2,344	▲ 1,130	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	2,536	3,213	677
	維持補修費	0	0	0	都支出金	463	2	▲ 461
	補助費	4,251	3,370	▲ 881	分担金及び負担金	0	229	229
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2,999	3,444	445
	賞与・退職給与引当金繰入額	199	446	247	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,925	▲ 2,716	2,209
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	7,924	6,160	▲ 1,764	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,925	▲ 2,716	2,209
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,925	▲ 2,716	2,209	

備考 行政費用は、担当職員の人件費にあたる給与関係費と、入院料及び処置料等にあたる補助費で構成されている。前年度と比較した補助費の減少は、分娩に伴う医療費分の減少である。

問題点・課題 ・精神的に課題を抱えている妊婦や妊娠後期に入った妊婦から相談が寄せられる場合があり、受け入れ先に苦慮する場合がある。

問題点・課題の改善策			
①	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	関係機関との連携を強化し、産前からの切れ目のない支援を行う。	保健師や子ども家庭総合センター等と連携し、産前から切れ目のない支援を行うことができた。	本事業を必要とする妊婦の早期の把握に努めるため、福祉事務所や児相、保健所など関係機関との情報共有に努める。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会議決要旨			

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-40	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	母子生活支援施設（事務費）	部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀			
		担当者名	沼田	内線	3813			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-06-01	母子生活支援施設事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 40（ 1965 ）年度	根拠	児童福祉法、荒川区児童福祉法施行細則、荒川区母子生活支援施設運営費補助要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援					
目的	保護者が、配偶者のいない女子またはこれに準じる事情にある女子であって、その者の監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合において、その保護者から申込みがあったときは、その保護者及び児童を母子生活支援施設に措置し、自立支援および措置事務を行う。							
対象者等	児童の福祉に欠ける母子世帯 ・入所世帯数（広域受入除） 6世帯（14人） 令和4年5月末現在（定員20世帯） ・広域入所 2世帯（4人）							
内容	・子育て支援として、病児保育・補助保育の実施。小学生以上の子には遊び・児童行事・学習指導などの実施。 ・日常生活の支援として、家事・育児等の相談、心理相談、施設内カウンセリングの実施。 ・就労支援として、職探しや資格取得の情報提供。 ・入所期間は原則2年 ・母子生活支援施設（名称ハイツ尾竹）・認可年月 平成18年2月 ・設置主体：社会福祉法人 東京都福祉事業協会 定員 20世帯 ・職員：常勤職員12人（施設長1人、少年指導員兼事務員3人、母子支援員3人、被虐待個別対応職員1人、調理員1人、心理療法担当職員1人、育児機能強化事業実施職員1人、体制強化事業実施職員1人）、非常勤職員3人（特別生活指導員1人、嘱託医1人、人材確保事業実施職員1人）							
経過	昭和24年 都の施設として開設 昭和40年 区に移管 平成7年度 東京都福祉事業協会に運営委託 平成10年度 児童福祉法改正により施設名称変更。母子寮⇒母子生活支援施設 平成13年度 児童福祉法に基づき4月から入所について措置から契約による申込み制度に変更 平成18年1月末 区立ハイツ尾竹廃止、同2月 私立母子生活支援施設開設 平成23年4月 広域母子生活支援施設（区外）への入所開始 平成27年11月 広域入所受入開始 令和 2年 7月 区児童相談所設置に伴い、一部補助事業が区に移管							
必要性	法定事業であり、養育等に課題を抱える母子家庭の養育環境の改善のため、必要性が高い。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 国基準措置費は、認可定員・初日在籍人数に基づき、毎月施設に支弁する。都基準加算分、区単独加算分は請求に基づき補助する。入所申込→面接→調査→入所の承諾→入所							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	自立（退所）世帯数	5	8	12	8	10	
	②	入所者就労支援人数	12	6	6	8	10	
③	退所者の平均在所年数（年度末現在）（カ月）	19.7	21.2	23.4	21.4	21.4		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
継続	継続	養育に課題を抱える母子家庭の養育環境の改善に必要な法定事業であり、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		103,114	120,026	126,489	124,797	145,267	137,672	138,131
決算額（4年度は見込み）		98,918	102,392	83,763	97,901	124,866	116,195	138,131
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
月平均在籍世帯数		17	16.5	18.3	14.8	18.5	14.6	16
月平均在籍者数		39.5	34.9	40.3	36.1	42	35	38
相談件数（延べ）		294	412	131	163	173	167	134
入所世帯数（新規）		12	6	11	6	7	5	6

予算・決算の内訳

令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	区独自加算・国補助金（設置市事務）	25,643	負担金補助等	区独自加算・国補助金（設置市事務）	21,073	負担金補助等	区独自加算・国補助金（設置市事務）	24,318
扶助費	措置費	99,223	扶助費	措置費	95,122	扶助費	措置費	113,813

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	8,107	7,814	▲ 293	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	65,969	59,216	▲ 6,753
	維持補修費	0	0	0	都支出金	5,787	815	▲ 4,972
	扶助費	99,223	95,122	▲ 4,101	分担金及び負担金	359	408	49
	補助費等	25,643	21,073	▲ 4,570	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	72,115	60,439	▲ 11,676
	賞与・退職給与引当金繰入額	463	1,485	1,022	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 61,321	▲ 65,055	▲ 3,734
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	133,436	125,494	▲ 7,942	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 61,321	▲ 65,055	▲ 3,734
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 61,321	▲ 65,055	▲ 3,734	

備考

行政費用の大半を母子生活支援施設への措置費にあたる扶助費が占めている。前年度と比較した扶助費の減少は、入所世帯の実績減である。また、補助費等の減少は、改修費の実績減である。

問題点・課題

・在籍世帯数が基準に満たない場合、暫定定員が設定され、措置費が減額されるため、施設の安定的な運営が難しくなる。令和2年度、令和3年度においては、新型コロナウイルスの影響を鑑みて特例が認められ暫定定員を回避できたが、現在危機的状況に窮している。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	入所期間中から退所後の課題や必要となる支援の整理を行い、地域で支障なく生活出来るように努める。	退所後も課題が残る世帯を、子ども家庭総合センターや社会福祉協議会等に繋ぎ、地域での生活にスムーズに移行できるよう支援した。	支援が必要となる母子世帯に周知するとともに、福祉事務所等の関係機関に母子生活支援施設の情報の提供を行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	母子保護事業は全区実施。自区内に施設を持つ区 20区（港、新宿、台東、墨田、江東、品川、目黒、太田、世田谷、渋谷、中野、杉並、豊島、北、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川）
議会要旨	令和2年度3月 文教・子育て支援委員会 BCPの作成について（公明党・山口区議） 令和2年度3月 予算に関する特別委員会 指導検査について（共産党・相馬区議）

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-41		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	ひとり親相談事業		部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀		
			担当者名	高浜・田崎	内線	3813		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-01	ひとり親家庭相談事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 40	（ 1965 ）	年度	根拠	母子及び父子並びに寡婦福祉法、東京都母子及び父子福祉資金貸付条例			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援					
目的	母子・父子自立支援員がひとり親家庭からの経済上・生活上の問題等の相談に対応して支援を行い、ひとり親家庭の自立と安定、生活意欲の助長を図る。							
対象者等	区内在住のひとり親世帯（配偶者のない者で児童を扶養している者）							
内容	①相談員による面接相談（常時実施） ひとり親家庭における生活相談、住宅相談、家庭紛争、医療相談、就職相談、その他相談の流れ：ひとり親世帯の来所相談→関係機関との連絡、協力依頼及び訪問調査→自立に向けた支援 ②東京都母子及び父子福祉資金の貸付（母子及び父子福祉資金貸付事業参照）							
経過	昭和39年 7月 母子福祉法施行 昭和40年 3月 母子福祉法による母子相談員の設置要綱制定 昭和40年 4月 福祉事務所区移管 昭和57年 4月 母子及び寡婦福祉法と名称を改正 昭和62年 4月 専任相談員制を廃止、面接相談員が兼務 平成12年 4月 東京都母子福祉資金貸付事務が区長委任条項から条例による事務処理の特例制度に移行 平成14年11月 母子相談員の名称を母子自立支援員に改める 平成26年10月 母子及び父子並びに寡婦福祉法と名称を改正、母子自立支援員→母子・父子自立支援員 平成28年 7月 母子・父子自立支援員と婦人相談員（正規職員）を兼務にした。 平成29年 4月 専任の母子・父子自立支援員（専門非常勤）を1名配置							
必要性	法定事業であり、子どもの貧困対策の観点からも、ひとり親家庭の相談対応・支援する事業として極めて必要性が高い。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 母子父子自立支援員4名（常勤1名、専任会計年度任用職員1名、婦人相談員兼任常勤2名）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	ひとり親相談件数	1,947	1,566	1,534	1,682	2,200	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
推進		推進		子どもの貧困対策として、ひとり親家庭の様々な課題解決の支援を行うため、推進する。				

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		172	2,946	2,898	3,559	3,529	3,553	6,844
決算額(4年度は見込み)		136	2,914	2,855	3,268	3,460	3,487	6,844
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名(4年度は見込み)								
母子及び父子福祉資金貸付相談		515	755	665	561	338	220	370
住宅相談		37	55	89	117	141	208	160
家庭紛争相談		0	15	42	83	110	124	110
その他相談		832	1,273	1,484	1,186	977	980	1,050
予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	会計年度任用職員報酬	2,230	報酬	会計年度任用職員報酬	2,230	報酬	会計年度任用職員報酬	2,249
共済費	会計年度任用職員共済費	439	共済費	会計年度任用職員共済費	426	共済費	会計年度任用職員共済費	413
職員手当等	会計年度任用職員期末手当	431	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	446	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	448
旅費	会計年度任用職員旅費	148	旅費	会計年度任用職員旅費	162	旅費	会計年度任用職員旅費	164
需用費	消耗品費等	100	需用費	消耗品費等	112	需用費	消耗品費等	112
委託料	口座振替手数料等	109	委託料	口座振替手数料等	108	委託料	アンケート調査結果分析等	3,455
負担金補助等	東京都母子相談連絡研究会分担金	3	負担金補助等	東京都母子相談連絡研究会分担金	3	負担金補助等	東京都母子相談連絡研究会分担金	3

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	7,733	8,500	767	地方税等	0	0	0	
	物件費	357	382	25	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	3	3	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	337	1,042	705	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 8,430	▲ 9,927	▲ 1,497	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	8,430	9,927	1,497	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 8,430	▲ 9,927	▲ 1,497	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 8,430	▲ 9,927	▲ 1,497		

備考

本事業は相談業務が主になるため、行政費用の大半を給与関係費が占めている。物件費は、事業用の消耗品等である。

問題点・課題

- ・ひとり親家庭のニーズと情報収集手段の把握が不足している。
- ・離婚後にひとり親家庭が生活困窮に陥ることが多いが、離婚前からひとり親家庭となった場合の生活や住居、就労についての相談につながったり、情報を伝える機会が乏しい。
- ・令和3年度から開始した養育費確保事業の周知が不足している。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	「ひとり親家庭応援ガイドブック」を活用し、関係機関と連携しながら、ひとり親家庭が必要な支援につながるようにする。	「ひとり親家庭応援ガイドブック」を相談者へ周知すると共に、ガイドブックを利用し、スムーズな関係機関の連携を実施した。	ひとり親家庭アンケートを実施し、ニーズを把握するとともに、ひとり親家庭の情報収集の手段を調査する。
②	養育費等の取り決めに関する公正証書の作成費用を助成し、養育費受け取りを支援する。	養育費に関する公正証書等作成促進補助金事業を開始し、養育費の受け取りを支援した。	公正証書等作成促進事業の積極的な周知をメルマガ等で行う他、新たな養育費確保事業を検討する。
③	引き続き住宅部門とも連携しながら、住宅支援策について検討する。	区内民間団体との意見交換や、ひとり親へのアンケート結果をもとに、区の住宅部門と共にひとり親家庭の住宅支援策について検討した。	令和4年度のひとり親家庭等アンケートの結果によるニーズを踏まえ、住宅支援策を検討する。

他区の実況

(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会(要旨)質問状

- ・ひとり親応援ガイドブックの周知について(公明党・増田区議)
- ・養育費取決めへの支援について(公明党・山口区議)
- ・コロナ禍のひとり親支援(公明党・増田区議)
- ・住宅支援について(共産党・横山区議)
- ・ひとり親家庭のしおり作成について(公明党・増田区議)

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-42		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事												
事務事業名	母子及び父子福祉資金貸付事業		部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀													
			担当者名	福田	内線	3815													
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）																			
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業															
開始年度	昭和 28	（ 1953 ）	年度	根拠	母子及び父子並びに寡婦福祉法、東京都母子及び父子福祉資金事務取扱要領														
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等															
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画												
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市																
	政策	03	子育てしやすいまちの形成																
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援																
目的	配偶者のいない女子又は男子で現に児童（20歳未満）を扶養している者に対し、資金を貸付け、経済的自立の助成と生活意欲の助長及び、扶養している児童の福祉の増進を図る。																		
対象者等	都内に6ヶ月以上居住している母子家庭の母又は父子家庭の父等で、20歳未満の児童を扶養している者 ・他貸付制度との関係①生活福祉資金→母子が優先 ②女性福祉資金→母子が優先 ③日本育英会等同種の資金→重複貸付不可 ④生活保護受給者→貸付可																		
内容	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">①事業開始資金 3,140千円</td> <td style="width: 50%;">②事業継続資金 1,570千円</td> </tr> <tr> <td>③技能習得資金 460千円</td> <td>④修業資金 460千円</td> </tr> <tr> <td>⑤子の就職支度資金 330千円</td> <td>⑥医療介護資金 340千円（医療）・500千円（介護）</td> </tr> <tr> <td>⑦生活資金 141千円（月額）</td> <td>⑧住宅資金 1,500千円</td> </tr> <tr> <td>⑨転宅資金 260千円</td> <td>⑩結婚資金 300千円</td> </tr> <tr> <td>⑪修学資金 27～183千円（月額）</td> <td>⑫就学支度資金 64～590千円</td> </tr> </table> <p>※④⑤⑪⑫以外の資金は、保証人がいる場合無利子、いない場合は1.0%利子 ※④⑤⑪⑫の資金は無利子 収入状況により、連帯保証人が必要な場合あり ※平成28年度より、修学資金の貸付限度額を特別分貸付限度額に一本化</p>							①事業開始資金 3,140千円	②事業継続資金 1,570千円	③技能習得資金 460千円	④修業資金 460千円	⑤子の就職支度資金 330千円	⑥医療介護資金 340千円（医療）・500千円（介護）	⑦生活資金 141千円（月額）	⑧住宅資金 1,500千円	⑨転宅資金 260千円	⑩結婚資金 300千円	⑪修学資金 27～183千円（月額）	⑫就学支度資金 64～590千円
①事業開始資金 3,140千円	②事業継続資金 1,570千円																		
③技能習得資金 460千円	④修業資金 460千円																		
⑤子の就職支度資金 330千円	⑥医療介護資金 340千円（医療）・500千円（介護）																		
⑦生活資金 141千円（月額）	⑧住宅資金 1,500千円																		
⑨転宅資金 260千円	⑩結婚資金 300千円																		
⑪修学資金 27～183千円（月額）	⑫就学支度資金 64～590千円																		
経過	昭和28年 4月 母子福祉資金の貸付等に関する法律施行 / 昭和39年 7月 母子福祉法施行*旧法廃止 昭和57年 4月 母子及び寡婦福祉法施行（名称改正） 平成10年 4月 利子の一部を無利子化 平成12年 4月 利子の一部を無利子化（事業開始・事業継続） 療養資金を医療介護資金に改正 平成14年11月 特例児童扶養資金の創設、生活資金（生活安定貸付）の拡充 平成18年 4月 生活資金の貸付要件を緩和 平成19年7月 特例児童扶養資金の終了 平成21年 6月 利子の全部を無利子化、保証人要件の緩和 平成22年 4月 都立高校授業料無償化、私立高校等就学支援金制度制定。就学支援金対象分を減額 平成26年10月 父子家庭への対象拡大、20歳以上の子を扶養するひとり親への貸付対象の拡大（同一世帯に20歳未満の子を扶養している場合に限る） 平成30年 4月 大学院への就学支度資金及び修学資金について貸付対象の拡大																		
必要性	ひとり親家庭の経済的自立の促進と生活意欲の助長及び子どもの福祉増進のため、必要性が高い。																		
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 貸付審査会：「東京都母子及び父子福祉資金並びに荒川区女性福祉資金貸付審査会」 広報：年1回 区報に掲載、ひとり親相談、女性相談の対応の際に周知																		
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明												
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)											
	①	貸付件数	67	66	46	60	60												
	②	償還率(%)	51.7	49.3	50.8	48.0	48.0												
③																			
事務事業の分類		分類についての説明・意見等																	
4年度	5年度																		
継続	継続	ひとり親家庭の児童の修学のための資金貸付など、子どもの貧困対策として、必要な法定事業であるため継続して実施する。																	

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		—	—	—	—	—	—	—
決算額（4年度は見込み）		—	—	—	—	—	—	—
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
修学資金 貸付件数		73	78	79	58	55	43	48
就学支度資金 貸付件数		20	13	9	9	9	3	9
その他資金 貸付件数		0	1	1	0	2	0	3
貸付額（単位：千円）		53,579	61,401	65,405	51,206	46,885	31,593	53,142
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	7,721	7,032	▲ 689	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	441	1,337	896	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 8,162	▲ 8,369	▲ 207	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	8,162	8,369	207	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 8,162	▲ 8,369	▲ 207	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 8,162	▲ 8,369	▲ 207		
備考	本事務事業は、特別区における東京都の事務処理の特例により実施しているため、給与関係費及び賞与・退職給与引当金繰入額のみとなっている。								
問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> 貸付相談時に償還が困難な状況がみられる家計状況などの場合、貸付が相談者の自立や生活の安定に結びつくかなどの判断が難しく、償還能力の見極めに苦慮する。 修学資金など学費に関する貸付においては、学費が高額な場合や多子で貸付を受ける場合は、貸付総額が多額となるため、償還困難に陥るケースがある。 								
問題点・課題の改善策									
	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価			令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容				
①	ガイドブック等を活用しながら、新たに開始された給付型奨学金制度の利用について案内し、無理のない貸付の利用を促す。	適切な貸付の利用ができるよう、申請時に高等教育の修学支援金制度について説明するとともに、該当者には10月に通知を送付した。			貸付相談にあたっては、給付型の奨学金等を含め類似制度の紹介等を丁寧に行い、相談者の必要に応じた情報提供を行う。				
②	高額な学費やコロナ禍の影響等により償還困難に陥った世帯について、丁寧な償還相談を実施する。	コロナの影響を受けた世帯に対しては、償還面接時に丁寧な聞き取りを行い、無理な償還額にならないよう設定した。			現状の生活状況の聞き取りをしたうえで、無理のない償還計画の説明を行い、状況によっては家計相談の利用を促す。				
③									
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)								
議会要旨	令和2年度11月会議 令和元年度2月会議	ひとり親家庭などへの給付について（共産党・小林区議） 住宅確保要配慮者に対する家賃補助制度について（共産党・小林区議）							

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-43	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	ひとり親自立支援給付金事業	部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀			
		担当者名	福田	内線	3815			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-01	ひとり親家庭自立支援給付金事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 16（ 2004 ）年度	根拠	自立支援教育訓練給付金事業実施要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援					
目的	ひとり親家庭の父または母の主体的な能力開発の取組を支援し、ひとり親家庭の自立の促進を図る。							
対象者等	区内在住のひとり親家庭の父または母で、児童扶養手当の支給を受けているか、又は同様の所得水準にある者							
内容	①ひとり親自立支援プログラム策定事業（就業支援専門員） ひとり親自立支援プログラム策定員が、ハローワーク等と連携して就労を支援 ②自立支援教育訓練給付金事業 資格取得のため、雇用保険制度の指定教育訓練講座を受講した際に、費用の60%相当額を給付 ③高等職業訓練促進給付金等事業 看護師、保育士等の養成機関において1年以上修業する場合、修業期間の全期間（上限4年間） 非課税世帯月額100,000円、課税世帯70,500円（最終学年の1年に限り、4万円増額）を給付 ④親の学び直し支援事業 ひとり親家庭の親が、高卒認定資格を取得するための講座の受講費用を全額助成 ⑤ひとり親世帯等民間賃貸住宅入居支援事業 民間賃貸住宅へ入居する際に、保証会社を利用する際に支払う保証委託料を補助							
経過	平成15年 4月 国において高等技能訓練促進費事業及び自立支援教育訓練給付金事業開始 平成16年 8月 荒川区において高等技能訓練促進費用事業及び自立支援教育訓練給付金事業開始 平成26年 4月 高等技能訓練促進費→高等職業訓練促進給付金に名称変更 平成27年 4月 ひとり親学び直し事業開始 平成28年 4月 ①高等職業訓練促進給付金事業：修業年限及び対象資格の拡大、支給期間の延長 ②自立支援教育訓練給付金事業：給付金支給額の引き上げ（40%→60%） 平成29年12月 民間賃貸住宅入居支援事業開始 平成31年 4月 高等職業訓練促進給付金について、最終学年に属する1年間に限り4万円増額 令和 2年 4月 就業支援専門員の配置を週3日午後→週4日フルタイムとし、相談体制を強化 令和 3年 4月 高等職業訓練促進給付金等事業における支給対象資格の範囲拡充（1年以上→6ヶ月以上） 令和 4年 4月 高等職業訓練促進給付金等事業における支給対象資格の範囲拡充の延長（令和5年3月まで）							
必要性	ひとり親家庭の自立促進のため、必要性が高い。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 事業の対象者に事業説明→申請受理→給付金支給の決定 事業周知方法：①児扶の現況届時にチラシ同封 ②区報掲載 ③区ホームページ							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	高等職業訓練促進給付金支給件数	8	7	10	12	15	件数は年度毎の支給件数。継続支給者は年度毎に1件と計上。
	②	自立支援教育訓練給付金支給件数	4	5	5	5	17	
③	ひとり親学び直し支援事業	0	0	1	1	3		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
推進	推進	ひとり親家庭の自立促進として、就業に向けた教育訓練や能力開発の機会を提供するために、推進する。						

予算・決算額等の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
予算額	9,894	7,956	13,067	20,753	22,679	21,346	36,376	
決算額(4年度は見込み)	5,728	6,831	11,428	12,183	13,662	16,658	36,376	
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	自立支援給付金 件数	4	3	7	4	5	4	5
	高等職業訓練促進給付金 件数	4	5	9	8	7	10	12
	プログラム策定員による相談件数(延べ)	162	241	219	100	308	437	450
	民間賃貸住宅入居支援事業支給件数	—	0	1	2	7	6	6

予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	就業支援専門員報酬	2,691	報酬	就業支援専門員報酬	2,698	報酬	就業支援専門員報酬	2,714
職員手当等	就業支援専門員期末手当	520	職員手当等	就業支援専門員期末手当	538	職員手当等	就業支援専門員期末手当	539
共済費	就業支援専門員共済費	509	共済費	就業支援専門員共済費	511	共済費	就業支援専門員共済費	496
旅費	就業支援専門員特別旅費	137	旅費	就業支援専門員特別旅費	138	旅費	就業支援専門員特別旅費	139
需用費	消耗品費・印刷製本費	68	需用費	消耗品費・印刷製本費	51	需用費	消耗品費・印刷製本費	60
負担金補助及び交付金	自立支援給付金等	9,736	役務費	電話料	72	役務費	電話料	72
			負担金補助及び交付金	自立支援給付金等	12,650	負担金補助及び交付金	自立支援給付金等	32,356

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
	給与関係費	6,037	7,958	1,921	地方税等	0	0	0	
	物件費	205	260	55	国庫支出金	9,930	13,793	3,863	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	125	583	458	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	9,736	12,650	2,914	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	3,000	3,000	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	10,055	17,376	7,321	
	賞与・退職給与引当金繰入額	219	820	601	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,142	▲ 4,312	1,830	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	16,197	21,688	5,491	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,142	▲ 4,312	1,830	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,142	▲ 4,312	1,830	

備考

行政費用のうち約6割を自立支援教育訓練給等の給付金にあたる補助費等が占めている。補助費等の増加は、高等職業訓練促進給付金の件数が増加したことにより、給付金等が増加したためである。

問題点・課題

・相談者が自身の就労スキルに不安があったり、子どもが小さいことから勤務時間や就業場所に制限があると、希望の職種への就労が難しい。
 ・資格取得を目指し、給付金制度に関する相談のニーズはあるが、相談者にとって育児と修業、仕事の両立に対する負担感が大きいと、給付金制度受給に結びつきにくい。
 ・ひとり親家庭が利用できる民間賃貸住宅入居支援事業の認知度が不十分である。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	コロナの影響により、資格取得ニーズが高まっているため、就業支援専門員から丁寧な支援を行う。	取得可能な資格の範囲拡充により、資格取得の支援につながりやすくなり、個々の相談者のニーズに合わせた支援を実施した。	ひとり親の就労スキルの底上げにつながる無料のIT研修等の活用など、相談者に対して情報周知を強化する。
②	ひとり親応援ガイドブックを活用し、関係機関に自立支援事業に関する周知を行い、事業につながる対象者を増やしていく。	ひとり親応援ガイドブックを活用したことで、関係機関との連携がスムーズになり、就労相談件数の増加にもつながった。	受給者の就業を支援するため、修学状況の確認やひとり親家庭サポート事業の案内など物心両面でのサポートを行っていく。
③	民間賃貸住宅への入居の際に、保証会社を利用するひとり親家庭に対し、助成制度があることの周知を推進していく。	ひとり親応援ガイドブックに掲載したことで、民間賃貸住宅の助成制度の利用者が年々増加してきた。	引き続き民間賃貸住宅への入居の際に、保証会社を利用するひとり親家庭に対し助成制度があることの周知を推進していく。

他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)
	※高校卒業程度認定試験合格支援事業<学び直し支援事業>実施区：9区(台東、大田、世田谷、杉並、豊島、北、板橋、練馬、足立)※民間賃貸住宅入居支援事業<家賃助成事業含む>実施区：13区(千代田、新宿、文京、台東、墨田、品川、目黒、大田、世田谷、中野、杉並、豊島、北)		

議会(要旨)質問状	令和3年度2月文教・子育て支援委員会	ひとり親自立支援、住宅支援について(公明党・菊地区議)
	令和3年度9月会議	シングルマザーの就労支援について(自民党・明戸区議)
	令和2年度決算特別委員会	住宅支援について(公明党・増田区議)
	令和元年度9月会議	家賃助成について(共産党・横山区議)
	平成30年9月会議	家賃助成について(共産党・小林区議)

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-44		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	女性相談事業		部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀		
			担当者名	高浜	内線	3814		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-06-01	女性相談事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 32	（ 1957 ）	年度	根拠	売春防止法・DV防止法・東京都女性相談員設置要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援					
目的	女性の生活、職業、その他の諸問題について、婦人相談員が相談、助言指導、関係機関との連絡調整を行い、女性が自立と安定した生活を送るための必要な支援を行う。							
対象者等	区内女性							
内容	婦人相談員による面接相談及び必要な援助 ①婦人相談：相談による指導・助言 ②荒川区女性福祉資金の貸付相談（新規貸付は現在休止中）							
経過	昭和31年5月 売春防止法制定 昭和32年4月 東京都婦人相談所発足（売春防止法） 昭和32年6月 東京都婦人相談所一時保護事業開始（定員25人） 昭和40年4月 福祉事務所区移管 婦人相談員の身分を都職員から区職員へ切替 昭和62年4月 専任相談員制を廃止、面接相談員が兼務 平成18年4月 組織変更により福祉部保護課から子育て支援部に婦人相談員が所属替え 平成27年11月 配偶者暴力相談支援センター設置、専任婦人相談員1名増配置 令和4年5月 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が成立、2024年4月施行							
必要性	法定事業であり、区内女性の安全と生活を守るために、極めて必要性が高い。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 婦人相談員4名（係長及び常勤2名…母子父子自立支援員兼務、会計年度任用職員1名…専任婦人相談員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	女性相談件数	1,461	1,295	1,216	1,324	1,400	延べ人数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
推進		推進		女性からの相談に的確に対応し、支援を充実していくために必要な法定事業であり、推進する。				

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		3,744	3,638	4,039	7,682	5,679	5,675	5,607
決算額(4年度は見込み)		3,574	3,398	3,852	7,055	5,224	5,295	5,607
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	女性相談	1,414	1,099	1,359	1,461	1,295	1,281	1,371
予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	会計年度任用職員報酬	3,337	報酬	会計年度任用職員報酬	3,358	報酬	会計年度任用職員報酬	3,459
共済費	会計年度任用職員共済費	615	共済費	会計年度任用職員共済費	633	共済費	会計年度任用職員共済費	614
旅費	会計年度任用職員特別旅費	147	旅費	会計年度任用職員特別旅費	130	旅費	会計年度任用職員特別旅費	171
職員手当等	会計年度任用職員期末手当	613	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	634	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	641
役務費	移送費・電話料・郵送料等	163	役務費	移送費・電話料・郵送料等	144	役務費	移送費・電話料・郵送料等	161
委託料	同行支援・システム開発	343	委託料	同行支援・システム開発	330	委託料	同行支援・システム開発	483
使用料	緊急一時保護宿泊費助成	6	使用料	緊急一時保護宿泊費助成	12	使用料	緊急一時保護宿泊費助成	24

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	11,514	11,165	▲ 349	地方税等	0	0	0	
	物件費	653	636	▲ 17	国庫支出金	1,267	1,284	17	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	35	47	12	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	6	33	27	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,302	1,331	29	
	賞与・退職給与引当金繰入額	499	1,266	767	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 11,370	▲ 11,769	▲ 399	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	12,672	13,100	428	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 11,370	▲ 11,769	▲ 399	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 11,370	▲ 11,769	▲ 399		

備考

相談業務が主となるため、行政費用の大半を給与関係費が占めている。また、行政収入は婦人相談員に対する国庫補助である。

問題点・課題

・DVやストーカー被害のほか、住所不定や終刑者など、困難な状況にある女性の事情は多岐にわたっており、精神疾患や依存傾向をもつ対象者も増加していることから、緊急一時保護を始め支援に苦慮している。
 ・親の虐待により保護・避難が必要なケースで、18歳を超えて高校や大学に在学中である場合に、居所・生活・その他全般にわたり支援に苦慮する場合がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	困難ケースの場合は、支援方針を随時共有するように努めて、より緊密な連携を図る。	困難ケースについて、支援方針を随時共有しながら、支援の隙間が生じないようにチームで対応した。	福祉事務所や民間支援団体等との一層の連携を図り、緊急一時保護の受け入れ先の確保を行ってその先の支援につなげていく。
②	相談者の年齢や状況に合わせて、幅広い社会資源を活用できるよう、民間機関も含めて積極的な連携を図る。	既存の社会資源だけでなく、これまで連携した事がない施設等との情報交換や施設見学を行い、支援の幅を上げた。	児相や福祉事務所、民間支援団体との連携を行い、現在置かれている状況のほか成育歴などに思いを馳せて丁寧な支援に努めていく。
③			

他区の実況	(実施)		未実施		不明	
	22	区	0	区	0	区)
議会議質問状	令和2年度2月会議 コロナ禍におけるDVの相談体制と子どもへの支援強化について(ゆいの会・竹内区議)					
	令和元年文教・子育て支援委員会 若年親への支援・連携について(共産党・相馬区議)					
	令和元年文教・子育て支援委員会 面前DVを受けた子どもは児童相談所のケースに含まれているか(共産党・相馬区議)					
	令和元年文教・子育て支援委員会 婦人相談の連携について(共産党・相馬区議)					

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-45	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事												
事務事業名	女性福祉資金貸付事業	部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀													
		担当者名	福田	内線	3815													
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）																		
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業														
開始年度	昭和 50（1975）年度	根拠	荒川区女性福祉資金貸付条例															
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等	荒川区女性福祉資金貸付条例施行規則															
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画														
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市															
	政策	03	子育てしやすいまちの形成															
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援															
目的	女性（配偶者がいない、もしくはいてもその扶養を受けられない者）に対して、資金を貸し付けることにより、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、女性の福祉増進を図る。																	
対象者等	上記女性で、以下の要件の全部に該当する者。 ①他から同種の貸付を受けられないこと②都内に6ヶ月以上居住していること③20歳以上の者④直系親族又は兄弟姉妹を扶養している者（被扶養者がいない場合、所得による制限（358万円以下）あり）																	
内容	<p>資金及び限度額</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">①事業開始資金 2,830千円</td> <td style="width: 50%;">②事業継続資金 1,420千円</td> </tr> <tr> <td>③技能習得資金 68千円（月額）</td> <td>④就職支度資金 100千円</td> </tr> <tr> <td>⑤医療介護資金 340千円（医療）・500千円（介護）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥生活資金 103～141千円（月額）</td> <td>⑦住宅資金 1,500千円</td> </tr> <tr> <td>⑧転宅資金 260千円</td> <td>⑨結婚資金 300千円</td> </tr> <tr> <td>⑩修学資金 18～64千円（月額）</td> <td>⑪就学支度資金 39～590千円</td> </tr> </table> <p>※⑦⑧⑨の資金は利子1%、それ以外は無利子</p>						①事業開始資金 2,830千円	②事業継続資金 1,420千円	③技能習得資金 68千円（月額）	④就職支度資金 100千円	⑤医療介護資金 340千円（医療）・500千円（介護）		⑥生活資金 103～141千円（月額）	⑦住宅資金 1,500千円	⑧転宅資金 260千円	⑨結婚資金 300千円	⑩修学資金 18～64千円（月額）	⑪就学支度資金 39～590千円
①事業開始資金 2,830千円	②事業継続資金 1,420千円																	
③技能習得資金 68千円（月額）	④就職支度資金 100千円																	
⑤医療介護資金 340千円（医療）・500千円（介護）																		
⑥生活資金 103～141千円（月額）	⑦住宅資金 1,500千円																	
⑧転宅資金 260千円	⑨結婚資金 300千円																	
⑩修学資金 18～64千円（月額）	⑪就学支度資金 39～590千円																	
経過	<p>昭和33年1月 東京都婦人更生資金貸付条例施行（都単独事業、対象者…売防法要保護女子）</p> <p>昭和39年3月 東京都婦人福祉資金条例施行（対象から売防法を削除）</p> <p>昭和50年4月 区事務移管（荒川区婦人福祉資金条例制定）</p> <p>平成3年10月 名称改正（荒川区婦人福祉資金条例から荒川区女性福祉資金貸付条例に改正）貸付対象年齢引き下げ（25歳→20歳）</p> <p>平成8年 4月 療養資金・生活資金（一部）無利子に改正</p> <p>平成9年 4月 利息改正 3%→1%（利率を規則事項に改正・都は3%のまま）</p> <p>平成11年4月 生活資金・就職支度金を無利子に改正、修学資金に特別限度額を設定</p> <p>平成13年4月 事業開始資金・事業継続資金を無利子に改正、医療資金を医療介護資金に改正</p> <p>平成23年4月 新規貸付を停止</p>																	
必要性	同様の貸付制度があり、代替が可能であることから、本事業については、平成23年4月から新規貸付を停止している。																	
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）</p> <p>平成23年度から新規貸付停止。継続貸付分（平成22年9月～平成25年3月）が終了したため、平成25年度から償還事務のみ実施。</p>																	
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明											
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)										
	① 償還率(%)	100	100	100	100	95												
	②																	
③																		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等																
4年度	5年度																	
休止・完了	休止・完了	類似事業で対応可能のため、23年4月から新規貸付を停止している。																

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		0	-	-	-	-	-	-
決算額（4年度は見込み）		0	-	-	-	-	-	-
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	修学資金	0	0	0	0	0	0	0
	就学支度資金	0	0	0	0	0	0	0
	技能習得資金	0	0	0	0	0	0	0
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
	給与関係費	463	469	6	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	26	89	63	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 489	▲ 558	▲ 69	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	489	558	69	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 489	▲ 558	▲ 69	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 489	▲ 558	▲ 69	

備考 本事業は、新規貸付は停止しており、滞納者への対応が主な業務となっているため、行政費用は給与関係費及び賞与・退職給与引当金繰入額のみとなっている。

問題点・課題 ・現年分は全て償還となっているが、過年度分に関しては、償還者に償還意思はあるものの、家計状況や高齢化に伴う健康状況から返済額が少額となり、滞納が長期にわたっているケースがある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	償還滞納者に対して関係各所と連携を取りながら生活状況の改善をした上で滞納の解消につなげる。	生活保護受給中の償還滞納者に関して、ケースワーカーと連携し対応した。	現年分の償還を円滑に進め、過年度滞納分に関しては、償還者の返済能力を加味しながら柔軟に対応していく。
②	引き続き、償還者と定期的に連絡を取り、経済状況に応じたきめ細やかな対応を行う。	償還者との対応記録を残し、生活状況の変化に合わせた対応を行った。	引き続き、償還者と定期的に連絡を取り、必要に応じて督促訪問を行うとともに、無理のない範囲で償還を促していく。
③			

他区の実況 (実施 6 区 未実施 16 区 不明 0 区)
貸付事業実施区 6区(中央区、墨田区、世田谷区、北区、板橋区、練馬区)

議会質問状(要旨)

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-46		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	家庭相談事業		部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀		
			担当者名	沼田	内線	3813		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-07-01	家庭相談事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 40（ 1965 ）年度	根拠	荒川区家庭相談実施要綱					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（ 2025 ）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援					
目的	離婚や親権、養育費などの問題について、専門の家庭相談員が相談に応じて助言を行うことによって問題解決を図る。							
対象者等	区民全般							
内容	専門の家庭相談員（家庭裁判所の元調停員）が、週2回面接または電話による相談に応じ、必要な助言や情報提供を行う。 ・相談内容 ①離婚問題・面会交流 ②夫婦及び親子関係問題 ③婚費・養育費問題 ④夫婦間の財産の精算及び慰謝料に関すること							
経過	昭和40年4月 福祉事務所区移管にともない家庭相談についても区に移管 平成 2年7月 非常勤専任相談員を廃止し、一般面接相談員の兼務とした 平成13年度 東京家庭相談員連絡協議会に参加（年6回） 平成18年度 子育て支援部新設時に福祉部（当時保護課）から相談員を配置変更した際に事業移管 平成23年度 予算を子育て支援課事務費に移管（予算事業名廃止） 平成24年度 家庭相談員に元調停委員の経験を有する専門相談員を配置し、相談体制を強化 令和 3年度 家庭相談員に元調停委員の経験を有する専門相談員を配置し、相談体制を強化 相談日：週2回（火・水） 午後1時から午後5時（予約制） 荒川区養育費に関する公正証書等作成促進補助金事業開始							
必要性	離婚、親権、養育費等専門的な内容に対し、早期から相談にのり助言することは、区民の課題解決に加えて、子どもの権利擁護の観点からも必要性が高い。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 専門相談については、火・水の午後の予約による相談受付（面接・電話）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	家庭相談件数	125	123	85	111	200	
	②	上記のうち、専門相談員相談件数(再掲)	75	78	79	77	100	
③	公正証書等作成促進補助金交付件数			5	7	15		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
推進	推進	離婚に関する相談は増えており、養育費確保支援のニーズは高いことから推進する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		1,362	1,284	1,310	1,315	1,251	1,450	1,696
決算額（4年度は見込み）		1,284	1,284	1,233	1,248	1,141	1,446	1,696
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
離婚相談		81	75	85	65	50	38	51
夫婦、親子関係相談		72	77	34	39	69	45	51
その他相談		43	42	25	21	4	2	9

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	家庭相談員報償費	1,136	報酬	会計年度任用職員報酬	1,441	報酬	会計年度任用職員報酬	1,337
旅費	東京家庭相談員連絡協議会旅費	1	旅費	東京家庭相談員連絡協議会旅費	1	旅費	家庭相談員特別旅費	50
負担金	東京家庭相談員連絡協議会分担金	4	負担金	東京家庭相談員連絡協議会分担金	4	負担金	連絡協議会旅費	5
						負担金	東京家庭相談員連絡協議会分担金	4
							公正証書等作成費用	300

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	2,162	4,019	1,857	地方税等	0	0	0	
	物件費	1	1	0	国庫支出金	0	867	867	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	1,140	4	▲ 1,136	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	867	867	
	賞与・退職給与引当金繰入額	124	490	366	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,427	▲ 3,647	▲ 220	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	3,427	4,514	1,087	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,427	▲ 3,647	▲ 220	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,427	▲ 3,647	▲ 220		

備考

本事業は相談業務が主となるため、行政費用の大半を給与関係費が占めている。

問題点・課題

・離婚前に養育費に関する取り決めをしていない、又は公正証書による取り決めをしていないために、現在養育費を受け取れていないひとり親家庭が多い。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	家庭相談と合わせて、公正証書作成費用等の助成を行い、確実な債務名義の取得を支援する。	養育費に関する公正証書等作成促進補助金事業を開始したことで、家庭相談で養育費の取り決めについての相談が増えた。	昨年度から開始した公正証書等作成促進事業の積極的な周知を行うほか、新たな養育費確保事業について検討を行っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区)			
	家庭相談員設置区 17区。(うち東京家庭相談員連絡協議会 会員区12区) 未実施区(目黒・文京・中野・北・葛飾)			
議会(要旨)質問状	令和3年度予算特別委員会 養育費確保事業の現在の進捗状況について(公明党・増田区議)	令和2年度予算特別委員会 公正証書作成費用の補助について(公明党・増田区議)	令和2年度11月会議 荒川区独自の裁判外紛争解決手続き制度(ADR制度)の創設(公明党・山口区議)	離婚時における養育費等の情報提供・取決め率アップへの支援(公明党・山口区議)

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-47	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	ひとり親家庭休養ホーム事業	部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀			
		担当者名	沼田	内線	3813			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-04-01	ひとり親家庭休養ホーム事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 56（ 1981 ）年度	根拠	荒川区ひとり親家庭休養ホーム事業実施要綱					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（ 2025 ）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援					
目的	ひとり親家庭の親子を対象に、休養及びレクリエーションのために宿泊施設並びに日帰り施設を指定し、低廉な価格で利用できるような助成することにより、ひとり親家庭の福祉の向上と健康の増進を図る。							
対象者等	ひとり親家庭の親子							
内容	宿泊施設・日帰り施設を指定し、利用料の助成を行うことによって、ひとり親家庭が親子で気軽に楽しめるレクリエーションの機会を提供する。 ①指定施設 宿泊施設（グリーンパール那須・清里高原ロッジ） 日帰り施設（あらかわ遊園・あらかわ遊園スポーツハウス・荒川総合スポーツセンター） ②助成限度額 宿泊：1人 3,000円 日帰り：1人 1,000円 ③利用限度 宿泊は1泊1回のみ、日帰りは2回利用可							
経過	平成13年 指定施設変更（「安房もとな荘」指定解除・「ディズニーシー」追加指定） 対象年齢を「20歳未満」から「18歳に達した年度末まで」に改正 平成14年 指定施設変更（区有施設に限定）宿泊施設（72→3ヶ所）日帰り施設（4→3ヶ所） 助成限度額変更（宿泊：大人6,490円→3,000円 子ども5,770円→3,000円） （日帰り：大人2,000円→1,000円 子ども1,500円→1,000円） 利用限度回数変更（宿泊・日帰り合わせて2回→宿泊は1泊1回・日帰りは2回利用可） 平成23年5月 荒川遊園回数券配布方式→利用券交付様式に変更 平成31年4月 荒川遊園、荒川総合スポーツセンター改修のため、アクアパーク品川を対象施設に追加（令和元年度のみ） 令和4年3月 「ニューアカオ」指定解除 令和4年4月 荒川遊園リニューアルオープンに伴い、荒川遊園を対象施設に追加							
必要性	ひとり親家庭のレクリエーションに対する助成は、家庭内のコミュニケーションの向上と休養を図る一助となっており、必要性が高い。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 年度当初に指定施設と契約。利用者からの申請により、利用券を発行。区は指定施設に対し、利用実績に基づき支払。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	利用者延人員	371	313	308	397	478	
	②	申請者延人員	661	411	357	476	571	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続		継続 ひとり親家庭へのレクリエーション機会の提供を行うために必要な事業であり、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		941	941	911	800	755	671	616
決算額 (4年度は見込み)		822	726	687	435	379	389	616
実績の推移	事項名 (4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	宿泊利用者	81	68	55	69	37	44	60
	日帰り利用者	584	522	448	302	276	264	337
予算・決算の内訳								
令和2年度 (決算)			令和3年度 (決算)			令和4年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
使用料等	宿泊、日帰り施設利用料	379	使用料等	宿泊、日帰り施設利用料	389	使用料等	宿泊、日帰り施設利用料	616

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	540	156	▲ 384	地方税等	0	0	0	
	物件費	379	389	10	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	31	30	▲ 1	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 950	▲ 575	375	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	950	575	▲ 375	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 950	▲ 575	375	
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 950	▲ 575	375		

備考 行政費用は、給与関係費と各施設の利用料にあたる物件費で構成されている。

問題点・課題
 ・ 前回のひとり親家庭アンケートの結果によると、対象者の認知度がさほど高くない。
 ・ ここ数年、新型コロナウイルス感染症による影響から、宿泊施設の利用が減少している。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	コロナ禍により、宿泊施設の利用が困難なため、日帰り施設の利用について周知する。	現在利用できる日帰り施設について周知を図り、荒川総合スポーツセンターの利用が増加した。	ひとり親家庭のレクリエーション機会の確保のため、休養ホーム事業の周知を図り認知度を高める。
②	—	—	リニューアルオープンしたあらかわ遊園等日帰り施設の利用に向けて、ひとり親メルマガ等で一層の周知を図る。
③			

他区の実況 (実施 9 区 未実施 13 区 不明 0 区)
 未実施区 (千代田・港・文京・墨田・江東・目黒・大田・中野・豊島・北・足立・葛飾・江戸川)

議会議事録 (要旨)

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-48		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	ひとり親家庭サポート事業費		部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀		
			担当者名	高浜	内線	3813		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-05-01	ひとり親家庭サポート事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 57（ 1982 ）年度	根拠	母子及び父子並びに寡婦福祉法第17条・荒川区ひとり親家庭サポート事業実施要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援					
目的	日常生活を営むのに著しい支障があるひとり親家庭に対して、一定の期間ホームヘルパー等を派遣し、日常生活の世話等必要なサービスを行うことにより、ひとり親家庭の福祉の増進を図る。							
対象者等	区内に住所を有する小学6年生以下の児童がいるひとり親家庭のうち、次の各号のいずれかに該当する家庭。							
内容	<p>ヘルパー派遣業者等と委託契約を締結し、利用者の申請に基づきベビーシッターまたはホームヘルパーを派遣する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 派遣回数 同一世帯につき原則として月5回以内（特別必要な場合最大12回まで） 派遣時間 午前7時～午後8時（育児援助は午後10時）の間で2時間以上8時間以内（1時間単位） 援助内容 ①育児援助 ②家事援助 対象家庭 ①育児援助：生後6ヶ月～小学校3年生まで ②家事援助：小学校1～6年生まで 対象者等 <ul style="list-style-type: none"> (1) ひとり親家庭となって1年以内 (2) 技能取得のために職業能力開発促進センター等に通学する場合 (3) 就職活動・母子自立支援プログラム参加のため (4) 冠婚葬祭・学校等の公的行事参加のため (5) ひとり親家庭のため、緊急一時的な援助が必要なため 							
経過	昭和57年度	ヘルパー派遣事業開始	ひとり親となった直後	月8回派遣	3ヶ月を限度			
	昭和58年度	ひとり親となった直後	月12回派遣	3ヶ月を限度				
	昭和59年度	ひとり親となった直後	月12回派遣	6ヶ月を限度				
	昭和61年度	ヘルパー派遣時間帯の延長	午前10時～午後4時	→	午前7時～午後7時			
	昭和62年度	ひとり親となった直後	月12回派遣	期間を削除				
	平成3年度	ひとり親となってから2年以内	月12回派遣					
	平成12年度	育児はひとり親となってから1年以内で小学校3年生以下に変更						
	平成14年度	事業対象者該当事由変更						
	平成20年度	ひとり親家庭サポート事業を開始し、就職活動、技能習得の通学、冠婚葬祭等を加えた						
	平成23年度	ひとり親1年以内と、母子自立支援プログラム参加、学校の公的行事参加等を加えた						
	平成25年度	家事支援の派遣時間を午後10時までから午後8時までとした						
必要性	ひとり親の安定した生活と自立促進に寄与するうえで、必要性が高い。							
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） ①区は、業者とヘルパー派遣委託契約を締結する。 ②事前の登録が必要。利用時にその都度申請書を提出してもらい、区は派遣の可否を決定する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	ヘルパー利用時間数（延べ）	156	56	259	235	259	利用時間数/利用回数
	②	ヘルパー利用平均時間数（1日当たり）	3.3	3.2	3.9	3.6	3.7	
③	ヘルパー利用回数（延べ）	47	17	65	64	70		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続	継続	ひとり親家庭の生活支援のために必要な事業であり、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		1,109	1,089	1,230	1,204	1,139	1,245	565
決算額（4年度は見込み）		954	850	983	403	167	1,003	565
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	利用世帯数	11	9	10	9	3	5	5
	利用日数	104	73	93	47	17	65	43
	登録世帯	27	24	23	21	11	14	16
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	ヘルパー派遣委託料	167	委託料	ヘルパー派遣委託料	1,003	委託料	ヘルパー派遣委託料	565

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	2,239	2,266	27	地方税等	0	0	0
	物件費	167	1,003	836	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	128	431	303	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,534	▲ 3,700	▲ 1,166
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	2,534	3,700	1,166	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,534	▲ 3,700	▲ 1,166
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,534	▲ 3,700	▲ 1,166

備考

行政費用は、職員の人件費等にあたる給与関係費と、ヘルパー派遣の委託料にあたる物件費で構成されている。前年度と比較した物件費の増加は、利用件数の増である。

問題点・課題

- ・利用世帯数が微増であり、例年決まった家庭の利用となっている。
- ・令和3年度において、家事支援の利用日数は例年並だが育児支援の利用日数が増加した。しかし、事業者が新型コロナウイルスの影響でベビーシッターを手配できず、希望日に派遣ができないことがあった。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ひとり親家庭のニーズを捉えた支援をさらに検討するとともに、メールマガジン等を活用し、具体的な活用事例の周知を行う。	ひとり親家庭応援メールマガジンやひとり親家庭応援ガイドブックで周知を行ったところ、利用件数が増加した。	事業のメリットについて引き続き周知を図るとともに、利便性を高めるための利用券の発行など新たな方法を検討する。
②	—	—	円滑なサービス供給が図られるよう、今年度からの新たな事業者に対し都度確認を行っていく。
③			

他区の実況	(実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区)
	未実施区 千代田区・江東区・葛飾区（社会福祉協議会実施） 足立区・文京区（子育て事業として実施）・北区
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-49	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	児童手当給付事業	部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀		
		担当者名	大澤	内線	3818		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-01	児童手当					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 47（ 1972 ）年度	根拠	児童手当法、荒川区児童手当関係事務取扱要綱、児童手当法の一部を改正する法律				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	児童を養育する家庭の生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。						
対象者等	受給者 中学校修了前までの児童を養育している者（所得制限あり） ・児童手当（所得制限限度額未満の者） ・特例給付（所得制限限度額以上所得上限限度額未満の者） ※令和4年6月分より、所得上限限度額新設						
内容	支給月額（平成24年4月分より） ・3歳未満：月額一律 15,000円 ・3歳以上小学校修了前：第1子、2子月額 10,000円 第3子以降月額 15,000円 ・中学生：月額一律 10,000円 ・特例給付：月額一律 5,000円（平成24年6月分より） 支払月 6月、10月、2月に前月分までの手当を支給 ・令和4年6月分より、所得上限限度額新設 ・法改正に伴い、令和4年6月分から受給者の所得が所得上限限度額以上の場合については、手当の支給はなし。						
経過	昭和47年制度発足（義務教育前の第3子以降を対象） 支給対象拡大 平成12年（3歳未満→義務教育就業前）/平成16年（義務教育就学前→小学校第3学年修了前）/平成18年（小学校第3学年修了前→小学校修了前 所得制限緩和） 平成19年改正 乳幼児加算 3歳到達月まで第1子・第2子に関わらず月額5,000円を10,000円に増額） 平成22年度～ 子ども手当に移行。ただし、22年度は費用負担において児童手当支給の仕組みは継続。①支給対象者（所得制限なし）中学校修了前までの児童を養育している者 ②支給月額 子ども一人当たり一律13,000円 平成23年度 特別措置法10月～3月 3歳未多月額一律15,000円、3歳以上小学校修了前 第1・2子月額10,000円、第3子以降月額15,000円、中学生月額一律10,000円 平成24年度～ 法改正により児童手当に移行。所得制限世帯一律月額5,000円支給。 令和4年度～ 所得上限限度額新設（超過の場合、手当の支給なし）						
必要性	子育てに係る経済的負担の軽減として必要である。						
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 窓口にて申請受付→認定→支給決定→給付 年1回（6月）現況届により。受給資格を確認し継続の可否を決定						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 児童手当受給児童数	23,977	23,050	24,029	22,867	22,867	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	国の基準に基づき、継続する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		3,005,854	3,040,581	3,013,284	2,951,571	2,948,674	2,936,907	2,877,112
決算額（4年度は見込み）		2,987,023	2,968,609	2,964,953	2,941,334	2,933,236	2,874,816	2,877,112
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
児童数	3歳未満	5,271	5,130	4,892	4,909	4,812	4,089	4,089
(月平均)	3歳以上小学校修了前	14,282	15,184	15,464	14,813	14,925	12,965	12,965
	中学生	4,217	4,257	4,226	4,255	4,382	3,997	3,997
	うち所特例給付世帯	2,487	2,614	2,746	2,966	3,085	3,197	3,197
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	事務用消耗品購入・印刷製本	313	需用費	事務用消耗品購入・印刷製本	353	需用費	事務用消耗品購入・印刷製本	457
役務費	郵便料	3,795	役務費	郵便料	4,810	役務費	郵便料	2,512
委託料	封入封緘業務委託	553	委託料	封入封緘業務委託	888	委託料	封入封緘業務委託	558
扶助費	児童手当	2,928,575	扶助費	児童手当	2,868,765	扶助費	児童手当	2,873,585

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	5,404	5,296	▲ 108	地方税等	0	0	0	
	物件費	4,661	6,051	1,390	国庫支出金	2,063,851	2,033,931	▲ 29,920	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	442,780	437,943	▲ 4,837	
	扶助費	2,928,575	2,868,765	▲ 59,810	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	95	▲ 10	▲ 105	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2,506,726	2,471,864	▲ 34,862	
	賞与・退職給与引当金繰入額	309	1,007	698	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 432,223	▲ 409,255	22,968	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	2,938,949	2,881,119	▲ 57,830	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 432,223	▲ 409,255	22,968	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 432,223	▲ 409,255	22,968	

備考 行政費用のうち9割以上を児童手当である扶助費が占めている。前年度と比較した扶助費の減少は受給児童数減である。また、物件費の増加は制度改正周知による郵便料等の実績増である。行政収入その他は、手当返還金である。

問題点・課題 出生、転入などの新規申請や住所変更など、各種手続き漏れが発生しないように、対象者に対し、周知を行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	住所変更などで関連する部署と連携し、適切に窓口案内を行う。	戸籍住民課、区民事務所などと連携を図り、適切に窓口案内を行った。	引き続き、住所変更などで関連する部署と連携し、適切に窓口案内を行う。また、制度改正の周知を徹底する。
②			
③			
他区の実況	(実施) 22 区	未実施) 0 区	不明) 0 区)
議会議決要旨			

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-50		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	児童育成（育成・障害）手当給付事業		部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀		
			担当者名	大熊	内線	3818		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-02	児童育成手当						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 47（ 1972 ）年度	根拠	荒川区児童育成手当条例・同施行規則					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input checked="" type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援					
目的	児童を養育しているひとり親家庭及び障がいがある児童を養育している家庭に手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図る。							
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育成手当 父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童（18歳になった日以降の最初の3月31日まで）を養育しているひとり親等 ・ 障害手当 20歳未満で中度以上の障がいがある児童を養育している父母等 							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育成手当 児童一人 13,500円/月 ・ 障害手当 児童一人 15,500円/月 <p>申請のあった翌月から年3回（6・10・2の各月）にまとめて支給</p>							
経過	<p>都事業として始まり、現在に至る。（母子、父子ともに対象） 財政調整交付金対象事業 平成12年6月 所得制限限度額を特別障害者手当と同基準に改正。（所得制限強化） 平成16年度 都で実施していた、認定に係る障がい判定事務を区で実施 平成24年度 報償費、一般需用費、役務費、扶助費を児童手当事業費から育成手当予算に独立</p>							
必要性	ひとり親家庭等の子育てに係る経済的負担の軽減として必要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 窓口にて申請受付→審査→決定・給付。年1回（6月）現況届により、受給資格を確認し継続の可否を決定。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	育成手当受給児童数	2,272	2,137	2,060	2,060	2,060	(年度末児童数)
	②	障害手当受給児童数	109	95	134	134	134	(年度末児童数)
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
継続	継続	都の基準に基づき、継続する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		463,692	455,226	461,245	452,870	443,031	430,347	412,989
決算額(4年度は見込み)		462,943	454,689	438,765	431,917	415,532	390,160	412,989
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名(4年度は見込み)								
育成手当児童数		2,642	2,595	2,381	2,272	2,137	2,031	2,031
障害手当児童数		146	134	101	109	95	105	105
併給(再掲)		(28)	(27)	(32)	(28)	(30)	(29)	(29)
受給児童数計		2,788	2,729	2,482	2,381	2,232	2,136	2,136
予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	判定医謝礼	0	報償費	判定医謝礼	0	報償費	判定医謝礼	25
需用費	事務用品	45	需用費	事務用品	63	需用費	事務用品	53
役務費	郵送料	326	役務費	郵送料	286	役務費	郵送料	341
扶助費	育成手当	390,757	扶助費	育成手当	366,458	扶助費	育成手当	387,909
	障害手当	25,203		障害手当	23,653		障害手当	24,661
	手当戻入	-799		手当戻入	-300			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	8,107	8,204	97	地方税等	0	0	0	
	物件費	371	349	▲22	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	415,162	389,811	▲25,351	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	48	30	▲18	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	48	30	▲18	
	賞与・退職給与引当金繰入額	463	1,560	1,097	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲424,055	▲399,894	24,161	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	424,103	399,924	▲24,179	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲424,055	▲399,894	24,161	
特別費用(g)	27	0	▲27	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	▲27	0	27	当期収支差額(e)+(h)	▲424,082	▲399,894	24,188		

備考 行政費用の大半を児童育成手当にあたる扶助費が占めている。前年度と比較した扶助費の減少は、対象児童数減である。行政収入その他は、同手当返還金である。

問題点・課題
 ・前年度は所得超過により手当を受給することができなかった対象者に対し、年度の切替に伴い改めて受給できる場合、申請が遅れることがないように制度の周知を行う必要がある。
 ・障害手当については、特別児童扶養手当等の障害に関する手当との連携をとる必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	申請が遅れることにならないように、制度の周知を行っていく。	区報やメルマガなどで周知を行った。	引き続き、制度の周知を行っていく。
②	—	—	国、都や障害者福祉課と連携して実施する。
③			
他区の実況	(実施) 22 区	未実施) 0 区	不明) 0 区)
議会議決要旨			

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-51		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	児童扶養手当等支給事業費		部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀		
			担当者名	菊地	内線	3818		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-01	児童扶養手当等支給事業費						
	01-02-01	児童扶養手当等支給事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 36	（ 1961 ）	年度	根拠	児童扶養手当法、荒川区児童扶養手当支給要綱 特別児童扶養手当の支給に関する法律			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援					
目的	ひとり親家庭及び20歳未満で中度以上の障がいのある児童を監護している父、母又は養育者に対し、家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図る。							
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当：父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童（18歳になった日以降の最初の3月31日までで、中度以上の障がいがある場合は20歳未満）を養育しているひとり親等 特別児童扶養手当：20歳未満で中度以上の障がいがある児童を養育している父母等 							
内容	<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当 本人の所得に応じて支給額を決定。 令和4年4月から物価スライドにより金額改定 第1子月額 全部支給：43,070円、一部支給：43,060円～10,160円 第2子加算月額 全部支給：10,170円、一部支給：10,160円～ 5,090円 第3子以降加算月額 全部支給：6,100円、一部支給：6,090円～ 3,050円 申請のあった翌月から年6回（1.3.5.7.9.11月に各月の前月分まで）にまとめて支給 特別児童扶養手当 令和4年4月から物価スライドにより金額改定 1級：52,400円 2級：34,900円 							
経過	<p>昭和36年児童扶養手当法施行、昭和39年特別児童扶養手当開始（児童扶養手当）</p> <p>平成14年8月 受付、認定及び手当支給事務も都から区に移管される</p> <p>平成20年4月 支給開始から5年経過等受給者の一部支給停止措置始まる</p> <p>平成22年8月 父子家庭への手当支給開始</p> <p>平成24年8月 支給要件にDVによる保護命令が追加</p> <p>平成26年12月 公的年金との併給が可能となる</p> <p>平成28年8月 第2子、第3子加算額を増額、物価スライド制を導入</p> <p>令和元年度 年度限定で未婚の児童扶養手当受給者に対し臨時・特別給付金を支給（17,500円）</p> <p>令和元年11月 支給回数を年3回から年6回に変更</p> <p>令和2年度 ひとり親臨時特別給付金を支給（新型コロナウイルス感染症関連1世帯5万円ほか）</p> <p>令和3年3月 障害年金受給者に対する児童扶養手当の算定方法の変更</p>							
必要性	ひとり親家庭等に係る経済的負担の軽減として必要である。							
実施方法	<p>（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）</p> <p>窓口にて申請受付→認定→支給決定→給付 年1回（8月）現況届により。受給資格を確認し継続の可否を決定。ただし、特別児童扶養手当は、受付のみ区で行い、認定、給付は都で行う。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	児童扶養手当受給児童数	1,943	1,660	1,525	1,525	1,525	
	②	特別児童扶養手当受給児童数	182	169	165	165	165	
③	父子手当受給児童数	100	83	76	76	76	①の内数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
継続	継続	国の基準に基づき、継続する。						

予算・決算額等の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
予算額	650,975	700,687	700,969	795,482	871,832	593,828	616,403	
決算額(4年度は見込み)	641,175	636,908	609,983	780,188	823,980	558,701	616,403	
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	児童扶養手当受給者数	1,400	1,317	1,305	1,240	1,168	1,063	1,063
	特別児童扶養手当受給者数(参考)	176	171	180	177	165	161	161
	(児扶)延べ児童数	24,548	23,706	22,727	27,923	20,874	19,955	19,955

予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
職員手当等	時間外	829	報償費	障害判定医謝礼	0	報酬	会計年度任用職員報酬	329
報償費	障害判定医謝礼	0	需用費	消耗品・印刷製本費	122	報償費	障害判定医謝礼	50
需用費	消耗品・印刷製本費	455	役務費	郵便料	519	旅費	通勤費	20
役務費	郵送料・振込手数料	783	扶助費	扶養手当費	558,060	需用費	消耗品・印刷製本費	125
委託料	窓口受付業務委託	4,664				役務費	郵便料	513
負担金補助等	給付金費	228,630				扶助費	扶養手当費	615,366
扶助費	扶養手当費	588,619						

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
	給与関係費	12,796	12,111	▲ 685	地方税等	0	0	0	
	物件費	5,902	641	▲ 5,261	国庫支出金	447,498	186,301	▲ 261,197	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	45	41	▲ 4	
	扶助費	588,619	558,060	▲ 30,559	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	228,630	0	▲ 228,630	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	193	38	▲ 155	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	447,736	186,380	▲ 261,356	
	賞与・退職給与引当金繰入額	684	2,302	1,618	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 388,895	▲ 386,734	2,161	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	836,631	573,114	▲ 263,517	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 388,895	▲ 386,734	2,161	
	特別費用(g)	100	0	▲ 100	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	▲ 100	0	100	当期収支差額(e)+(h)	▲ 388,995	▲ 386,734	2,261	

備考 行政費用の大半を児童扶養手当にあたる扶助費が占めている。前年度と比較した扶助費の減少は、対象者数減である。補助費及び行政収入の減少は、対象者数減によるものである。行政収入その他は、手当返還金である。

問題点・課題 手当申請をきっかけとして、生活状況により、ひとり親支援施策等につなげる必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	手当に加え、他のひとり親家庭への支援施策も周知していく。	現況届受付の際、ひとり親家庭の支援メニューを案内した。	引き続き、ひとり親家庭への支援施策を周知していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	令和2年度2月会議 児童扶養手当の申請の促進すること(民主ゆいの会・竹内区議) 平成30年度6月会議 児童扶養手当現況届の夜間・土日受付について(共産党・小島区議) 平成30年度6月会議 児童扶養手当の毎月支給について(共産党・小島区議) 平成28年度6月会議 児童扶養手当の支給月を年3回から毎月支給にするべき(共産党・横山区議)

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-52		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	子ども医療費助成事業		部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀		
			担当者名	早山	内線	3818		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-08-01	子ども医療費助成事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 4	（ 1992 ）	年度	根拠	荒川区子どもの医療費の助成に関する条例			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等	同条例施行規則			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	子どもの医療費の保険診療分の自己負担分を助成することにより、子どもの健やかな育成を図り、児童福祉の増進と子育て世代への支援を行う。							
対象者等	15歳に達する日の最初の3月31日までの児童（生活保護受給者、施設入所者は対象外）。区内在住で健康保険に加入していることが条件。							
内容	<p>申請により医療証を発行し、健康保険の自己負担分（乳幼児：2割 子ども：3割）の助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現物給付：医療機関窓口で医療証を提示することにより、保険診療分は自己負担なしで受診 ・現金給付：都外医療機関受診等で受給者が立替払いした場合に、償還払い（口座振込）により給付 ・平成12年10月より一部負担金（食事療養費）制度を導入（都制度分、区単独分ともに導入） <ul style="list-style-type: none"> ①一般世帯 1日780円、住民税非課税世帯 1日650円（入院が90日を越えると500円） ②住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者は1日300円 ・本事業は、都制度による事業であるが、所得による給付制限（児童手当と同額）及び小学生以上の自己負担について補助制限があるため、都制度で対象外となった世帯及び医療費補助に対しては、区の単独事業として給付している。（19年度より財調算入） ・ひとり親医療助成対象児童は、子ども医療助成が優先される。 ・平成28年4月より、食事療養費 1食360円（平成18年4月から28年3月まで 1食260円） 							
経過	平成 4年10月	区単独事業として開始（0～2歳児）	所得制限なし					
	平成 6年 1月	都補助制度開始（0～2歳児、所得制限有り）						
	平成 7年10月	区単独対象拡大（就学前まで対象拡大）						
	平成13年10月	都対象拡大（就学前まで、所得制限有り）						
	平成14年10月	健康保険制度改正で3歳未満児の医療費の負担割合が3割から2割に変更。						
	平成19年 4月	区単独対象拡大（義務教育修了前まで対象拡大）	財政調整交付金対象事業に変更					
	平成19年10月	都対象拡大（義務教育修了前まで）	自己負担分の1/3を助成。					
	平成20年 4月	健康保険制度の改正により就学前児童の負担割合が3割から2割に変更。						
	平成21年10月	都助成拡大（義務教育就学児 入院：食事代を除く自己負担額全額、通院：1回200円を控除した額）	所得制限有り。					
	令和5年 4月	高校生等医療費助成制度開始予定。						
必要性	子育てに係る経済的負担の軽減として必要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 窓口にて申請受付→審査→決定。医療費の支払は、国保連、基金に委託し、医療機関への支払う。一部、区が直接対象者に給付。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	医療証交付児童数	26,399	26,239	25,869	26,038	26,038	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
継続	継続	都の基準に基づき、継続する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		963,229	989,179	980,772	975,179	968,737	963,203	964,196
決算額（4年度は見込み）		947,886	960,137	954,493	962,600	757,709	902,092	964,196
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
乳・子医療証交付児童数（3月末）		25,837	26,005	26,107	26,399	26,239	26,038	26,038
予算・決算の内訳		令和2年度（決算）		令和3年度（決算）		令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	事務用品、印刷製本	590	需用費	事務用品、印刷製本	605	需用費	事務用品、印刷製本	345
役務費	郵便料	1,835	役務費	郵便料	1,825	役務費	郵便料	2,034
委託料	レセプト審査支払委託料	21,144	委託料	レセプト審査支払委託料	24,389	委託料	レセプト審査支払委託料	30,027
扶助費	医療助成費	734,140	扶助費	医療助成費	875,272	扶助費	医療助成費	931,790

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,158	1,172	14	地方税等	0	0	0	
	物件費	23,569	26,820	3,251	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	734,140	875,272	141,132	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	127	277	150	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	127	277	150	
	賞与・退職給与引当金繰入額	66	223	157	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 758,806	▲ 903,210	▲ 144,404	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	758,933	903,487	144,554	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 758,806	▲ 903,210	▲ 144,404	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 758,806	▲ 903,210	▲ 144,404		

備考 行政費用の大半を、医療費の助成である扶助費が占めている。前年度と比較した扶助費の増加は、助成件数増である。行政収入その他は、医療費助成返還金である。前年度と比較した行政収入の増加は、返還実績増である。

問題点・課題
 ・区民、医療機関などに対して制度の周知などを十分に行い、適切な支給を行う必要がある。
 ・対象を高校生（18歳に達する日の属する年の最初の3月31日）まで拡大する予定のため、都が示す制度に基づき、関連機関との連携、対象者への周知、医療証の交付および医療費の支給等を適切に行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	制度の周知を行い、医療証の交付、医療費の支給などを適切に行っていく。	医療証の交付や医療費の支給などを適切に行った。	都が示す制度に基づき、医療費助成の対象年齢拡大について適切に事業を行う。
②			
③			

他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
	食事療養標準負担額助成実施区(12区)：中央、港、新宿、台東、品川、目黒、大田、世田谷、渋谷、豊島（乳のみ）、練馬、江戸川 高校卒業までの医療費無料化実施（2区）：千代田、北（入院のみ）

議会議決要旨	議決要旨
令和3年度9月会議 平成29年予算特別委員会 平成29年度2月会議 平成27年度2月会議 平成27年度6月会議	18歳までの医療費無料化を実現すること（共産党・斉藤区議） 入院時食事療養標準負担額についても区が負担すること（共産党・斉藤区議） 18歳までの医療費無償化を検討すること（共産党・安部区議） 子どもの医療費助成を18歳まで行うこと（共産党・安部区議） 対象者を拡充すること（共産党・小林区議）

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	10-01-53		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	ひとり親家庭医療費助成事業		部課名	子ども家庭部子育て支援課	課長名	小堀		
			担当者名	早山	内線	3818		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-03-01	ひとり親家庭医療費助成事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 2	（ 1990 ）	年度	根拠	荒川区ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例・同施行規則			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内		<input checked="" type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	03	子どもの貧困対策とひとり親家庭等への支援					
目的	ひとり親家庭等に対し医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の保健の向上に寄与し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。							
対象者等	①ひとり親家庭の父又は母（母子・父子家庭） ②両親がいない児童などを養育している養育者 ③ひとり親家庭の児童又は養育者に養育されている児童で18歳に達した日の属する年度の末日（障がい児は20歳未満）までの者。 ④父又は母が重度の障がいがある児童 ※所得制限あり							
内容	<ul style="list-style-type: none"> 対象世帯に対し、医療証を交付し、保険自己負担分を給付。（住民税課税世帯は自己負担1割あり）子育て支援課窓口申請→申請後3～4日前後で医療証交付（所得及び戸籍等により対象者の確認）年1回、世帯や所得の状況を確認するための現況届受付事務有り。毎年1月更新。 事務の流れ 現物支給：医療機関に医療証提示後受診→レセプトを国保連合会及び社会保険診療報酬支払基金に送付→連合会及び支払基金で審査→区に請求→連合会及び支払基金に支払→連合会及び支払基金は医療機関に支払う。 現金払い：都外で診療を受ける場合は受診者が立替払いをし、後日、領収書を子育て支援課窓口へ持参し、銀行口座に振り込む手続きを行う。 ひとり親医療費助成対象児童は、子ども医療費助成が優先される。 							
経過	<p>平成2年度 都の事業として開始し、現在に至る。</p> <p>平成13年1月～ 保険診療の自己負担金全額助成から一部負担金制度を導入。 ①住民税課税世帯：保険診療分の1割（食事療養費は自己負担） ②住民税非課税世帯：食事療養費のみ自己負担</p> <p>平成14年度 乳幼児医療助成制度と対象者が重複した場合、従来はひとり親医療制度が優先だったが、一部負担金の違いから乳幼児医療助成制度が優先となった（現在、子ども医療は15歳になった3月31日まで、ひとり親医療助成は子が18歳になった3月31日まで）。</p> <p>平成19年度～ 東京都の補助対象事業から財政調整交付金対象事業に変更</p>							
必要性	ひとり親家庭等に係る経済的負担の軽減として必要である。							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）</p> <p>窓口にて申請受付→審査→決定。年1回（8月）現況届により、受給資格を確認し継続の可否を決定。医療費の支払は、国保連、基金に委託し、医療機関への支払う。一部、区が直接対象者に給付。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	医療費助成対象者数	1,662	1,546	1,490	1,490	1,490	
	②	対象世帯	1,163	1,088	1,055	1,055	1,055	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
継続	継続	都の基準に基づき、継続する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		74,279	70,882	64,251	65,004	62,420	61,624	61,570
決算額（4年度は見込み）		68,679	63,205	61,757	59,490	55,943	57,848	61,570
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
対象世帯		1,289	1,201	1,197	1,163	1,088	1,055	1,494
助成件数		27,045	25,646	24,974	24,678	21,400	22,678	25,147
助成額(単位:千円)		66,449	61,145	59,843	57,571	54,231	56,093	59,574

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	印刷製本	149	需用費	印刷製本	117	需用費	印刷製本	145
役務費	郵送料	169	役務費	郵送料	164	役務費	郵送料	218
委託料	レセプト審査委託料	1,394	委託料	レセプト審査委託料	1,474	委託料	レセプト審査委託料	1,633
扶助費	医療費	54,231	扶助費	医療費	56,093	扶助費	医療費	59,574

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	6,562	6,642	80	地方税等	0	0	0
	物件費	1,712	1,755	43	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	54,231	56,093	1,862	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	10	5	▲5
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	10	5	▲5
	賞与・退職給与引当金繰入額	375	1,263	888	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲62,870	▲65,748	▲2,878
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	62,880	65,753	2,873	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲62,870	▲65,748	▲2,878
特別費用(g)	17	0	▲17	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	▲17	0	17	当期収支差額(e)+(h)	▲62,887	▲65,748	▲2,861	

備考 行政費用のうち8割以上を、医療費の助成である扶助費が占めている。前年度と比較した扶助費の増加は、助成件数増である。行政収入その他は、過誤払いの返還金である。

問題点・課題
 ・区民、医療機関などに対して制度の周知を十分に行い、適切な支給を行う必要がある。
 ・子ども医療費助成の対象者が拡大された場合に、都が示す制度に基づき、本制度の変更等を関連機関と連携して対応するとともに対象者への周知を適切に行う必要がある。

問題点・課題の改善策									
	令和3年度に取り組む具体的な改善内容			令和3年度に実施した改善内容および評価			令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容		
①	制度の周知を行い、医療証の交付、医療費の支給などを適切に行っていく。			医療証の交付や医療費の支給などを適切に行った。			引続き、適切な医療証の交付や医療費の支給をする。		
②	—			—			制度変更の際、関連機関との連携、対象者への周知を図る。		
③									
他区の実況	(実施)	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)
議会議決要旨									